

令和3年度第1回政策評価部会の審議結果と県の対応について

第2回政策評価部会 資料2

意見種別	発言者	No	意見内容	対応内容
目標指標	佐藤部会長 青木委員 稲葉委員 館田委員 丸尾委員	1	目標指標については、計画期間中であっても、実情に応じて柔軟に目標指標が変更できるよう対応するとともに、県民生活に関連の深い実効性のある指標の設定について検討願いたい。	目標指標は、令和3年度にスタートする「新・宮城の将来ビジョン」に合わせ、旧ビジョンから見直しを図り、より実効性のあるものに設定しました。 また、この指標は目標値を定めた上で一定期間測定し続けることが重要であることから、原則として追加、修正等を行わないこととしていますが、政策評価部会からの御意見や、事業進捗等によって計画期間中に達成した目標指標が出たなど、特段の理由がある場合には見直すこととしており、その際にも実効性のある指標を設定することで、県民生活の向上や評価に反映できるよう対応したいと考えております。
	青木委員	2	目標指標は、増加が望ましいもの、減少が望ましいものの両方が存在するが、その指標の形状が一見して分かるような形での記載や注記などがあると分かりやすくなると思われるので、今後検討願いたい。	基本表を作成するに当たり、目標指標の推移の見せ方について、視認性の向上に努めてまいります。
	青木委員	3	東日本大震災の前まで戻っていない目標指標がいくつかあるが、その理由についての説明が不足しているものがあるので、分かりやすい内容となるよう検討及び追記願いたい。	ビジョン政策2の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（8ページ）に震災前の水準に戻っていない理由等を追記しました。 ・ビジョン政策3の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（10ページ）に具体的な理由を追記するとともに、単年度分の該当政策・施策シートも同様に修正しました。
	青木委員 丸尾委員	4	目標指標143「再生可能エネルギー導入量」と目標指標144「温室効果ガス排出量」がについて、把握できないと書かれていて、県民に対して不親切である。これらの指標が「N」である理由について、県の努力等も踏まえつつ、評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。	目標指標143「再生可能エネルギー導入量」については、対象年度（令和2年度）の実績値（速報値）が判明したため、記載しました。（25ページ・33ページ・81ページ・84ページ） 目標指標144「温室効果ガス排出量」については、国のマニュアルに則して約60種類の統計に基づき算定しておりますが、このうち、産業や業務部門の算定に必要な国の統計の公表が遅れたため、基本票作成時点では算定できなかったものです。令和3年3月に国の統計の最新値（2017年度値）が公表され、これに基づき算定した結果、我が県における対象年度（平成29年度）の実績値が判明したことから、記載しました。（25ページ・33ページ・81ページ・84ページ） なお、温室効果ガス排出量の公表時期については課題があるものと認識しており、国へ算定に関する技術的支援を働きかけながら、より分かりやすく迅速な公表に向け検討してまいります。
	丸尾委員	5	目標司法147「一般廃棄物リサイクル率」については24%～26%と横ばいの状態であるが、目標値は29%と高くなっているため、目標値の設定方法について今後検討願いたい。	目標指標147「一般廃棄物リサイクル率」の目標値については、宮城県循環型社会形成推進計画において設定しているものです。令和3年3月に令和3年度を始期とする第3期の10年の計画を策定し、「一般廃棄物リサイクル率」については第2期目標値が達成できなかったため、据え置きとしております。今後、リサイクル率向上のための普及啓発等にさらに取り組んでまいります。計画の中間年において、目標値について改めて検討する予定です。
		6	政策12の目標指標153「浮遊粒子状物質の環境基準達成率」について、現在はPM2.5が主流となっているが、なぜこの指標を設定しているのかについて、その根拠を説明願いたい。	PM2.5の環境基準は平成21年9月に設定され、宮城県においても大気汚染観測局へのPM2.5測定器の設置を順次進めているところですが、全ての自動車排ガス測定局への設置が終了していないため、目標指標を全局で測定可能な浮遊粒子状物質としております。
	青木委員	7	児童生徒の学力についての目標指標が、どちらかという下の子をすくい上げるように作り上げられてる指標が多めにある一方で、過剰に公平性に配慮され、上の子の伸びを測る指標が少ないと思われる。将来を担う教育環境づくりのため、教育の方向性を含めその辺も視野に入れた指標について、機会があれば検討願いたい。	上位層の児童生徒を伸ばすため、県内小学生を対象に算数の難易度の高い問題に挑戦する「算数チャレンジ大会（算チャレ）」の開催や、高等学校から国公立大学等への進学者数を向上させるために進学指導体制の充実を図る「地域進学重点校ネットワーク支援事業」等に取り組んでいます。 今後は、新・宮城の将来ビジョンで設定している学力に関する指標の動向も踏まえながら、こうした取組の成果も把握できる指標について、新・宮城の将来ビジョン実施計画の見直しの際に検討してまいります。

意見種別	発言者	No	意見内容	対応内容
評価の理由	佐藤部会長 佐々木委員	8	政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。	・ビジョン政策2の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（8ページ）に評価の理由を追記しました。 ・ビジョン政策3の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（10ページ）に具体的な理由を追記しました。 ・ビジョン政策5の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（14ページ）に評価の理由を追記しました。 ・単年度分のビジョン施策10の評価シート（53ページ）に評価の理由を追記しました。 ・単年度分のビジョン施策11の評価シート（54ページ）に評価の理由を追記しました。 ・目標指標143については、意見No4の対応のとおりです。 目標指標144については、意見No4の対応のとおりです。
	稲葉委員 佐々木委員 丸尾委員	9	間伐による二酸化炭素吸収量が労働力不足により目標を達成していない理由について、間伐材を利用した産業構造ができていないことが理由と考えられるので、未達成の理由について、評価の妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。	ビジョン政策11の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（26P）に、御指摘のありました林業の労働力不足による未達成理由について追記しました。
		10	政策1について、誘致については十分な記載内容となっているが、育成に向けて行っている取組についても追記願いたい。	ビジョン政策1の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（6ページ）に、本政策において育成に向けて行った取組内容を追記しました。
		11	政策2について、情報関連産業売上高が平成20年の水準に戻っておらず、平成30年度からは「N」となっているが、「概ね順調」である評価の理由について、その妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。 また、目標指標15「観光客入込数」、17「外国人観光客宿泊者数」は伸びているが、目標指標16「観光消費額」は横ばいの状態となっている。この政策を全体として考えたときに「概ね順調」である評価の理由の妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。	意見No3の対応のとおりです。
	青木委員	12	政策4について、観光客に過度に依存した状態になると脆弱なものとなるので、全体のバランスを整え、政策の目的を達成するため、観光以外の分野での成果等についても分析し、評価の理由の妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。	ビジョン政策4は、観光業だけではなく、貿易額や企業誘致件数なども目標指標としているため、それらも踏まえ、「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（12ページ）に追記しました。
		13	政策11について、太陽光発電が増えているが、その反面、山の中に造りすぎていて環境破壊に繋がっているという懸念もあるので、再生可能エネルギーと環境保全の両方の視点で評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願います。	ビジョン政策11の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（26ページ）に、太陽光発電の導入が増えている状況について、再生可能エネルギーと環境保全の両方の視点を踏まえ、理由を整理しました。
	佐々木委員	14	介護人材の確保等について、県では知事が介護現場に赴いたり、介護のイメージアップを図る様々な取組を実施しているが、単年度では結果が出にくいものもある。大きな期待をされる種まきをしている県の取組について、中長期的な視点を入れ、県の頑張りを県民に伝えることができるような記載内容について検討及び追記願いたい。	ビジョン政策8において「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（20ページ）に、県が取り組んでいる具体的な内容を追記しました。

意見種別	発言者	No	意見内容	対応内容
課題と対応方針	稲葉委員	15	評価原案が「やや遅れている」政策については、その解決に向けて効果的な対応方針を示すことが重要であるが、これまでと同様の対応方針のものが見受けられる。遅れているにも関わらず、引き続き同様の取組では効果が上がらないと思われるので、課題を的確に把握し、その課題を克服するために必要な対応方針について具体的に示していただくよう検討及び追記願いたい。	ビジョン政策6の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（16ページ）の文言を加筆・修正するとともに、単年度分の政策6（57ページ）、施策13（61ページ）及び施策14（65ページ）の各シート中の課題と対応方針の欄に加筆・修正をしました。 ビジョン政策7の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（18ページ）に具体的な対応方針を追記するとともに、単年度分の評価書の政策7（70ページ）、施策15（75ページ）、施策16（80ページ）の各シート文言を修正しました。
	稲葉委員	16	この政策を構成する施策7について、2年連続で「やや遅れている」となっているが、対応方針のコメントが少なく、今後の方針が分かりにくいので、具体的な内容を検討及び追記願いたい。	・ビジョン政策3の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（10ページ）に具体的な理由を追記するとともに、単年度分の政策・施策評価シート（49ページ・51ページ）も同様に修正しました。
	稲葉委員 佐々木委員	17	新型コロナウイルス感染症の影響について把握・分析を行い、ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた具体的な課題と対応方針について検討及び追記願いたい。	・御指摘を踏まえ、特に大きな影響を受けている政策4、政策8について「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（政策4：12ページ、政策8：20ページ）に追記しました。
政策間の連携	稲葉委員	18	政策・施策の枠を超え、関連性が強いものを連携して進めるとともに、計画全体を俯瞰した評価ができるものがあると良いと考えるので今後検討願いたい。	今年度から始まった「新・宮城の将来ビジョン」では、政策推進に向けた横断的な視点を取り入れており、4つの政策推進の基本方向についても、経済、子ども・子育て、地域社会、環境・県土の相互関係や相乗効果を重視しております。 また、その基本方向に沿って、昨年度までの14政策、33施策に対して、新ビジョンでは8政策、18施策にそれぞれ集約しており、それらの進捗を管理することで、計画全体を俯瞰できるものと考えております。
	佐藤部会長	19	異なる政策間の連携について評価の総括にあまり見られないので、検討願いたい。個別では723ページに記載された宮城の将来ビジョンの政策14の防災リーダー養成と、震災復興計画の政策6の地域と連携した学校防災体制の構築は、非常に関連性が強く、学校の防災と地域の防災を、連携して進めていくに当たり、防災指導員が各地域で平常時から地域と連携した学校防災体制を構築させていくことが推進される中で貴重なステークホルダーとなっているが、そのことが現在の総括の部分及び令和3年度の単年度の課題と対応方針の原案のところにも連携の記述がない。連携による負担増や、マイナス効果は全くなく、それぞれの政策を押し進めるドライビングフォースになると考えるので検討及び追記願いたい。	ビジョン政策14及び震災復興政策6の「14年間の計画期間を通じた政策の評価」欄（ビジョン政策14：32ページ、復興政策6：44ページ）に追記しました。 ・併せて単年度分の政策・施策評価シートのビジョン政策14（90ページ）及び施策33（92ページ）、震災復興6（98ページ）、施策2（100ページ）に学校と地域防災の連携について追記しました。
復興計画全体	稲葉委員	20	ハード整備は、ほぼ終わってきていることがよくわかり、ありがたい。 一方で産業関係、林業や水産業において、概ね順調という評価でありながら、達成率は100%に至ってないというところがある。これは震災復興という流れとともに、元から、宮城県が弱かった点もあるので、復興計画から平時の計画に融合させていく計画のようなものを作成する必要があると考える。 また、観光関係においては、地域にどれくらいお金を落としているのかということまでを確認できる計画と、達成度合いが分かるものがあると良いと考えるので検討願いたい。	被災地の復完了に向けて被災者の心のケアや地域コミュニティの再生・形成などのソフト面については、地域ごとの状況に差異があるため、震災に起因する様々な悩みを抱える方々や、生産・売上げの水準が震災前までに回復していない事業者への支援、東京電力福島第一原子力発電所事故被害への対応などについて、中長期的な取組が必要となっていることから、「生活再建の状況に応じた切れ目のない支援」「回復途上にある産業・なりわいの下支え」「福島第一原発事故被害への対応」「復興事業のフォローアップと成果・教訓の伝承」の4つの取組分野を被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートとして掲げ、一つひとつの課題に応じた丁寧なサポートを実施していきます。 観光関連については、新ビジョンで定める4つの政策推進の基本方向の一つである、「富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進」において、「宮城が誇る地域資源を活用した観光産業と地域を支える商業・サービスの振興」の施策を推進するとともに、「みやぎ観光戦略プラン」において具体的な取組を進めてまいります。また、関連指標については、地域経済への波及効果を図る指標である「観光消費額」などを定めているところです。
その他	舘田委員	21	行政のデジタル化を強く望む。また、それに伴い、県で集積している有効なデータを県民向けにグラフ等を用いて定期的に公開すると良いと考えるので検討願いたい。	データについては、現在オープンデータとして137種類を公開しております。いただいた御意見については、県庁内で共有し、対応に努めてまいります。
	丸尾委員	22	宮城県では禁煙に関する施策が遅れていると感じるが、健康的な生活を営むため、どこかの取組に盛り込んでいただきたい。	受動喫煙に関しては、健康寿命における課題として認識しており、政策8の計画期間を通じた政策の評価欄（20ページ）に具体的な内容を追記しました。

令和3年度第1回政策評価部会の審議結果と県の対応について

震災復興計画に関する意見対応表（政策評価部会後に委員から御意見をいただいたもの） 第2回政策評価部会 資料2

NO	分野	政策名	委員	No	意見	対応方針
1	環境・生活・衛生・廃棄物の分野	被災者の生活再建と生活環境の確保	稲葉委員	1	指標39「消費生活出前講座の開催数」については達成度合いが低いようですが、今後も形をかえてどこかの事業で引き続き取り組みされますか？	「出前講座開催数」というアウトプット指標としたため、新型コロナウイルス感染症の影響で達成には至らなかったが、今後は新しい生活様式を踏まえた手法や、対面以外の方法も含め、効果的な啓発の取組を進めていきたい。
			丸尾委員	2	放射性物質汚染廃棄物の処理について県として早期処理に必要と思われる国への要望を具体的に記述し、市町村での処理進捗の具体的値、県との具体的連携方法がどうだったのかを記述してほしい。	国に対して汚染廃棄物の処理に関して十分な財政措置と技術支援を行い、指定廃棄物についても保管・処理に積極的に取り組むよう要望した。 また、市町村に対しては、技術的、財政的支援に係る国との調整、住民対応への支援等を行った。令和2年度末で保管していた26市町村のうち11の市町村で処理を完了したが、多量に保管している市町では、処理が長期化している。
			青木委員	3	指標42は、アップダウンの結果、横ばいになっているように見えますが、なぜ、改善を意味する上向き矢印になっているのでしょうか？	「温室効果ガス排出量」については、目標を達成し改善が図られているため、上向きの矢印としたものです。
2	保健・医療・福祉の分野	保健・医療・福祉提供体制の回復	—	—	—	
3	経済・商工・観光・雇用の分野	「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	稲葉委員	4	沿岸部を中心とした雇用のミスマッチや新規高卒者の離職率の高さについては例年課題として認識されているが、達成率や達成度合いだけでは強く課題認識ができにくいのではないかと。具体的に改善するための事業を検討したほうがよい。	雇用のミスマッチの解消を図るため、「みやぎ人材活躍応援センター運営事業」で求職者に対する適正職種診断やマッチングサポート等のきめ細かな就職支援を行っています。また、新規高卒者の早期離職防止を図るため、「若者等人材確保・定着支援事業」で「定着」に課題を抱える中小企業への相談対応や専門家派遣等を行っています。 引き続き、雇用のミスマッチや新規高卒者の早期離職等の改善のため、事業を推進してまいります。
4	農業・林業・水産業の分野	農林水産業の早期復興	稲葉委員	5	達成度合いが低いものについて事由分析をする必要がある。水産加工品出荷額については、原発事故の風評被害と海洋環境の変化が理由として挙げられているが、震災直後の風評被害と現在の風評被害にも違いがあるのではないかと。大きく「風評被害」とくくらずに、詳細分析をして次の政策につなげてほしい。	水産加工品出荷額については、震災直後の風評被害や生産施設が未復旧であったことなどにより大きく落ち込み、施設が復旧した後においても、加工原料や人材の不足など複合的な要因が影響し、目標達成には至らなかったものと考えております。 そのため、今後の支援に当たっては、各事業者が抱える多様な課題・ニーズを丁寧に汲み取っていくことが一層重要であり、「水産加工業ワンストップ窓口」などにより、課題解決に向けた伴走型支援を実施していくこととしております。
			丸尾委員	6	木質バイオマス導入施設数が記述されているが、導入量が記述されていないので導入量を記述し、施設数とともに導入量の目標値に対してどうなのかを評価してほしい。	地域の森林資源を循環利用するため、地域森林由来の木質バイオマスの利用を推進していますが、県産木材での木質バイオマス導入量を把握することは困難であるため、導入量の目標値は定めておりません。 なお、他県産材・外国産材を含む県内の木質バイオマス利用量を調査した「木質バイオマスエネルギー利用動向調査（農林水産省）」においては、平成27年度の利用量が約25万トンであったものが、令和元年度には約43万トンと大きく増加しており、近年、県内での木質バイオマスの利用が進んでいることが分かります。
5	公共土木施設の分野	公共土木施設の早期復旧	稲葉委員	7	指標46、47、48、50については、今後100%に向かう見込みはあるのでしょうか。「概ね順調」との評価なので、あと10年かけて100%にするなどの予定があるのでしょうか。「令和3年度全箇所完了に向けて」とP733に記載がありますが。	いずれの指標も、用地取得等に不測の時間を要したため、目標値に達してはおりませんが、すべての箇所ですべて着手済みであり、目標指標の達成に向けて概ね順調に取り組んでおります。今後は、令和3年度全箇所完了に向けて、綿密な工程管理等を確実に進め、円滑かつ適切な事業の進捗を図ってまいります。また、計画から遅延が大きい事業は、土木部において重点的な進行管理を行ってまいります。
6	教育の分野	安心して学べる教育環境の確保	稲葉委員	8	それぞれ「概ね順調」であるが主に人数や件数による達成度である。今後は、ソフト的な面（質的な面）での評価やレベルアップができるとうい。	スクールカウンセラーを対象とした研修会の実施等、質的な面の向上にも取り組んでいます。今後は研修内容の充実等、質的向上を一層推進してまいります。
7	防災・安全・安心の分野	防災機能・治安体制の回復	—	—	—	
その他			青木委員	9	評価結果自体に大きな疑義はありませんが、評価システムには改善の必要性を感じます。つまり、計画期間内に指標の再選定を含めたPDCAサイクルを設定するべきだと思います。10年も計画期間があれば、状況も変わるので、それに対応した制度になっているべきではないでしょうか。 また、指標と政策の関係性についても、基本票のなかで記載があると良いと思われます。つまり、政策ビジョンの中で、指標が表現する範囲についてもう少し分かりやすい記載があると良いと思います。	令和4年度から始まる「新・宮城の将来ビジョン」を対象とした評価において、いただいた御意見を踏まえ、計画の見直しなどに合わせ検討してまいります。 また、この指標は目標値を定めた上で一定期間測定し続けることが重要であることから、原則として追加、修正等は行わないこととしていますが、政策評価部会からの御意見や、事業進捗等によって計画期間中に達成した目標指標が出たなど、特段の理由がある場合には見直すこととしており、その際にも実効性のある指標を設定することで、県民生活の向上や評価に反映できるよう対応したいと考えております。
				10	防潮堤建設や限界集落化が懸念される集落の移転など、施策実施に大きな議論があったものについては、引き続き、2年に一度程度で構わないので、定期的にモニタリングを継続し、長期的視点から政策・施策の可否について、参考情報を収集した方が良いと思われます。	県では、防潮堤等の建設に伴う海洋生物の影響調査を実施する予定であるほか、引き続き防潮堤等の適切な維持管理に努めてまいります。

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	P.1				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調				概ね順調		
施策 1 地域経済を力強くけん引するものづくり産業（製造業）の振興	P.3																							
目標指標 1 製造品出荷額等（食料品製造業を除く）		億円	フロー		-	29,502	29,249	休止	29,957	23,575	29,812	32,491	34,778	34,084	35,303	38,366	40,164	38,676	-	36,793 億円	105.1%	A	順調	▲
目標指標 2 製造品出荷額等（高度電子機械産業分）		億円	フロー		-	11,868	-	休止	9,626	9,434	8,373	9,280	10,596	10,679	11,644	13,325	14,016	12,671	-	11,068 億円	114.4%	A	順調	▲
目標指標 3 製造品出荷額等（自動車産業分）		億円	フロー		-	1,672	-	休止	1,397	2,162	2,600	2,960	2,928	3,832	4,155	4,381	4,366	4,514	-	4,346 億円	103.9%	A	順調	▲
目標指標 4 企業立地件数〔累計〕（H26-H29は当該期間の累計値）		件	ストック		-	-	32	-	-	-	-	-	32	67	114	137	323	347	364	400 件	90.2%	B	順調	▲
目標指標 5 企業集積等による雇用機会の創出数〔累計〕		人	ストック		-	-	0	-	休止	6,818	7,464	7,700	9,600	10,081	11,465	13,173	14,766	17,466	20,053	15,000 人	133.7%	A	順調	▲
目標指標 6 産業技術総合センターによる技術改善支援件数〔累計〕（H22-H25は当該期間の累計値）		件	ストック		-	-	443	-	休止	640	1,849	2,672	765	1,452	1,963	2,545	6,759	7,375	8,110	8,005 件	101.4%	A	順調	▲
施策 2 産学官の連携による高度技術産業の集積促進	P.16																							
目標指標 7 産学官連携件数〔累計〕		件	ストック		-	-	674	863	-	休止	2,071	2,601	3,558	4,112	4,667	5,314	5,983	2,234	2,331	2,180 件	110.0%	A	順調	▲
目標指標 8 知的財産の支援（特許流通成約件数）〔累計〕		件	ストック		-	-	160	-	-	休止	205	213	220	227	239	247	255	264	272	261 件	110.9%	A	順調	▲
施策 3 豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	P.22																							
目標指標 9 製造品出荷額等（食料品製造業）		億円	フロー		-	6,014	6,138	休止	5,732	3,989	4,430	4,775	4,944	6,087	5,499	6,138	6,677	6,579	-	5,995 億円	109.7%	A	概ね順調	▲
目標指標 10 1事業所当たり粗付加価値額（食料品製造業）		万円	フロー		-	22,535	20,804	休止	22,819	25,563	25,635	24,991	25,798	27,969	27,862	30,762	35,736	32,453	-	29,573 万円	109.7%	A	概ね順調	▲
目標指標 11 企業立地件数（食品関連産業等）〔累計〕		件	ストック		-	-	3	休止	17	26	41	-	20	36	52	62	146	153	162	163 件	99.4%	B	概ね順調	▲

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>政策推進の基本方向 富県宮城の実現 円への挑戦 県内総生産10兆</p>	<p>育成・誘致による県内製造業の集積促進</p> <p>本政策は、富県宮城の実現、県内総生産10兆円への挑戦を目指し、育成・誘致による県内製造業の集積促進について、3つの施策により、経済波及効果の高い企業の本県への誘致・集積を図るための事業用地の確保・整備促進、県内の製造業の中核である高度電子機械産業を中心に、産学官連携によって国際的な競争力のある産業や次代を担う産業の集積を図ることでの、質の高い雇用の確保、東日本大震災の影響で失われた販路の回復や、豊富な農林水産資源を活かした付加価値の高い食料品等の製造などに取り組んできた。</p> <p>県内製造業の集積促進は、産学官が連携し、企業の技術力や生産性の向上、マーケティング機能等の強化に向けた専門家派遣やセミナーの開催等の育成支援等に取り組んだほか、企業立地奨励金等のインセンティブを活用しながら、企業の誘致・集積を促進し、高度電子機械産業や自動車関連産業など、競争力を強化しつつ、ものづくり産業の振興を図ったことが奏功し、令和元年には製造品出荷額等が過去最高を記録するなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、食品製造業の振興は、東日本大震災によって失われた販路の回復・拡大や、課題である製造業の人手不足への対応として、生産性向上や人材の確保・定着などに取り組む、豊かな食材を有する本県の利を活かした付加価値の高い商品づくりによる「食材王国みやぎ」のブランド化や、海外への販路開拓などの取り組みを進めたことにより、製造品出荷額等は震災前の水準を上回ったものの、被災沿岸部の一部の事業者では、人材及び後継者不足の直接的影響や、原材料価格高騰による外部要因等が重なり、依然として販路の回復が遅れている。</p> <p>今後は、社会・経済情勢の急激な変化や、震災復興需要の収束などに対応できるよう、自動車関連産業など主要分野の企業誘致・育成に取り組むほか、農林水産業、医療・介護分野などIoT技術の導入が進んでいない分野を対象とした技術開発、製品開発を進めるとともに、今後市場の拡大が期待される分野への積極的な参入を促進し、本県製造業の競争力の強化を進めるとともに、県内経済を支える重要産業でありながら、課題の残る食品製造業については、人口減少に伴う国内市場の縮小や人材不足、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店への出荷減少等の影響を受け、食品製造業者を取り巻く環境は大変厳しい状況下にあることから、復興を成し遂げ、成長軌道に乗せていくためにも、県産品のさらなるブランド化、消費者ニーズにあった付加価値の高い商品開発、首都圏や海外への一層の販路の開拓と拡大を進めていくことが求められる。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。</p>	<p>・誘致については十分な記載内容となっているが、育成に向けて行っている取組についても追記願いたい。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向				
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2			
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020			
政策 2 観光資源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化	P. 31				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調					概ね順調				
施策 4 高付加価値型サービス産業・情報産業および地域商業の振興	P. 33																										
目標指標 12 サービス業の付加価値額		億円	フロー		22,129	23,360	休止	22,683	22,382	22,675	23,305	23,241	23,114	23,691	23,930	23,909	24,273	-	-	24,236 億円	100.2%	A	概ね順調	↑			
目標指標 13 情報関連産業売上高		億円	フロー		-	2,262	2,321	休止	1,923	2,631	1,921	1,794	2,253	2,088	2,206	1,787	-	-	-	3,020 億円	N	N	概ね順調	→			
目標指標 14 企業立地件数（ソフトウェア開発企業）【累計】		社	ストック		-	-	0	0	0	0	1	1	1	1	6	12	18	31	31	15 社	206.7%	A	概ね順調	↑			
施策 5 地域が潤う、訪れてよしの観光王国みやぎの実現	P. 41																										
目標指標 15 観光客入込数		万人	フロー		-	5,788	5,679	休止	6,129	4,315	5,208	5,569	5,742	6,066	6,084	6,230	6,422	6,796	-	6,900 万人	98.5%	B	概ね順調	↑			
目標指標 16 観光消費額		億円	フロー	1	-	-	5,751	休止	5,283	4,428	4,058	4,224	4,263	4,536	4,532	3,530	3,879	3,989	-	3,880 億円	102.8%	A	概ね順調	↑			
目標指標 17 外国人観光客宿泊者数		万人泊	フロー		-	-	15.1	-	-	-	7.5	8.0	10.3	16.1	17.5	25.2	36.4	53.4	-	39.6 万人泊	134.8%	A	概ね順調	↑			
目標指標 18 主要な都市農村漁村交流拠点施設の利用人口		万人	フロー		-	-	868	休止	1,026	1,052	1,071	1,187	1,279	1,298	1,485	1,444	1,343	1,221	-	1,550 万人	78.8%	C	概ね順調	↑			

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>政策推進の基本方向―富県宮城の実現―県内総生産―0兆円への挑戦</p>	<p>観光策源、知的資産を活用した商業・サービス産業の強化について、2つの施策により、観光客増加を図るための情報発信やプロモーション活動の強化・受入環境の整備・関係機関との連携、ITの活用やIT人材の育成・確保支援、人口減少地域における商店街等の維持・再生などに取り組んできた。</p> <p>本県経済において最も規模の大きなサービス産業については、情報関連産業の人材育成・確保や企業誘致に取り組んだほか、人口減少など時代の変化に直面する地域商店街の発展に向けた支援を行うなど、産業の高付加価値化、持続的成長を促進した。観光分野については、東日本大震災により国内外からの観光客の入込が大きく減少したものの、関係機関と連携した誘客プロモーションやDMOと連携した地域資源の磨き上げに取り組み、観光客入込数は過去最高を記録した。</p> <p>一方で、外国人旅行者の取り込みが全国に比べ遅れており、観光消費額の向上と合わせて対応が求められている。今後は、他産業に比して低いサービス産業の付加価値額向上や第三次産業従事者比率が高い本県の特徴を踏まえた、IoT技術の導入など生産性向上に向けた取組を積極的に進める必要がある。情報関連産業についても、引き続き、農林水産業やサービス産業など、本県の特徴的な産業と連携した技術開発、製品開発を進めるとともに、今後、不足が見込まれるIT人材の育成に取り組む必要がある。観光については、自然や温泉、食材など本県の魅力ある資源を戦略的に発信し、東北のゲートウェイとしての機能を活用しながら、広域観光の一層の充実を図るとともに、コンテンツの創設による宿泊機会の創出など、観光消費額の増加に結びつく効果的な取組を展開することが求められるほか、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復や観光関係事業者の経営存続が課題である。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。</p> <p>※「目標指標13 情報関連産業売上高」については、実績値として利用していた「特定サービス産業実態調査（経済産業省）」が廃止され、「経済構造実態調査（総務省、経済産業省）」へ統合・再編されたため平成30年度から「N」となっている。なお、統計手法等が異なるため、単純に比較はできないものの、平成22年に調査が開始された「情報通信業基本調査（経済産業省）」では、関係する3業種の合計売上高は平成22年1,793億円、令和元年2,935億円となっており、震災前の水準以上に回復している。また、政策を構成する各事業においても一定の成果があったことから、「概ね順調」と評価している。</p> <p>※「目標指標16 観光消費額」については、実績値として利用していた「観光統計概要（宮城県）」が、平成29年から「共通基準による観光入込客統計（観光庁）」に変更された。現在の算出方法だと平成22年の実績値は3,283億円となり、令和元年の実績値は3,989億円であるため、震災前の水準以上に回復している。また、過去5年間の観光消費額は増加傾向にあるため、「概ね順調」と評価している（H27:3,017億円、H28:3,044億円、H29:3,530億円、H30:3,879億円、R1:3,989億円）。</p>	<p>・政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>東日本大震災の前まで戻っていない目標指標について、その理由についての説明が不足しているものがあるので、分かりやすい内容となるよう検討及び追記願いたい。</p> <p>・情報関連産業売上高が平成20年の水準に戻っておらず、平成30年度からは「N」となっているが、「概ね順調」である評価の理由について、その妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。また、目標指標15「観光客入込数」、17「外国人観光客宿泊者数」は伸びているが、目標指標16「観光消費額」は横ばいの状態となっている。この政策を全体として考えたときに「概ね順調」である評価の理由の妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化	P. 58				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調				概ね順調		
施策 6 競争力ある農林水産業への転換	P. 61																							
目標指標 19 農業産出額		億円	フロー		-	1,832	1,875	休止	1,679	1,641	1,810	1,767	1,629	1,741	1,843	1,900	1,939	1,932	-	1,949 億円	99.1%	B	概ね順調	↑
目標指標 20 水田フル活用・生産調整地内の作付率		%	フロー	2	-	-	77.8	-	-	-	-	-	83.8	84.1	89.2	89.5	91.1	93.3	92.9	90.0 %	103.2%	A	概ね順調	↑
目標指標 21 飼料用米の作付面積		ha	フロー		-	-	153	-	-	-	-	-	2,000	4,850	5,915	6,228	5,553	4,871	4,913	6,000 ha	81.9%	B	概ね順調	→
目標指標 22 園芸作物産出額		億円	フロー		-	345	-	休止	331	276	268	287	301	329	327	323	333	323	-	400 億円	80.8%	B	概ね順調	↑
目標指標 23 アグリビジネス経営体数		経営体	フロー		-	-	58	71	休止	74	80	94	101	100	117	117	121	131	122	130 経営体	93.8%	B	概ね順調	↑
目標指標 24 林業産出額		億円	フロー		-	90	86	休止	76	55	61	70	80	80.8	81	80	85	85.7	-	95 億円	90.1%	B	概ね順調	↑
目標指標 25 木材・木製品産出額		億円	フロー	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	763	792	854	849	847	-	875 億円	96.8%	B	概ね順調	↑
目標指標 26 漁業生産額		億円	フロー		-	808	829	791	休止	438	499	570	668	737	760	819	789	834	-	777 億円	107.3%	A	概ね順調	↑
目標指標 27 主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚金額		億円	フロー		-	-	716	休止	602	-	437	481	530	591	567	607	580	496	490	602 億円	81.4%	B	概ね順調	→
目標指標 28 水産加工品出荷額		億円	フロー		-	2,817	-	2,754	-	1,227	1,400	1,578	1,721	2,238	2,133	2,343	2,327	-	-	2,582 億円	N	N	概ね順調	→
施策 7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	P. 87																							
目標指標 29 学校給食の地場産野菜などの利用品目数の割合		%	フロー		-	-	27.3	30.8	29.9	休止	24.4	24.1	28.0	26.8	28.5	30.5	28.2	29.2	31.3	40.0 %	78.3%	C	概ね順調	→
目標指標 30 GAP認証取得数（農業、畜産、林業）【累計】		件	ストック	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	19	27	36	39	42 件	90.0%	B	やや遅れている	↑
目標指標 31 環境保全型農業取組面積		ha	フロー		-	-	21,857	休止	28,793	27,794	28,332	27,883	26,700	26,595	24,992	24,184	23,239	21,904	-	29,388 ha	74.5%	C	概ね順調	→
目標指標 32 みやぎ食の安全安心取組宣言者数		事業者	フロー		-	-	2,731	3,320	休止	3,265	3,716	3,018	2,992	2,948	2,972	3,003	2,996	2,966	2,772	3,200 事業者	86.6%	B	概ね順調	→

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>政策推進の基本方向 富県宮城の実現 富県宮城の競争力強化</p>	<p>地政 本政策は、富県宮城の実現～県内総生産10兆円への挑戦～を目指し、地域経済を支える農林水産業の競争力強化について、2つの施策により、東日本大震災により被災した生産基盤の早期復旧、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換、農地の大区画化・集約化による生産性の向上、販路開拓及び消費拡大の取組に対する支援などに取り組んできた。</p> <p>水田フル活用・生産調整地内の作付率については、各市町村の地域農業再生協議会と連携し、麦・大豆及び輸出用米等の生産拡大や、収益性の高い園芸作物への転換などによる、需要に応じた生産を促進した結果、目標を達成することができた。</p> <p>漁業生産額については、震災で流失した漁船や漁具・養殖施設等の取得整備が進んだほか、経営体の法人化・協業化、施設の共同利用化、漁場の効率的な利用など、生産の合理化等の取組により、目標を達成することができた。</p> <p>一方で、農業産出額及び園芸作物産出額については、スマート農業技術の推進、宮城県産品の首都圏・県内での認知度向上、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸の推進、施設園芸における高度環境制御システム等の導入支援などの取組を行った結果、震災によって大きく減少したそれぞれの産出額は震災前の水準まで回復したものの、安定した市場入荷による価格低下等の外部的要因により目標達成には至らなかった。</p> <p>林業産出額については、木材価格の低迷等により減少傾向が続く中で、東日本大震災の影響により大幅に落ち込んだものの、加工施設の復旧支援や住宅への県産材活用促進、木質バイオマスなど新たな木材利用の拡大に向けた取組を行った結果、木材生産額については震災前と同等の水準まで回復したが、栽培きのこ類生産額については出荷規制の影響等により低迷し、目標達成には至らなかった。</p> <p>主要5市場における水揚げ金額については、水産加工施設の復旧状況等に伴い、平成29年に目標達成となったものの、近年は海洋環境の変化等に起因すると思われるサンマ・サケ等の冷水性魚種の不漁やコロナ禍による需要減少等の影響により、目標達成には至らなかった。</p> <p>環境保全型農業取組面積については、研修会の開催や、飲食店へのPR活動等による特別栽培農産物の生産拡大と販売促進に取り組んだが、復旧・復興事業による農業の大規模化に伴う省力化への取組に加え、国内消費量の減少に対応した主食用米からの転換を図り、業務用米、飼料用米の生産量が増加する等、米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により取り組みが減少し、その結果目標達成には至らなかった。</p> <p>みやぎ食の安全安心取組宣言者数は、震災前から食品営業施設が年々減少し、廃業等による登録取り消しが毎年発生するため、新規登録はあるものの減少傾向にあり、震災前の水準まで達しなかった。</p> <p>なお、水産加工品出荷額については、産業細分類別の工業統計値が確定していないため「N」に区分されるが、水産加工業を含む食品製造業の製造品出荷額は前年並で推移したため、本指標についても前年並になるものと推計される。なお、震災前の水準まで達していない理由としては、生産体制が復旧するまでに喪失した販路が完全には回復しなかったこと等が考えられる。</p> <p>今後、農業については、人材不足に対応できるよう、アグリテックを活用した超低省力化・低コスト化等を促進するとともに、先進的技術の導入支援や農地の大区画化・集約化などにより経営体の強化に取り組む。あわせて、コストを削減し、一定の供給が可能となった農産物について、給食への提供を推進し、学校給食における県産食材利用品目数の増加を図っていく。また、環境への負荷を低減した農業を促進するため、環境保全型農業に係る生産者交流会や、説明会の開催などにより生産者への働きかけを行っていくとともに、取扱店舗の確保等により生産から販売・消費まで支援し、面積拡大を図っていく。</p> <p>林業については、人口減少に伴う住宅着工数の減少が見込まれることから、非住宅建築分野の木造化など新たなマーケットの開拓やICTを活用した素材需給ネットワークシステム導入などによる流通の合理化を図る。</p> <p>水産業については、海洋環境の変化や担い手不足に対応できるよう、他魚種の有効活用や高水温に対応した養殖種等の導入、藻場等の漁場整備に加え、スマート水産業推進による省力化の促進などに取り組む。</p> <p>食品製造業者に対しては、県産食材のPR活動等による食品製造業の振興に向けた取組に加え、マーケティングに基づく商品開発から販路開拓まで一貫した支援に取り組む。</p> <p>これらは「新・宮城の将来ビジョン」の施策3及び施策15で取り組むこととしており、目標とした農業産出額や林業産出額等の達成を目指す。</p>	<p>・東日本大震災の前まで戻っていない目標指標がいくつかあるが、その理由についての説明が不足しているものがあるので、分かりやすい内容となるよう検討及び追記願いたい。</p> <p>・政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>・この政策を構成する施策7について、2年連続で「やや遅れている」となっているが、対応方針のコメントが少なく、今後の方針が分かりにくいので、具体的な内容を検討及び追記願いたい。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向			
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2		
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020		
政策 4 アジアに開かれた広域経済圏の形成	P. 98				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調					概ね順調			
施策 8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	P. 100																									
目標指標 33 宮城県内の貿易額（県内港湾・空港の輸出入額）		億円	フロー		-	-	11,050	7,164	休止	3,463	7,926	10,672	12,377	9,620	8,681	9,954	11,696	10,360	8,041	11,200	億円	71.8%	C	概ね順調	→	
目標指標 34 県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約件数		件	フロー		-	-	27	-	休止	5	12	10	10	10	5	10	6	13	15	16	件	93.8%	B	概ね順調	→	
目標指標 35 企業誘致件数（進出外資系企業数）【累計】		社	ストック		-	-	5	-	休止	8	9	9	10	11	16	19	21	21	28	22	社	135.3%	A	概ね順調	↗	
施策 9 自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成	P. 110																									
目標指標 36 宮城県内の一人当たり県民所得		千円	フロー	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,807	-	2,911	2,944	2,945	-	-	2,958	千円	99.6%	B	概ね順調	↗
目標指標 37 東北地方の延べ宿泊者数（従業員10名以上の施設）		万人泊	フロー	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,918	4,061	4,294	-	4,142	万人泊	103.7%	A	概ね順調	↗
目標指標 3 製造品出荷額等（自動車産業分）【再掲】		億円	フロー	7	-	1,672	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4,381	4,366	4,514	-	4,346	億円	103.9%	A	概ね順調	↗
目標指標 17 外国人観光客宿泊者数【再掲】		万人泊	フロー	7	-	-	15.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25.2	36.4	53.4	-	39.6	万人泊	134.8%	A	概ね順調	↗
目標指標 46 仙台塩釜港（仙台区）のコンテナ貨物取扱量【実入】【再掲】		TEU	フロー	7	-	-	134,856	-	-	-	-	-	-	-	-	-	187,095	193,775	197,141	185,446	191,000	TEU	97.1%	B	概ね順調	↗
目標指標 49 仙台空港国際線乗降客数【再掲】		千人	フロー	7	-	-	260	-	-	-	-	-	-	-	-	-	280	318	378	0	480	千人	0.0%	C	概ね順調	↗

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>政策推進の基本方向 10兆円への挑戦 富県宮城の実現 県内総</p>	<p>ア政策 ア4 に開かれた広域経済圏の形成</p> <p>本政策は、アジアに開かれた広域経済圏の形成を目指し、2つの施策、すなわち県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進、及び自立的に発展できる経済システム構築に向けた広域経済圏の形成に取り組んできた。</p> <p>「東北地方の延べ宿泊者数(従業員10名以上の施設)」については、東北観光推進機構との連携により、国内外に対する積極的なプロモーションや受入体制の整備を進めてきた結果、世界的な旅行誌で2020年に訪れるべき旅行先として「東北」が上位に取り上げられたり、令和元年には宮城県への観光客入込数が過去最大の6,796万人となるなど、本政策の成果が現れている。</p> <p>さらに、ビジネスの分野においては、JETRO(日本貿易振興機関)仙台事務所や仙台市、東北大学等関係機関と連携の上、国内外でのセミナー開催や県内パートナーとのマッチング支援等を通じて、着実に「企業誘致件数(進出外資系企業数)」を増加させることができており、本政策の成果が現れている。</p> <p>他方、県産品の販路拡大や海外企業との商談に係る支援を実施し、「県の事業をきっかけとした海外企業等との年間成約数」は一定の成果は残せたものの、東日本大震災や新型コロナウイルス感染症等の不測の要因により、各企業の経営状況の悪化や海外企業等との取引関係の喪失などが生じ、宮城県の貿易額(県内港湾・空港の輸出入額)については、目標を達成することができなかった。</p> <p>今後は、新型コロナウイルス感染症により直近で大きく減少した貿易額・観光客の回復を図ると共に、社会・経済情勢の変化などのリスクに対応できるより強い経済構造を持つ地域になっていく必要がある。</p> <p>そのためにも、新たな生活様式を踏まえた観光施策への取り組みや東北広域観光の促進に向けたプロモーションを戦略的に行い、高付加価値な観光産業創出を図っていくと共に、産学官民連携を密にし、新技術・新産業の創出や、県内企業の海外販路開拓の支援を行い、県内経済の強化を図っていく。</p>	<p>・観光客に過度に依存した状態になると脆弱なものとなるので、全体のバランスを整え、政策の目的を達成するため、観光以外の分野での成果等についても分析し、評価の理由の妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 5 産業競争力の強化に向けた条件整備	P. 121				—	順調	概ね順調	概ね順調	休止	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調			概ね順調		
施策 10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	P. 123																							
目標指標 38 ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数【累計】		件	ストック		-	-	-	8	休止	12	12	14	14	16	17	17	18	20	20	21	件	92.3%	B	↑
目標指標 39 県が関与する高度人材養成事業の受講者数【累計】		人	ストック		-	-	-	399	休止	643	764	868	952	1,069	1,157	1,235	1,297	1,367	1,457	1,511	人	95.1%	B	↑
目標指標 40 基幹産業関連公共職業訓練の修了者数【累計】		人	ストック		-	-	-	0	休止	259	380	483	812	972	1,120	1,251	1,392	1,533	1,641	1,702	人	96.4%	B	↑
目標指標 41 県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率		%	フロー	8	-	-	-	-	-	-	62.2	-	69.1	66.7	64.1	67.9	70.1	72.7	33.8	80.0	%	42.2%	C	↑
目標指標 42 第一次産業における新規就業者数		人	フロー		-	-	151	-	-	184	250	-	269	280	260	-	239	241	-	245	人	-	N	↑
施策 11 経営力の向上と経営基盤の強化	P. 138																							
目標指標 43 創業や経営革新の支援件数【累計】		件	ストック		-	-	119	-	休止	482	652	894	1,098	1,381	1,690	2,048	2,347	2,612	2,762	2,320	件	120.1%	A	↑
目標指標 44 農業経営改善計画の認定数（認定農業者数）		経営体	フロー		-	6,184	6,266	休止	6,207	5,934	5,809	5,811	6,138	6,437	6,445	6,481	6,447	6,279	-	6,500	経営体	96.6%	B	→
目標指標 45 集落営農数		集落営農	フロー		-	-	679	-	休止	912	882	876	900	911	883	851	851	859	-	925	集落営農	-	N	→
施策 12 宮城の飛躍を支える産業基盤の整備	P. 147																							
目標指標 46 仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量【実入】		TEU	フロー		-	-	134,856	130,331	休止	63,317	122,866	145,991	154,545	161,973	174,896	187,095	193,775	197,141	185,466	191,000	TEU	97.1%	B	↑
目標指標 47 仙台塩釜港（仙台港区）の貨物取扱量（コンテナ貨物除き）		万トン	フロー		-	-	3,309	2,828	休止	2,058	3,306	3,511	3,672	3,514	3,747	3,689	3,811	3,330	3,092	3,882	万トン	79.6%	C	→
目標指標 48 仙台空港乗降客数		千人	フロー		-	-	2,947	2,801	休止	1,846	2,699	3,200	3,221	3,114	3,163	3,438	3,620	3,718	1,217	4,100	千人	29.7%	C	↑
目標指標 49 仙台空港国際線乗降客数		千人	フロー		-	-	260	246	休止	69	186	176	161	159	225	280	318	378	0	480	千人	0.0%	C	↑
目標指標 50 高速道路のインターチェンジに40分以内で到達可能な人口の割合		%	フロー		-	-	95.1	95.4	休止	95.4	95.4	95.4	95.4	95.4	95.7	98.6	99.3	99.3	99.4	99.4	%	100.0%	A	↑

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>挑戦策の推進の基本方向として、富県宮城の実現に向けての条件整備</p>	<p>本政策は、富県宮城の実現、県内総生産10兆円への挑戦を目指し、産業競争力の強化に向けた条件整備について、3つの施策により、人材育成支援、事業者が起業しやすい環境づくり、生産から販売までの一貫した伴走型支援体制の構築、官民一体となった交通・物流基盤の整備などに取り組んできた。</p> <p>各産業の今後の成長に向け、産学官が連携し、企業における高付加価値化や技術革新を担う産業人材の育成・定着を進めるとともに、企業と学校などが連携し、雇用のミスマッチ解消に向けた取組を行った。また、創業や経営革新など、優れた経営感覚を有し、次代の変化を先取りした収益力の高い企業の育成に向けた支援を行った。産業基盤については、三陸縦貫自動車道など高規格道路の整備や仙台塩釜港等の港湾機能の充実のほか、平成28年に民営化された仙台空港においては、民間ノウハウを活かした積極的な路線の誘致活動などにより、仙台空港乗降客数が過去最高を記録するなど、産業基盤の整備・活用が進んだ。</p> <p>一方で、有効求人倍率が過去最高水準で推移している中で事務的職業の倍率は低いといった雇用のミスマッチが生じているほか、新規高卒者の早期離職率が高止まりとなっている。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、物流の停滞や空港需要の低下など産業基盤の活用面で大きな減少となった。</p> <p>今後は、キャリア教育等を通じた職業観の醸成や県内企業の認知度向上や産業構造の変化等、将来を見据えた人材育成や企業・学校と連携した人材確保、職場定着向上への支援等が必要である。さらに、将来の第一次産業を担う、多様な担い手の確保や、経営感覚を有した経営体の育成に向けた取組の継続が必要である。また、東日本大震災により大きな被害を受けた沿岸部を中心とする県内事業者の経営基盤の回復と強化のための支援が必要であるとともに、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められていることから、震災後に設立された多くの農業法人や集落営農組織の経営安定化等に向けた支援が必要である。産業基盤の整備については、引き続き、地域の特性を踏まえ、企業誘致などの産業振興施策と連動した取り組みを行うほか、東北各県で整備される道路・港湾・空港等の産業基盤との連携や機能分担を進めるなど、広域的な産業基盤の利活用が求められる。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。</p> <p>※「目標指標42 第一次産業における新規就業者数」は、評価時には未公表であるため、達成度は「N」となっているが、本政策を構成しているみやぎの新規就農育成確保プログラムで就農相談件数が昨年度を上回るなどの成果があったことから、「概ね順調」と評価している。</p> <p>※「目標指標45 集落営農数」は、国の公表が遅れたため、達成度は「N」となっているが、本政策を構成している農業の担い手サポート事業で県内の7つの集落営農組織が法人化するなどの成果があったことから、「概ね順調」と評価している。</p>	<p>・政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本 票掲載 ページ	指標の 単位	指標の 種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間 を通じた 傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 6 子どもを生み育てやすい環境づくり	P.156				—	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	休止	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている			やや遅れている			
施策 13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり	P.159																							
目標指標 51 合計特殊出生率			フロー		-	1	1	休止		1.25	1.30	1.34	1.30	1.36	1.34	1.31	1.30	1.23	-	1.39	88.5%	B	→	
目標指標 52 育児休業取得率（男性）		%	フロー		-	-	4	4	休止	2.3	4.0	3.6	4.3	4.9	2.7	3.6	1.9	5.0	6	12.0	%	50.0%	C	→
目標指標 53 育児休業取得率（女性）		%	フロー		-	-	69.9	75.8	休止	66.2	86.7	61.0	91.7	89.8	94.2	93.5	88.5	77.3	97.1	95.0	%	102.2%	A	↗
目標指標 54 保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）		人	* フロー	11	-	-	-	511	休止	343	447	433	408	507	425	558	475	462	249	0	人	51.3%	C	→
目標指標 55 宮城県庁における男性職員の育児休業取得率		%	** フロー	12	2	-	-	-	-	-	-	-	-	14.5	13.3	14.5	15.9	25.6	-	15.0	%	170.7%	A	↗
施策 14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	P.177																							
目標指標 56 朝食を欠食する児童の割合（小6）		%	* フロー	11	-	-	3.7	3.4	休止	N	3.4	3.3	3.2	3.7	3.8	4.1	4.8	3.5	-	3.0	%	-	N	→
目標指標 57 平日、午後10時より前に就寝する児童の割合（小5）		%	フロー		-	-	-	-	-	-	53.5	-	N	-	55.2	49.3	68.2	67.5	65.1	60.0	%	108.5%	A	↗
目標指標 58 平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合（小5）		%	フロー		-	-	-	-	-	-	43.3	-	N	-	59.0	61.6	62.5	61.6	62.1	60.0	%	103.5%	A	↗
目標指標 59 平日に携帯やスマホを勉強以外で3時間以上使う児童生徒（小5）		%	* フロー	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4.8	4.9	5.1	6.2	8.0	2.0	%	-114.3%	C	↘
目標指標 60 平日に携帯やスマホを勉強以外で3時間以上使う児童生徒（中1）		%	* フロー	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	8.1	9.2	10.6	14.2	5.0	%	-196.8%	C	↘
目標指標 61 平日に携帯やスマホを勉強以外で3時間以上使う児童生徒（高2）		%	* フロー	11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	27.1	29.7	31.3	33.8	35.6	20.0	%	-119.7%	C	↘
目標指標 62 「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数		市町村	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	-	17	-	20	24	26	27	35	市町村	55.6%	C	→
目標指標 63 地域学校協働本部を設置する市町村数		市町村	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	5	14	20	27	35	市町村	77.1%	C	↗
目標指標 64 学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（企業・団体）		団体	フロー		-	-	-	-	-	-	190	-	219	243	275	307	326	343	352	375	団体	93.9%	B	↗
目標指標 65 学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数（個人）		人	フロー		-	-	-	-	-	-	363	-	427	493	500	574	626	749	749	590	人	126.9%	A	↗
目標指標 66 「みやぎ教育応援団」の活用件数		件	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	2,254	-	2,723	3,099	3,090	2,015	2,760	件	73.0%	C	↗

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>安心と活力政策に推進した地域社会づくり</p>	<p>政策6 子どもを生き育て</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、子どもを生き育てやすい環境づくりについて、2つの施策により、仕事と子育てを両立しやすい環境整備や、家庭・地域・学校の協働による子どもの基本的な生活習慣の定着促進を図ることで、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域社会づくりに取り組んできた。</p> <p>社会全体で子育てを支援する機運の醸成や男女共に仕事と子育てを両立しやすい職場づくりについての啓発等に取り組み、女性の育児休業取得率や宮城県庁における男性職員の育児休業取得率において目標を達成した。</p> <p>また、企業や団体とも連携して啓発に取り組んだ「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル)」の重要性について各家庭で認知が進み、早寝・早起きなど子どもの基本的な生活習慣の定着に成果がみられたほか、学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の活用件数については、新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度の実績は目標を達成できなかったものの、令和元年度まで増加傾向にあり、家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりが図られた。</p> <p>一方で、保育所等利用待機児童の解消に向け、市町村等と連携し保育所等の整備促進を図り保育の受け皿の拡大に努めてきたが、整備を上回るペースで利用希望者が増加したため、待機児童の解消には至らなかったほか、合計特殊出生率、男性の育児休業取得率は伸び悩んでおり、子育てしやすい地域社会づくりに向けた取組の一層の充実が求められる。</p> <p>また、スマートフォンの急速な普及に伴い、児童生徒における適切な使用について家庭と協力しながら注意喚起を図ってきたが、長時間使用する児童生徒の割合は増加していることから、発達段階に応じて正しい知識を身に付け、家庭でのルール作りを促すなど、適切な使用に向けた取組を一層推進していく必要がある。</p> <p>少子化の進展に歯止めをかけ、安心して子どもを生き育てることができる環境を整備するため、「新・宮城の将来ビジョン」において、子ども・子育て分野を新たな政策に柱立てし、取組を強化することとしている。その具体的な取組として多様化・複雑化するニーズを踏まえ、結婚、妊娠・出産、子育ての切れ目のない支援の充実を図るほか、待機児童の早期解消を目指し認定こども園への移行促進と地域ニーズを踏まえた保育所整備を進めるとともに、<u>貧困の連鎖の解消や、虐待防止体制を充実させることで、男女共に仕事と子育てを両立しやすい環境の整備や家庭・地域・学校の連携・協働による、社会全体で子どもを支える体制の構築を推進する。</u></p> <p>なお、これらの政策の推進にあたっては、福祉・教育分野だけでなく様々な分野と連携を図り、官民一体で取組むことで、切れ目のない支援を行い、結婚・妊娠・出産・子育てを応援する環境の整備に更に取り組んでいく。</p>	<p>・評価原案が「やや遅れている」政策については、その解決に向けて効果的な対応方針を示すことが重要であるが、これまでと同様の対応方針のものが見受けられる。遅れているにも関わらず、引き続き同様の取組では効果が上がらないと思われるので、課題を的確に把握し、その課題を克服するために必要な対応方針について具体的に示していただくよう検討及び追記願いたい。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 7 将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり	P. 190				—	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	休止	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている			やや遅れている			
施策 15 着実な学力向上と希望する進路の実現	P. 195																							
目標指標 67 授業が分かると答えた児童生徒の割合(小6)		%	フロー		-	-	78.4	-	休止	-	81.6	78.5	78.5	80.9	80.0	81.1	N	88.4	88.7	91.0	%	97.5%	B	※1
目標指標 68 授業が分かると答えた児童生徒の割合(中3)		%	フロー		-	-	67.1	-	休止	-	69.4	72.4	73.0	73.5	71.6	71.5	N	88.9	87.0	89.2	%	97.5%	B	※1
目標指標 69 授業が分かると答えた児童生徒の割合(高2)		%	フロー		-	-	43.8	45.1	休止	45.0	44.3	46.6	47.5	48.9	50.1	50.9	51.8	52.3	57.5	54.0	%	106.5%	A	↑
目標指標 70 全国平均正答率とのかい離(小6)		ポイント	例外型	13	-	-	-4.6	-	休止	-	-1.0	-6.5	-2.1	-5.3	-5.0	-7.0	-9.0	-4.0	-	0	ポイント	-	N	→
目標指標 71 全国平均正答率とのかい離(中3)		ポイント	例外型	13	-	-	-0.6	-	休止	-	3.2	-0.9	-0.3	-1.5	0	-2.0	1	-1	-	0	ポイント	-	N	→
目標指標 72 児童生徒の家庭での学習時間(30分以上)(小6)		%	フロー		-	-	83.5	-	休止	-	89.1	90.1	90.6	91.1	90.7	90.6	92.3	92.7	-	93.0	%	-	N	↑
目標指標 73 児童生徒の家庭での学習時間(1時間以上)(中3)		%	フロー		-	-	63.1	-	休止	-	65.8	66.4	66.1	67.0	66.2	67.9	69.1	67.2	-	69.0	%	-	N	↑
目標指標 74 児童生徒の家庭での学習時間(2時間以上)(高2)		%	フロー		-	-	13.4	14.5	休止	14.4		12.4	13.4	12.8	13.3	13.7	13.7	12.4	19.2	20.0	%	96.0%	B	→
目標指標 75 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離		ポイント	例外型	14	-	-	-1.0	-	0.7	-0.5	0.0	1.2	0.9	1.1	2.3	0.4	1.5	0.2	-	1.4	ポイント	98.7%	B	↑
目標指標 76 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離		ポイント	例外型	15	-	-	-0.7	-	-5.6	2.3	2.7	2.0	1.4	1.3	1.0	0.7	0.6	1.1	-	0.5	ポイント	100.6%	A	↑
目標指標 77 体験活動やインターンシップの実施校率(小学校:農林漁業体験)		%	フロー	16	-	-	-	-	-	-	81.7	84.3	84.2	86.3	86.5	85.7	85.6	88.4	-	89.3	%	99.0%	B	↑
目標指標 78 体験活動やインターンシップの実施校率(中学校:職場体験)		%	フロー	17	-	-	-	-	-	-	95.2	95.7	96.5	97.8	99.3	100.0	98.5	-	-	98.8	%	-	N	↑
目標指標 79 体験活動やインターンシップの実施校率(公立高校:インターンシップ)		%	フロー	18	-	-	-	-	-	-	62.2	-	69.1	66.7	64.1	67.9	70.1	72.7	33.8	80.0	%	42.3%	C	↑
目標指標 80 県及び県教委主催の幼稚園教諭、保育士等対象の研修会参加者		人	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,773	-	2,054	2,916	4,063	1,791	2,700	人	66.3%	C	↑
目標指標 81 県立学校での一斉学習におけるMIYAGI Styleの実施校数		校	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	-	11	-	17	31	63	104	50	校	238.5%	A	↑
施策 16 豊かな心と健やかな体の育成	P. 216																							
目標指標 82 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合(小6)		%	フロー		-	-	84.0	-	-	-	-	-	-	-	-	86.0	85.4	84.4	-	90.0	%	-	N	→
目標指標 83 将来の夢や目標を持っていると答えた児童生徒の割合(中3)		%	フロー		-	-	72.0	-	-	-	-	-	-	-	-	71.8	72.8	71.1	-	75.0	%	-	N	→
目標指標 84 人の役に立つ人間になりたいと思うと答えた児童生徒の割合(小6)		%	フロー		-	-	92.0	-	-	-	-	-	-	-	-	91.1	94.3	94.6	-	95.0	%	-	N	↑
目標指標 85 人の役に立つ人間になりたいと思うと答えた児童生徒の割合(中3)		%	フロー		-	-	90.6	-	-	-	-	-	-	-	-	91.3	94.2	93.8	-	95.0	%	-	N	↑
目標指標 86 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)		%*	フロー	11	-	0.34	0.34	休止	0.32	0.34	0.37	0.40	0.41	0.47	0.52	0.66	0.81	1.02	-	0.30	%	-554.5%	C	※2
目標指標 87 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)		%*	フロー	11	-	3	3	休止	3	3	3	3	3.37	3.53	4.08	4.30	4.87	5.10	-	3.00	%	-467.6%	C	※2
目標指標 88 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)		%*	フロー	11	-	-	-	-	1.89	2.01	2.33	2.19	2.07	2.40	2.34	2.53	2.85	2.49	-	1.30	%	-15.5%	C	※2
目標指標 89 不登校児童生徒の再登校率(小・中)		%	フロー		-	-	37.0	-	32.7	34.8	32.1	33.6	31.0	29.4	33.8	28.5	26.7	-	-	38.5	%	-	N	※2
目標指標 90 不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている割合(小)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	89.3	100.0	100.0	98.1	100.0	100.0	%	100.0%	A	↑
目標指標 91 不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている割合(中)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12.4	64.2	91.2	98.4	100.0	100.0	%	100.0%	A	↑
目標指標 92 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離(小5男)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-1.15	-	-0.87	-1.05	-0.86	-0.63	-0.49	-0.36	-	0.10	ポイント	-	N	↑
目標指標 93 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離(小5女)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-0.61	-	-0.44	-0.78	-0.53	-0.80	-0.10	-0.33	-	0.10	ポイント	-	N	↑
目標指標 94 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離(中2男)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-0.19	-	0.31	-0.23	-0.05	-0.10	-0.01	0.08	-	0.10	ポイント	-	N	↑
目標指標 95 体力・運動能力調査合計点の全国平均値とのかい離(中2女)		ポイント	例外型	19	-	-	-	-	-	-	-0.56	-	-0.56	-0.84	-1.55	-1.10	-1.16	-1.01	-	0.10	ポイント	-	N	↓
施策 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	P. 235																							
目標指標 96 保護者及び地域住民等に学校公開を実施している学校の割合(小)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	76.0	77.2	77.4	77.2	62.4	83.0	%	75.2%	C	→
目標指標 97 保護者及び地域住民等に学校公開を実施している学校の割合(中)		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	54.0	51.1	57.7	56.7	48.5	60.0	%	80.8%	B	→
目標指標 98 学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合		%	フロー		-	-	-	-	63.0	-	-	-	-	-	75.9	77.2	77.9	-	-	87.0	%	-	N	↑
目標指標 99 学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合		%	フロー		-	-	58.1	-	休止	54.3	60.5	63.4	91.1	87.2	83.3	79.5	83.3	87.2	62.7	100.0	%	62.7%	C	↑
目標指標 100 特別支援学校の児童等が小中学校の児童等と共同学習等した割合		%	フロー		-	-	28.2	27.1	休止	25.1	30.7	30.9	29.4	30.5	31.9	30.5	33.8	35.2	10.6	36.0	%	29.4%	C	↑

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>安心と活力政策に推進した基本方向社会づくり</p>	<p>政策7 将来の宮城を担う子ども の教育環境づくり</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、将来の宮城を担う子どもの教育環境づくりについて、3つの施策により、学力の向上に重点を置いた教員の教科指導力の向上、児童生徒の豊かな心とたくましく健やかな体の育成、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備などに取り組んできた。</p> <p>児童生徒の着実な学力向上に向け、学習習慣の定着に向けた取組や「全国学力・学習状況調査」の分析結果を踏まえた学習指導等を行った結果、家庭等での学習習慣の定着が進んだほか、高校生の進路達成のための各種取組により、就職決定率及び大学等への現役進学達成率については、ともに全国平均を上回る状況が続いている。また、地域から信頼される学校づくりを推進した結果、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により実績値が低下したものの、学校公開等に取り組む学校の割合は増加傾向にあるなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、児童生徒の学力及び体力・運動能力は、小・中学生ともに長期にわたり全国平均を下回っているほか、不登校等の要因が複雑化・多様化する傾向にある中、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の配置による相談体制の充実などに取り組んできたものの、いじめ等の問題行動や不登校は依然として高い出現傾向にある。</p> <p>今後は、児童生徒の全体的な学力と体力・運動能力の底上げを図るとともに、幼児教育と小学校教育の円滑な接続や、志教育の推進等による地域産業を支える人材の育成・確保に取り組むことが求められる。また、いじめ等の問題行動や不登校への対応として、児童生徒の豊かな心を育むとともに、未然防止・早期発見・早期対応に向けて継続的に取り組むほか、魅力ある学校づくりを推進していく必要がある。特に不登校については、市町村等関係機関と連携しながら、児童生徒が「どこにいても、誰かとつながっている」体制の構築を図る必要がある。あわせて、少子化による児童生徒数の減少や、障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、高等学校の再編整備や特色ある教育環境づくり、特別支援教育の環境整備が求められる。</p> <p>それらの課題解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、<u>児童生徒一人ひとりの能力や特性に応じた学びや社会とつながる協働的な学びにより、理解の質を高める教育を展開するとともに、大学や民間企業と連携した体力・運動能力の向上や、いじめ対策の総合的な推進・不登校児童生徒への支援の充実等に取り組んでいく。また、こうした取組を通じて、社会を生き、未来を切りひらく力を育む教育環境をつくり、社会全体で支える子ども・子育てを目指した県政を推進していく。</u></p> <p>※1過去2年の目標達成率は高い傾向にあるものの、令和元年度から「全国学力・学習状況調査」の結果ではなく、県独自の「宮城県児童生徒学習意識等調査」の結果を実績値としており、対象も小学6年生から小学5年生、中学3年生から中学1年生としていることから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p> <p>※2不登校児童生徒への支援の充実とともに、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに取り組んできたが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が平成29年2月に施行されたことに伴い不登校児童生徒への支援の視点が示され、「学校に登校する」という結果のみを目標にするものではなくなったことから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p>	<p>・評価原案が「やや遅れている」政策については、その解決に向けて効果的な対応方針を示すことが重要であるが、これまでと同様の対応方針のものが見受けられる。遅れているにも関わらず、引き続き同様の取組では効果が上がらないと思われるので、課題を的確に把握し、その課題を克服するために必要な対応方針について具体的に示していただくよう検討及び追記願いたい。</p> <p>・児童生徒の学力についての目標指標が、どちらかという下の子をすくい上げるように作られらる指標が多めにある一方で、過剰に公平性に配慮され、上の子の伸びを測る指標が少ないと思われる。将来を担う教育環境づくりのため、教育の方向性を含めその辺も視野に入れた指標について、機会があれば検討願いたい。(意見対応表No7のとおり対応)</p>

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>安心と活力に満ちた地域社会づくり</p> <p>政策推進の基本方向</p> <p>2</p> <p>づくり</p>	<p>政策8</p> <p>生涯現役で安心して暮らせる社会の構築</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、生涯現役で安心して暮らせる社会の構築について、6つの施策により、性別や年齢、障害の有無にかかわらず、誰もが働きやすい労働環境の整備や就業機会の創出を中心として、生涯現役で暮らしていくための心と体の健康づくりや高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムの構築に取り組んできた。また、感染症の集団発生等に備えた危機管理体制や体系的な救急医療など地域医療体制の充実を図るため、医療機能の集約化・拠点化、地域間の役割分担等を進め、医師の確保や地域的偏在解消のほか、新たに設置された医学部への支援をはじめとする医療従事者の育成・確保等医療提供体制の整備を推進するとともに、自分らしい生き方の実現や生涯を通じた潤いある生活を送れるよう、権利擁護のための体制整備や県民の意識啓発等のほか、多様な学習機会や文化芸術・スポーツ振興に取り組んできた。</p> <p>特に、認知症対策の推進として、認知症介護サービスの従事者・事業管理者等への研修を開催するとともに、市町村が行う認知症サポーター（認知症について正しく理解し、認知症の人やその家族を支える）養成やスキルアップ講座への企画運営力向上への支援に取り組んだ結果、サポーター数が累計246,640人と、初期値の約1.6倍程度まで増加し、サポーター及びその講師役であるキャラバンメイトの一人当たり担当高齢者人口も全国平均を上回っている状況であり、認知症の正しい理解促進に繋げることができた。また、高齢化の進行に伴う介護需要の急増により人材不足が深刻な介護人材の確保・養成・定着のため、平成26年度に宮城県介護人材確保協議会を設立し、関係団体と連携しながら介護人材の確保・定着、育成等に向け、職場体験事業や介護の業務改善支援、キャリアパス支援等に取り組んだ。令和2年度からは「介護人材確保緊急アクションプラン」として、週休3日制を柱とした働き方改革や、外国人介護人材確保を推進するための海外送出機関との直接連携、幅広い世代に向けた介護のイメージアップ等に着手した。ビジョン計画期間における介護職員数は約12,000人の増となった。さらに、地域住民や団体、行政、地域包括支援センター、社会福祉協議会などと連携を図りながら地域包括ケアシステムを構築するためには、生活支援コーディネーターの役割が重要であるが、コーディネーターの研修に加え、任命する市町村に対するアドバイザー派遣や情報交換会、セミナーの開催等による総合的な支援を行った結果、コーディネーター修了者数が目標値を大きく上回るなど、本施策の成果があらわれている。</p> <p>一方で、生涯学習社会の確立とスポーツ・芸術文化の振興については順調に取組が推移してきたものの、新型コロナウイルス感染症の影響で目標値を大きく下回った指標もあることから、ウィズコロナ、アフターコロナに向けて自治体や地域の特性と実情を踏まえた取組の展開が必要とされる。</p> <p>今後は、高齢者就業割合が全国的に低位にあること、障害者雇用率では法定雇用率を達成していないことなどから年齢・性別・国籍等に関わらず様々な状況に対応した就業希望者への支援や働きやすい環境整備が求められるとともに、地域医療の充実を図るため、医療人材の確保のみならず、地域間や診療科における偏在解消を進める必要があるほか、救急搬送については救急医療体制の強化に加え、救急車や医療機関の適正利用を促す取組や、ドクターヘリについては、機動性や広域性などの特性を活かした効果的な運航ができるよう、引き続き関係機関と連携した対応することが必要である。生涯を豊かに暮らす健康づくりの観点では、メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合や子どもの肥満傾向の割合が全国的に高い状況にあるなど生活習慣に起因する健康課題が生じており、ライフステージに応じたより実効性の高い対策が求められているほか、受動喫煙防止などにより健康寿命の増進に努める必要があるとともに、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組むことに加え、今後の新たな感染症発生に対応する備えが必要になっている。また、今後の高齢化社会の進展に伴い、高齢者を地域で支える地域包括ケアシステムのより一層の推進を図るため、市町村や関係団体と一層の連携を図りながら地域の課題や実情を適切に把握し、介護予防や認知症地域ケア等に繋げていくほか、これらを支える介護人材の確保が急務となっていることを踏まえ、外国人も含めた多様な人材の参入促進や、週休3日制の導入支援に向けた取組を支援するなど、労働環境の改善を推し進める必要がある。さらに、障害があっても安心して生活できる地域社会の実現の観点では、障害を理由とする差別の解消や虐待防止など、障害者の権利擁護を進める必要があるほか、精神障害者の地域生活への移行や発達障害児者へのさらなる支援、ひきこもり状態の方の支援については関係機関の連携による切れ目のない支援体制の構築が必要である。これらに加え、意欲や興味に応じて学んだり交流したりするなど、生涯を通じて潤いのある生活を送れるよう、多様な学習機会や文化芸術・スポーツに親しめる環境整備の推進が求められている。</p> <p>これらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の推進や、文化芸術・スポーツ活動と生涯学習を推進するほか、生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスを提供するとともに、障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現に向けた取組を行い、「誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり」を目指した県政を推進していく。</p>	<p>政策評価部会からの意見</p> <p>・介護人材の確保等について、県では知事が介護現場に赴いたり、介護のイメージアップを図る様々な取組を実施しているが、単年度では結果が出にくいものもある。大きな期待をされる種まきをしている県の取組について、中長期的な視点を入れ、県の頑張りを県民に伝えることができるような記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>・宮城県では禁煙に関する施策が遅れていると感じるが、健康的な生活を営むため、どこかの取組に盛り込んでいただきたい。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 9 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	P. 328				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調				概ね順調		
施策 24 コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実	P. 331																							
目標指標 138 商店街再生加速化計画策定数 [累計]		件	ストック	29	-	-	-	-	-	-	0	-	4	8	8	12	14	17	19	16 件	118.8%	A	↑	
目標指標 139 1人当たり年間公共交通機関利用回数		回	フロー		-	-	-	108	-	-	105	108	106	107	115	117	121	-	-	122 回	99.2%	B	↑	
目標指標 140 地域交通計画の策定市町村数 [累計]		市町村	ストック		-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	13	16	16	18 市町村	88.2%	B	↑	
目標指標 141 「みやぎ移住サポートセンター」を通じたUIターン就職者数 [延べ]		人	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	0	41	100	167	251	327	405	300 人	135.0%	A	↑	
目標指標 142 地域再生計画の認定数 [累計]		件	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	1	4	36	67	96	129	158	100 件	158.6%	A	↑	

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>安心と活力に満ちた地域社会づくり</p> <p>政策推進の基本方向2</p> <p>コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実</p>	<p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、コンパクトで機能的なまちづくりと地域生活の充実について、一つの施策により、人口が減少し少子高齢化が進む中で、既存の社会資本を有効活用するほか、高齢者をはじめ、だれもが暮らしやすいまちづくりを促進するとともに、魅力ある商店街づくりの支援や多様な主体と連携した地域の活性化、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通網の形成、暮らしやすい移住先として県内への定住を実現するため、市町村や関係団体と連携した移住定住のための支援などに取り組んできた。また、市町村による暮らしやすくコンパクトで機能的なまちづくりを支援するため、仙塩広域都市計画区域及び石巻広域都市計画区域について区域区分の見直しを行い、適切な土地利用の誘導や公共公益施設の適切な配置を促進し、地域特性を踏まえた暮らしやすく災害に強いコンパクトなまちづくりの方向性を示した。</p> <p>移住・定住については東京都内において、平成27年度から平成28年度にかけて「仕事」と「暮らし」に関する相談窓口をそれぞれ設置し相談対応を開始した。平成30年度には相談窓口の役割分担等を見直し、「みやぎ移住サポートセンター」、「みやぎIJU就職支援オフィス」において、一般・学生のそれぞれのニーズに沿った対応が可能となり、相談者の利便性の向上と窓口の機能分担が図られたことで、相談件数の増加につながっている。令和2年度においても、両相談窓口が連携してきめ細やかな相談対応を行った結果、実績値は目標値を達成した。また、地域再生計画の認定数については、平成28年度に地域再生法の改正による支援策が拡充され、令和2年度は引き続き市町村等が積極的に計画を策定した結果、目標値100件を大きく上回る158件が認定され、地域の実情に応じた地方創生の取組が進展した。</p> <p>一方で、「地域交通計画の策定市町村数」については、令和2年度において、本県での新規策定はなかったことから、目標値18市町村に対し実績値16市町村と昨年度の実績と同数で、達成率は88.2%となったものの、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正により地域交通計画の策定が任意から努力義務となり、令和3年度に向けて新規に策定する動きが出た。また、「1人当たり年間公共交通機関利用回数」については、近年、鉄道沿線開発の進展や観光需要の伸び等を背景に利用者数が増加し続けていたものの、目標値122回に対し実績値121回となり、わずかに目標に及ばなかった。</p> <p>公共交通は、暮らしやすい地域であるための重要な役割を果たしており、その充実が求められている一方で、地域によっては人口減少などから維持が難しくなっている。また、生活に必要な諸機能の集約は暮らしやすさに大きく影響するが、都市部以外においては空き店舗の増加や、商店や地元企業の後継者など地域を担う人材不足等により持続可能なまちづくりに不安が生じている。</p> <p>これらの課題を解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、交通事業者等と連携した地域交通の維持に加え、民間活力等を活用し、あらゆる人が通勤や通学、日常生活などに利用しやすい、地域に適した柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援するとともに、都市部から農山漁村まで、地域の実情やニーズに応じた暮らしやすい環境の整備、就業の場の確保をはじめとした地域経済の循環に向け、先進的技術の活用や、にぎわいの中核となる商店街の活性化などによるまちづくりを促進する。</p>	<p>ー</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向		
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2	
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020	
政策 10 だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくり	P. 343				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調				順調		
施策 25 安全で安心なまちづくり	P. 345																								
目標指標 132 刑法犯認知件数		件	*フロー	11	-	-	28,583	-	-	20,605	19,561	19,367	18,630	17,742	16,466	14,929	13,755	12,979	10,193	14,000	件	126.1%	A	順調	▲
目標指標 133 市町村における安全・安心なまちづくりに関する推進組織の設置状況		市町村	ストック		-	-	-	-	-	-	24	-	27	27	29	29	34	35	35	32	市町村	137.5%	A	順調	▲
目標指標 134 交通事故死者数		人	*フロー	26	-	-	-	-	-	67	-	-	-	-	-	-	56	65	44	56	人	209.1%	A	順調	▲
施策 26 外国人も活躍できる地域づくり	P. 354																								
目標指標 135 多言語による生活情報の提供実施市町村数【累計】		市町村	ストック		-	-	5	-	7	7	9	11	12	14	18	19	25	27	-	24	市町村	115.8%	A	概ね順調	▲
目標指標 136 外国人相談対応の体制を整備している市町村数【累計】		市町村	ストック		-	-	4	-	5	5	5	6	6	6	6	6	7	9	-	9	市町村	100.0%	A	概ね順調	▲
目標指標 137 日本語講座開設数【累計】		箇所	ストック		-	25	25	-	26	27	28	27	27	28	27	26	30	31	-	31	箇所	100.0%	A	概ね順調	▲

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
安心と活力策に推進のた基地本域方社会づくり	<p>ら政 せ策 る1 環0 境 づだ くれ りも が 安 全 に 、 尊 重 し 合 い な が ら 暮</p> <p>本政策は、安心と活力に満ちた地域社会づくりを目指し、だれもが安全に、尊重し合いながら暮らせる環境づくりについて、2つの施策により、警察、関係行政機関、地域社会や住民による自主防犯組織と連携し、犯罪のない安心して暮らせる安全なまちづくりの推進や、外国人に対する相談体制や情報提供体制等の充実による多文化共生社会の実現に取り組んできた。</p> <p>安全で安心なまちづくりについては、様々な主体と連携し、防犯意識の向上や、犯罪の起きにくい環境の整備、交通事故防止対策の推進、消費者教育などを進めた結果、刑法犯認知件数及び交通事故死者数が着実に減少してきており、犯罪の起きにくい安全・安心な地域社会の実現に向けた成果が表れている。また、外国人も活躍できる地域づくりについては、定住外国人の交流促進や、医療・福祉、教育、労働など基礎的なサービスの提供体制を整備し、多文化共生社会の形成に向けた体制を構築した。</p> <p>一方で、オレオレ詐欺をはじめとする特殊詐欺被害、子どもや女性への声かけ事案等が発生し、交通事故の死者数に占める高齢者の割合も増加するなど、高齢者や子ども、女性が被害に遭う事案は依然として発生しているほか、サイバー空間の脅威も深刻化している。また、新型コロナウイルス感染症収束後は、技能実習生や留学生などの更なる増加や出身国・在留資格の多様化が見込まれる。</p> <p>今後は、関係機関や地域住民との連携を一層強化した安全で安心なまちづくり体制を充実させるため、防犯意識の向上や、安全・安心まちづくりに取り組む人材の育成やネットワークの構築、また、多文化共生社会の実現のため、日本語学習支援などの外国人住民のサポート体制の充実や、地域との交流イベントの開催などを通じ周囲の理解を深めていくことが求められる。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、一人ひとりがいきいきと豊かに生活できる環境や、健康で、安全安心に暮らせる地域をつくり、誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会を目指した県政を推進していく。</p>	-

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向			
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2		
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020		
政策 11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立	P. 360				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調			概ね順調					
施策 27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	P. 363																									
目標指標 143 再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）		TJ	フロー		-	-	-	-	20,793	-	-	-	21,761	24,293	25,245	22,867	20,143	19,916	22,615	25,891	TJ	87.3%	B	やや遅れている	→	
目標指標 144 県内の温室効果ガス排出量		千t-CO2	*フロー	30								-	22,311	-	20,918	20,349	20,112	-	-	-	20,679	千t-CO2	134.7%	A	→	
目標指標 145 間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）【累計】		1,000t	ストック		-	-	-	-	-	141	179	206	231	254	287	313	343	372	-	505	1,000t	63.5%	C	→		
施策 28 廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進	P. 376																									
目標指標 146 県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量		g/人・日	*フロー	11	-	1,066	960	休止	961	1,035	1,027	1,025	1,015	1,007	988	996	972	990	-	943	g/人・日	61.8%	C	→		
目標指標 147 一般廃棄物リサイクル率		%	フロー		-	24	26.2	休止	25.2	24.6	24.7	25.0	25.6	26.0	25.5	26.0	24.8	24.9	-	29.3	%	85.0%	B	→		
目標指標 148 産業廃棄物排出量		1,000t	特例型	31	-	11,172	11,260	休止	10,661	9,958	10,343	11,168	11,997	10,576	12,239	10,930	10,962	10,486	-	10,167	1,000t	96.9%	B	→		
目標指標 149 産業廃棄物リサイクル率		%	フロー		-	30	29.4	休止	30.9	42.1	41.6	44.0	42.0	40.2	40.6	39.5	35.6	33.7	-	35.0	%	96.3%	B	→		

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>人と自然が調和した美しい基本安全な3県土づくり</p>	<p>政策1-1 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立</p> <p>本政策は、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを目指し、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立について、2つの施策により、県民やNPO、企業、市町村等と連携して、県民生活や事業活動における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化などの環境に配慮した取組促進のほか、水素エネルギーの利活用促進、環境関連産業の振興、循環型社会を形成するための廃棄物等の3Rと適正処理の推進など、環境と経済が両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会の構築に取り組んできた。</p> <p>各種補助事業の活用等により間伐の促進を図ったが、間伐材の価格に対して、伐採から収集、運搬に係るコストが大きく、収益性が低いことなどから、森林所有者の経営意欲の低迷や林業労働力の減少・高齢化が進んでおり、間伐による二酸化炭素吸収量(民有林)は目標の6割となっている。</p> <p>「指標143再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)」は、FIT制度による導入件数や家庭での設備導入の増加などにより、太陽光発電は順調に増加しているが、その他のエネルギー種は横ばいの状態にあったほか、大規模な施設では環境への配慮や地域住民との合意形成など、導入に至るまで十分な調整が必要となることなどから、目標達成には至らなかった。</p> <p>目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成し、改善が図られているほか、環境に関する普及啓発や学習機会の確保、設備導入補助等により、県民・事業者など各主体における環境配慮行動の実践が進んでいる。</p> <p>廃棄物の排出量及びリサイクル率については、徐々に改善傾向にはあるが、東日本大震災前の値までは戻っていない。</p> <p>今後、脱炭素社会の実現に向けて更なる地球温暖化対策を推進する必要があるが、また、気候変動に起因した自然災害頻度の増加等が懸念されることから、県民一人一人が環境問題を考え、環境配慮行動を実践していくことが重要である。環境負荷の少ない持続可能な社会を構築するため、環境や地域との共生に配慮しながら地域特性を生かした再生可能エネルギー・クリーンエネルギーの導入の促進や、市場拡大が期待される環境関連産業の振興が一層求められるほか、プラスチックごみや食品ロス等の問題に対応し廃棄物の発生抑制や循環資源としての利用推進を図る必要がある。</p> <p>それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築を目指した県政を推進していく。</p> <p>目標指標147「一般廃棄物リサイクル率」の目標値については、宮城県循環型社会形成推進計画において設定しているものです。令和3年3月に令和3年度を始期とする第3期の10年の計画を策定し、「一般廃棄物リサイクル率」については第2期目標値が達成できなかったため、据え置きとしております。今後、リサイクル率向上のための普及啓発等にさらに取り組んでまいります。計画の中間年において、目標値について改めて検討する予定です。</p>	<p>政策の評価の理由において、目標指標が「N」となっている指標を有する政策については、「N」となっている指標を補足できる代替値や、定性的な成果等の追記などにより評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>・目標指標143「再生可能エネルギー導入量」と目標指標144「温室効果ガス排出量」がについて、把握できないと書かれていて、県民に対して不親切である。これらの指標が「N」である理由について、県の努力等も踏まえつつ、評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。(目標値が判明したことから対応済み:意見対応表No4のとおり)</p> <p>・目標指標147「一般廃棄物リサイクル率」については24%~26%と横ばいの状態であるが、目標値は29%と高くなっているため、目標値の設定方法について今後検討願いたい。</p> <p>・間伐による二酸化炭素吸収量が労働力不足により目標を達成していない理由について、間伐材を利用した産業構造ができていないことが理由と考えられるので、未達成の理由について、評価の妥当性が判断できる分かりやすい記載内容について検討及び追記願いたい。</p> <p>・太陽光発電が増えているが、その反面、山の中に造りすぎていて環境破壊に繋がっているという懸念もあるので、再生可能エネルギーと環境保全の両方の視点で評価の理由の妥当性が判断できるような分かりやすい記載内容について検討及び追記願います。</p>

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本 票掲載 ページ	指標の 単位	指標の 種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間 を通じた 傾向				
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2			
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020			
政策 12 豊かな自然環境, 生活環境の保全	P. 382				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	順調							順調		
施策 29 豊かな自然環境, 生活環境の保全	P. 384																										
目標指標 150 自然環境の保護・保全を目的とした指定地域の県土に占める割合		%	フロー		-	-	25.9571	26.06	休止	26.06	26.06	26.0610	26.0610	26.0610	26.0610	26.1741	26.1714	26.1865	26.1865	26.1738	%	100.0%	A	順調			
目標指標 151 地域や学校教育と連携した農村環境保全等の協働活動の参加人数		人	ストック		-	-	14,947	-	休止	21,398	24,169	28,111	36,293	39,394	43,344	48,614	53,562	58,091	59,473	65,000	人	89.0%	B				
目標指標 152 松食い虫被害による枯損木量		m ²	*フロー	11	-	-	14,420	14,963	休止	11,160	15,401	17,335	15,208	16,523	13,700	14,935	13,215	9,612	10,151	12,550	m ²	200.6%	A				
目標指標 153 沿道における浮遊粒子状物質の環境基準達成率		%	フロー	32	-	-	-	-	-	-	77.8	-	88.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	100.0%	A				

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>人と自然が調和した美しく安全な豊かな国土づくり</p> <p>政策推進の基本方向3</p>	<p>政策1 2</p> <p>豊かな自然環境の保全</p> <p>生活環境の保全</p> <p>本政策は、「人と自然が調和した美しく安全な国土づくり」を目指し、「豊かな自然環境、生活環境の保全」について、1つの施策により、宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生や、農村環境保全等の協働活動の促進、森林の被害防止対策の推進、大気汚染や水質汚濁などの改善に向けた公害に関する調査研究の推進などに取り組んできた。</p> <p>宮城を彩る豊かな自然環境の保全・再生については、貴重な植生や景観を守るため、県自然環境保全地域等の指定を進め、規制指導を行い、伊豆沼や蒲生干潟等における自然環境や生態系の再生を進めるとともに、イノシシやニホンジカなどの生息域拡大等に対応した野生生物の適正な保護・管理を多様なかたちで進展させてきた。森林の被害防止対策の推進については、東日本大震災後、薬剤空中散布の中止など、十分な対策ができなかったことにより、平成24年度から平成25年度にかけて被害が増加したが、平成25年度より薬剤空中散布を再開するなど対策を強化した結果、被害量は減少傾向で推移し、近年では目標を達成するに至っている。大気汚染や水質汚濁などの改善については、エコドライブの普及促進等自動車環境負荷の低減対策を推進し、全ての測定箇所において浮遊粒子状物質の環境基準を達成し、これを維持している。</p> <p>一方、農村環境保全等の協働活動は、「みやぎ農山漁村交流促進事業」を立ち上げ、地域や学校と連携して取り組んだ結果、参加人数が着実に増加している。近年、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症の影響により、足踏みを余儀なくされているが、事態に的確に対応し、継続的な活動を維持している。</p> <p>今後は、生態系の保全の根幹である在来生物の回復のために多様な生物が生息できる環境の整備を進めるほか、イノシシ及びニホンジカの生息域拡大に対応できるよう狩猟者の確保や後継者育成を行うとともに、湖沼等の水質改善を図るため負荷削減対策につながる調査研究を実施し、さらに、松くい虫等の被害防除や農村環境保全といった課題に対しても、継続的に取り組むことが求められている。それらの課題解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、宮城を彩る豊かな自然環境の保全や、野生鳥獣の適正な保護管理、体験活動など環境学習の整備と交流の促進に取り組み、豊かな自然と共生・調和する社会の構築を目指した県政を推進していく。</p>	<p>・目標指標153「浮遊粒子状物質の環境基準達成率」について、現在はPM2.5が主流となっているが、なぜこの指標を設定しているのかについて、その根拠を説明願いたい。(意見対応表No6のとおり)</p>

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
人と自然が調和した美しい基本方向3 国土づくり 景観の形	<p>成政策13 住民参加型の社会資本整備や良好な景観の形成について、1つの施策により、長期的な視点に立った社会資本の整備と維持管理を推進するとともに、道路や河川堤防など地域に根ざした身近な社会資本の整備・維持管理に当たり住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりを推進してきた。また、都市や農山漁村においては、住民と協働の下で、地域の自然・歴史・文化等や人々の生活、経済活動、さらには農地や森林が持つ水土保全機能など、多様な要素を生かした景観の保全と整備を促進し、美しい景観を生かした地域づくりの推進に取り組んできた。</p> <p>アドプトプログラム認定団体数は、様々な媒体を活用して、幅広い年齢層や、企業、学校など、新たな担い手に事業の普及啓発を図り、住民と行政が連携し、地域と一体で取り組む体制づくりに取り組んだことにより、計画期間内で認定団体数が389団体増加した。また、景観行政に主体的に取り組んでいる市町村数は、平成29年度以降、仙南地区において県及び9市町が連携して広域景観計画の策定に向けて取り組み、継続して協議会を開催して議論を行い、連携を深めた結果、仙南9市町が景観行政団体に移行したことで、目標の17市町を達成し、市町において景観行政事務に取り組む体制整備が進むなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、農村の地域資源の保全活動を行った面積は、高齢化や人口減少等による共同活動への参加者の減少などにより目標値には達しなかったが、多面的機能支払いは取組面積は増加しており、令和元年度における農振農用地に対する多面的機能支払交付金の取組面積の割合は、全国平均が55%のところ、本県は62%であり、7%高い状況である。</p> <p>今後は、震災復興の過程で整備された新たなまちや道路、防潮堤など、社会資本の維持管理、長寿命化が重要な課題となることから、AIやIoTなど先進技術を積極的に導入し、みやぎ型ストックマネジメントの省力化、低コスト化を行政、事業者含めた業界全体で推し進めていくことが求められる。</p> <p>また、身近な社会資本である道路や河川、農業水利施設等の清掃・美化などへ住民や企業の参画が促進されたことにより、住民参加型のまちづくり形成が進んでいるが、更に住民参加型の活動を促進し、地域社会など多様な主体と連携した社会資本整備、維持・管理を推進する必要がある。</p> <p>これらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、予防保全型の長寿命化対策を図り、維持管理の平準化とライフサイクルコストの低減を図るため、民間活力の活用や先進的技術を組み合わせた社会資本の新設・保全・更新システムの構築を推進するとともに、企業や地域社会と連携・協働した道路・河川・農業水利施設等の管理活動などを促進するため、地域で暮らす住民等の参加や理解向上のための情報発信及び住民対話を推進していく。</p>	-

宮城の将来ビジョン	令和3年度基本 票掲載 ページ	指標の 単位	指標の 種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間 を通じた 傾向		
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2	
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020	
政策 14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり	P. 405				—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	休止	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調				概ね順調	
施策 31 巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	P. 408																								
目標指標 157 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数【累計】		橋	ストック		-	-	-	-	0	-	0	19	27	31	40	46	50	57	68	70	橋	97.1%	B	概ね順調	↑
目標指標 158 多数の者が利用する特定建築物の耐震化率		%	フロー		-	-	78		N	N	87.0	87.0	93.0	93.0	94.0	94.0	94.0	94.4	-	96.0	%	91.1%	B	概ね順調	→
施策 32 洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	P. 417																								
目標指標 159 毎時40mm相当の雨で想定される水害を防止できる河川区間の増加率		%	フロー	33							-	-	0	0.3	0.5	0.7	1.0	0.9	1.1	1.8	%	61.1%	C	概ね順調	→
目標指標 160 土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇所数【累計】		箇所	ストック		-	-	603	-	休止	615	617	624	626	626	629	633	635	635	635	637	箇所	94.1%	B	概ね順調	→
目標指標 161 土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数【累計】		箇所	ストック		-	-	386	-	休止	628	728	891	1,182	1,394	1,605	3,856	5,408	6,274	8,101	6,606	箇所	124.0%	A	概ね順調	↑
目標指標 162 土砂災害から守られる住宅戸数【累計】		戸	ストック		-	-	13,008	13,150	休止	13,258	13,331	14,503	14,544	14,544	14,602	14,737	14,805	14,805	14,805	14,838	戸	98.1%	B	概ね順調	→
施策 33 地域ぐるみの防災体制の充実	P. 423																								
目標指標 163 防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数【累計】		人	ストック		-	-	700	1,678	休止	2,673	3,432	5,103	6,051	6,991	7,909	8,870	9,709	10,463	10,949	10,000	人	110.2%	A	概ね順調	↑
目標指標 164 自主防災組織の組織率		%	フロー		-	-	83.8	85.0	休止	83.8	85.3	83.8	82.8	82.1	82.1	82.7	82.7	83.3	83.1	87.0	%	95.5%	B	概ね順調	→

基本方向	14年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>人と自然が調和した美しく安全な県土づくり</p> <p>政策推進の基本方向3</p>	<p>く政 り策 1 4</p> <p>巨 大 地 震 な ど 大 規 模 災 害 に よ る 被 害 を 最 小 限 に す る 県 土 づ くり</p> <p>本政策は、人と自然が調和した美しく安全な県土づくりを目指し、巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりについて、3つの施策により、巨大地震に備えるためのライフラインなどの耐震化や関連施設の整備などによる広域的な防災体制の整備、海岸保全施設等の整備と水門等の遠隔操作化等による情報ネットワークの充実、土砂災害などの大規模自然災害対策を推進するための河川や関連施設等の整備及び防災リーダーの育成や自主防災組織の構築などによる地域ぐるみの防災体制の充実に取り組んできた。</p> <p>巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくりについては、大規模災害による土砂災害から県民の生命を守るため、土砂災害危険箇所の土砂災害防止法に基づく警戒区域指定を行うソフト対策事業について、着実に取り組んだ結果、令和2年度の土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇所数は、目標値の6,066か所に対し、実績値は8,101か所と大幅に超える数値となり、また、地域ぐるみの防災体制の充実、講習会等により宮城県防災指導員や防災主任、防災ジュニアリーダーなどの養成に取り組み、防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数が目標値を超え、防災リーダーが学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や、学校の防災学習の講師を担う等、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方で、課題である、近年多発する集中豪雨や台風等による洪水被害などへの対応として、河川における防災のための機能維持を進めるなどの取り組みを進めることにより、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が511kmとなり、浸水被害の軽減域が拡大している。土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備については、計画調整による事業の遅れが生じたほか、土砂災害から守られる住宅戸数についても、新型コロナウイルス感染症の拡大による地元調整の遅延などにより、進捗に遅れが生じているものの、ほぼ目標値どおりの数値となっており、概ね順調な成果が表れている。</p> <p>今後は、大規模災害に対応できるよう、近年の異常気象により頻発する大規模自然災害については、防災・減災対策を進めるため、豪雨・土砂災害に対するハード面の対策や、避難に関するソフト面対策を実施し、災害から県民のいのちとくらしを守る。自主防災組織においては、沿岸部について、依然、組織率が低水準となっていることから、引き続き市町村と連携し、中学生や女性を含めた、幅広い防災リーダー育成及び組織率の向上に取り組むとともに、高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手育成を図っていくことが求められる。</p> <p>それら解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、引き続きライフラインなどの耐震化を図るとともに、災害対策のための整備と継続的な訓練等の実施による実効性の高い防災体制の構築を図るほか、防災リーダーの育成などによる持続可能な防災体制を促進し、引き続き、巨大地震など大規模災害による被害をより最小限にする県土づくりを推進していく。</p>	<p>政策評価部会からの意見</p> <p>異なる政策間の連携について評価の総括にあまり見られないので、検討願いたい。個別では723ページに記載された宮城の将来ビジョンの政策14の防災リーダー養成と、震災復興計画の政策6の地域と連携した学校防災体制の構築は、非常に関連性が強く、学校の防災と地域の防災を、連携して進めていくに当たり、防災指導員が各地域で平常時から地域と連携した学校防災体制を構築させていくことが推進される中で貴重なステークホルダーとなっているが、そのことが現在の総括の部分及び令和3年度の単年度の課題と対応方針の原案のところにも連携の記述がない。連携による負担増や、マイナス効果は全くなく、それぞれの政策を推し進めるドライビングフォースになると考えるので検討及び追記願いたい。</p>

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
環境・生活・衛生・廃棄物の分野	<p>政策 I</p> <p>被災者の生活再建と生活環境の確保</p> <p>本政策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、被災者の生活再建と生活環境の確保について、3つの施策により、被災者が安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保とともに、環境負荷の少ない社会の形成に取り組んできた。</p> <p>災害公営住宅の整備について、計画戸数15,823戸(21市町312地区)全戸を完成させ、県内に在住する応急仮設住宅に住む避難者に対する災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行ったほか、宮城県への帰郷意志がある県外避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した結果、避難者の減少に繋がった。また、自然環境の保全の実現では、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行ったほか、生物多様性に関するフォーラムやタウンミーティングを開催し、生物多様性と自分たちの暮らしとの関わりなどについて理解を深めるための啓発事業を行うなど、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。</p> <p>なお、「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了しているものの、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされており、県としては、国に対し、汚染廃棄物の処理に関して十分な財政措置と技術支援を行い、指定廃棄物についても保管・処理に積極的に取り組むよう要望を行ってきた。また、市町村に対しては、技術的、財政的支援に係る国との調整、住民対応への支援を実施する等の連携に努めたことにより、令和2年度末で26市町村のうち11の市町村において処理が完了しているところ。しかしながら、多量に汚染廃棄物を保管している市町においては処理が長期化していることから、引き続き連携した対応が必要である。</p> <p>消費生活出前講座については、被災者の生活環境の確保のため、新型コロナウイルス感染症の影響による開催の一時中止や新しい生活様式を踏まえた開催を条件としたことから、開催数が大幅に減少したが、状況に応じた講座を実施することで消費トラブルの防止に取り組んだ。また、持続可能な社会と環境保全の実現に係る目標指標は、現時点で実績値が把握できていないところであるが、県民や事業者など様々な分野での再生可能エネルギーの導入等の取組を推進した結果、電力利用については太陽光発電を中心に増加したほか、県内の温室効果ガス排出量は目標を達成し、改善が図られている。</p> <p>災害公営住宅等は他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足していることから、新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動支援が求められている。また、持続可能な社会の実現のため、エネルギーの地産地消や自立分散型エネルギーの推進等による再生可能エネルギーの導入拡大のほか、環境負荷の低減や次代を見据えたクリーンエネルギーの定着促進が必要である。</p> <p>その他、野生生物の保護管理においては、イノシシ及びニホンジカの生息域が拡大し、農林業被害が生じている一方、捕獲の担い手となる狩猟者が減少傾向にあり、後継者育成が課題となっている。</p> <p>これらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援や、地域特性を生かした再生可能エネルギーの導入促進、水素エネルギーの利活用推進、自然と共生・調和する社会の構築に積極的に取り組むとともに、被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポートを推進していく。</p>	<p>政策評価部会からの意見</p> <p>指標39「消費生活出前講座の開催数」については達成度合いが低いようですが、今後も形をかえてどこかの事業で引き続き取り組みされますか。(震災復興計画意見対応表No1のとおり)</p> <p>放射性物質汚染廃棄物の処理について県として早期処理に必要と思われる国への要望を具体的に記述し、市町村での処理進捗の具体的値、県との具体的連携方法がどうだったのかを記述してほしい(震災復興計画意見対応表No1のとおり)</p> <p>指標42は、アップダウンの結果、横ばいになっているように見えますが、なぜ、改善を意味する上向き矢印になっているのでしょうか。(震災復興計画意見対応表No3のとおり)</p>

宮城県震災復興計画	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値		達成率		評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	(指標測定年度)	最新値/目標値	達成度			
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020						
政策 2 保健・医療・福祉提供体制の回復	P. 457				—	—	—	—	—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調				順調			
施策 2-1 安心できる地域医療の確保	P. 460																					順調			
目標指標 21 被災した病院、有償診療所の復旧箇所数【累計】		箇所	ストック		-	-	-	-	-	0	107	107	107	107	108	114	115	115	115	箇所	100.0%		A	↑	
目標指標 22 災害拠点病院の耐震化完了数【累計】（分野（7）①に再掲）		箇所	ストック		-	12	-	-	-	-	12	13	14	14	14	16	16	16	16	箇所	100.0%		A	↑	
目標指標 23 医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数		件	ストック	27	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12	24	24	20	件	150.0%	A	↑
施策 2-2 未来を担う子どもたちへの支援	P. 468																					順調			
目標指標 24 被災した保育所の復旧箇所数【累計】		箇所	ストック		-	-	-	-	0	98	109	111	127	128	131	132	133	133	135	箇所	100.0%		A	↑	
目標指標 25 被災した児童館及び児童センターの復旧箇所数【累計】		箇所	ストック		-	-	-	-	0	14	16	16	18	18	18	19	19	20	20	箇所	100.0%	A	↑		
施策 2-3 だれもが住みよい地域社会の構築	P. 479																					順調			
△目標指標 26 認知症サポーター数【累計】		人	ストック		-	-	15,414	24,561	休止	60,580	78,195	93,641	116,046	142,981	170,909	196,896	215,303	238,703	246,640	232,000	人		106.8%	A	↑
△目標指標 27 生活支援コーディネーター修了者数【累計】		人	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	467	605	728	841	953	825	人		115.5%	A	↑
目標指標 28 被災した障害者福祉施設の復旧箇所数【累計】		箇所	ストック		-	-	-	-	0	89	119	137	137	137	137	137	137	137	137	138	箇所	99.3%	B	↑	

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
保健・医療・福祉の分野	<p>政策2</p> <p>保健・医療・福祉提供体制の回復</p> <p>本施策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、保健・医療・福祉提供体制の回復について、3つの施策により、被災者の健康な生活の確保と安心して暮らせる地域社会の構築のため、安心できる地域医療の確保、未来を担う子どもたちへの支援及び高齢者や障害者など、誰もが住みよい地域社会の構築に向けた取り組みを進めた。特に、被災地における地域医療の復興を目指して、被災医療機関の再整備や医療機関相互の連携体制の構築等に向けた取り組みを強化したほか、社会福祉施設等の復旧や、被災者の心のケアや保健・医療・福祉分野のサービスに携わる人材の養成や確保に取り組んできた。</p> <p>被災した施設の復旧等のハード整備については、市町村・国及び関係機関と十分な連携を図りながら、復旧・復興に懸命に取り組んだ結果、最終年度を待たずして目標を達成したものが多かった。また、医師や看護師等の確保に向けた医療機関の勤務環境の改善のため導入を進めた「医療勤務環境改善マネジメントシステム導入医療機関数」については、システム導入補助や県看護協会と連携した助言等支援を行ったことにより、実績値が目標値を大きく上回るなど、本政策の成果があらわれている。</p> <p>一方、目標指標が達成しなかった被災した障害者福祉施設の復旧箇所数の残り1か所については、災害復旧事業ではなく、現状に即した支援・体制の整備とする方針に変更となったことによるものである。</p> <p>被災した方の中には、新たに心の不調を訴える相談者やうつ病、アルコール関連問題など長期的な支援を必要とするケースが見受けられ、引き続き、子どもも含めたきめ細かな心のケアや見守り・生活相談に対する取組が求められるほか、震災孤児を養育する里親等への支援を継続するとともに、地域医療体制の整備の推進や医師・看護師などの医療人材を安定的に確保することも求められる。</p> <p>これらの課題解決に向けて、令和3年度からの「復興サポート事業」「新・宮城の将来ビジョン」において、生活再建の状況に応じた切れ目のない支援や、生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスを提供を行い、被災地の復興に向けたきめ細かなサポートを目指した県政を推進していく。</p>	-

宮城県震災復興計画	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率		評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向				
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1		R2	達成率			達成度			
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019		2020	最新値/目標値						
政策 3 「富県宮城の実現」に向けた経済基盤の再構築	P. 493				—	—	—	—	—	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調							概ね順調		
施策 3-1 ものづくり産業の復興	P. 495																										
目標指標 1 津波・原子力災害被災地域雇用創出企業立地補助金の採択企業数【累計】		件	ストック		-	-	-	-	-	-	0	-	97	108	87	92	109	113	127	120	件	105.8%	A	概ね順調	▲		
目標指標 2 復興に向けた相談助言や取引拡大・販路開拓等の支援企業数【累計】		件	ストック		-	-	-	-	0	216	645	1,101	1,498	1,910	2,262	2,605	2,736	2,884	3,024	3,085	件	98.0%	B	概ね順調	▲		
施策 3-2 商業・観光の再生	P. 508																										
目標指標 3 仮設店舗から本設店舗への事業者移行率		%	ストック		-	-	-	-	-	0	5.6	7.8	22.2	50.0	64.0	71.7	100.0	-	100	%	100.0%	A	概ね順調	▲			
△ 目標指標 4 観光客入込数		万人	フロー		-	5,788	5,679	休止	6,129	4,315	5,208	5,569	5,742	6,066	6,084	6,230	6,422	6,796	-	6,900	万人	98.5%	B	概ね順調	▲		
施策 3-3 雇用の維持・確保	P. 525																										
目標指標 5 基金事業における新規雇用者数（震災後）【累計】		人	ストック		-	-	-	-	0	14,800	34,342	57,123	78,107	84,981	86,411	86,448	86,722	86,923	87,171	87,300	人	99.9%	B	概ね順調	▲		
△ 目標指標 6 正規雇用者数		人	フロー		-	-	-	-	-	-	592,100	-	603,800	624,900	634,200	653,300	667,100	673,100	671,700	677,286	人	99.2%	B	概ね順調	▲		
△ 目標指標 7 新規高卒者の就職内定率		%	フロー		-	-	94.3	91.4	休止	97.8	99.1	98.9	99.2	99.6	99.5	99.6	99.0	99.1	98.7	100.0	%	98.7%	B	概ね順調	▶		

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
経済・商工・観光・雇用の分野	<p> 築政策3 「ものづくり産業の復興」については、みやぎ企業立地奨励金など立地企業への支援により、企業の立地や新たな産業集積の促進が順調に進んでいる。「商業・観光の再生」については、令和2年3月末までに仮設店舗から本設店舗への移行が全て完了したほか、沿岸部の宿泊施設をはじめとした観光施設の復旧・再建支援や国内外の観光客増加を図るための情報発信やプロモーション活動の強化・受入環境の整備・各種観光キャンペーンの実施により、観光客入込数は過去最高を更新した。「雇用の維持・確保」については、被災企業の事業再開や復興需要による求人の回復に加え、基金事業による雇用の創出などにより、雇用の増加につながった。 一方で、グループ補助金等の支援により事業再開を果たしたものの売上が回復しない事業者や震災関連融資の返済が始まり資金繰りが困難となる事業者の増加が見られるほか、沿岸部を中心とした雇用のミスマッチや新規高卒者の離職率の高さが課題となっている。 今後は、内陸部と沿岸部での復旧・復興の格差、各産業分野を取り巻く経済環境の違いや、震災関連融資の返済や販路喪失など、事業者が直面している課題が様々であることから、それぞれに応じたきめ細かな対策や被災した商店街の再形成やにぎわい回復のための取り組みを継続的に支援する必要がある。観光客の回復については、安全安心な観光客の受入体制を整備し、東北地方全体の観光の底上げが必要であるとともに、新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ観光需要の回復や観光関係事業者の経営存続が課題である。また、企業のニーズに対応できる人材を安定的かつ継続的に供給できる体制の構築が必要である。さらには今後、市場の拡大が見込まれる半導体・エネルギー、医療・健康機器分野などの新たな産業分野での振興が必要である。 それらの課題の解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、全産業での先進的取組と連携による新しい価値や、産業人材の育成と産業基盤の活用によって持続的な成長の基礎をつくり、富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進を目指した県政を推進していく。 </p>	<p> 沿岸部を中心とした雇用のミスマッチや新規高卒者の離職率の高さについては例年課題として認識されているが、達成率や達成度合いだけでは強く課題認識ができていくのではないかと。具体的に改善するための事業を検討したほうがよい。(震災復興計画への意見対応表No4のとおり) </p>

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>政策 4</p> <p>農業・林業・水産業の早期復興</p>	<p>本政策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、農林水産業の早期復興について、4つの施策により農地の集積や大区画化による大規模経営体の育成や園芸産地の復興支援、住宅再建等への県産材の供給体制の強化や木質バイオマス利用拡大、水産加工業者等の水産物ブランド化や販路拡大に向けた取組支援、「食材王国みやぎ」の再構築に向け、食品製造業者等が行う付加価値の高い商品づくりから国内外の販路拡大などに取り組んできた。</p> <p>津波被災農地の復旧面積及び津波被災地域における農地復興整備面積については、関係機関と密に連携し、地元の合意形成を図り、円滑に事業を推進したことにより、目標を達成することができた。</p> <p>木質バイオマス活用導入施設数については、設備導入や調達経費への支援などを実施し、目標を達成することができた。</p> <p>沿岸漁業の新規就業者については、国の漁業復興担い手確保支援事業による支援のほか、宮城県漁業就業者確保支援センターによるワンストップ相談やみやぎ漁師カレッジなどの取組により目標を達成することができた。</p> <p>製造品出荷額等（食料品製造業）については、食品製造事業者の本格復旧に向けて継続した支援を実施し、商品開発に係る補助や外部専門家派遣、商談会の開催に係る補助を行った結果、目標を達成することができた。</p> <p>被災地域における先進的園芸経営体（法人）数については、農業法人等の安定経営、生産性向上、規模拡大に繋がる支援を展開し、先進的園芸経営体として一定の増加は図られたが、一部の先進的園芸経営体を目指す経営体については、園芸作物の規模拡大が進まないことや、年間目標販売額まで達していない等、目標達成には至らなかった。</p> <p>海岸防災林（民有林）復旧面積については、地元関係者や他事業等との調整に努め、計画期間内での完了を目指したが、一部区域（6ha）が未完了となり、目標達成には至らなかった。</p> <p>水産加工品出荷額については、生産体制が復旧するまでの間に喪失した販路の回復に向けた取組を行ったが、福島第一原子力発電所の事故に伴う風評被害や、近年の海洋環境の変化などの影響により、目標の9割程度の達成にとどまった。</p> <p>今後、農業については、先進的園芸経営体数のさらなる増加に向けて、園芸施設整備を支援するとともに、関係機関等と連携しながら、収量向上を早期に達成させる力のある人材育成に向けた支援を行う。また、園芸を主体に取り組む農業法人の参入を支援し、先進的園芸経営体増加を図る。</p> <p>林業については、CLT等の新たな木材製品の普及や木質バイオマス等の未利用資源の活用促進に向けた取組を進め、県産木材の需要拡大を図るとともに、海岸防災林の再生に向けて、民間団体と連携しながら、保育・管理を着実に進めていく。</p> <p>水産業については、依然として漁業担い手の高齢化や人材不足が課題となっており漁業就業者の確保・育成を行う。また、復旧した生産能力に応じた売上げまで回復していない水産加工業者に対する支援が特に必要であり、原料確保から商品開発、販路開拓に至る様々な視点での課題解決に向けた伴走型支援を行っていく。</p> <p>これらは「新・宮城の将来ビジョン」の施策3で取り組むこととしており、目標とした園芸産出額や木材・木製品出荷額、水産加工品出荷額等の達成を目指す。</p>	<p>達成度合いが低いものについて事由分析をする必要がある。水産加工品出荷額については、原発事故の風評被害と海洋環境の変化が理由として挙げられているが、震災直後の風評被害と現在の風評被害にも違いがあるのではないかと大きく「風評被害」とくくらずに、詳細分析をして次の政策につなげてほしい。（震災復興計画への意見対応表No5のとおり）</p> <p>木質バイオマス導入施設数が記述されているが、導入量が記述されていないので導入量を記述し、施設数とともに導入量の目標値に対してどうなのかを評価してほしい。（震災復興計画への意見対応表No6のとおり）</p>

宮城県震災復興計画	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値		達成率		評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向		
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	(指標測定年度)	最新値/目標値	達成度				
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020							
政策 5 公共土木施設の早期復旧	P. 586				-	-	-	-	-	概ね順調	やや遅れている	やや遅れている	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調					概ね順調			
施策 5-1 道路、港湾、空港などの交通基盤の確保・整備促進	P. 588																									
目標指標 43 公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完了数【累計】		箇所	ストック	35	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	1,502	1,511	1,522	1,534	箇所	99.2%	B	概ね順調	
△ 目標指標 44 主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数【累計】		橋	ストック		-	-	-	-	0	0	19	27	31	40	46	50	57	68	70	橋	97.1%	B				
△ 目標指標 45 仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量【実入】		TEU	フロー	7	-	-	134,856	-	-	63,317	122,866	145,991	154,545	161,973	174,896	187,095	193,775	197,141	185,446	191,000	TEU	97.1%				
施策 5-2 海岸、河川などの県土保全	P. 599																									
目標指標 46 比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数		海岸	フロー	36	-	-	-	-	-	-	-	-	6	13	21	31	39	45	53	61	海岸	86.9%	B	概ね順調		
目標指標 47 比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された河川数		河川	フロー	37	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	1	2	10	15	34	59	河川	57.6%	C			
施策 5-3 上下水道などのライフラインの整備	P. 607																									
目標指標 48 緊急時バックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率		%	フロー	38	-	-	-	-	-	-	-	0	3.6	13.7	37.8	63	83.7	83.8	86.5	100.0	%	86.5%	B	概ね順調		
目標指標 49 流域下水道における長寿命化対策設備数【累計】		箇所	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	9	14	25	42	42	箇所	100.0%	A			
施策 5-4 沿岸市町をはじめとするまちの再構築	P. 613																									
目標指標 50 防災公園事業の完了数【累計】		箇所	ストック	39	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	13	15	17	21	箇所	81.0%	B	概ね順調		
目標指標 51 住宅建築等が可能となった被災市街地復興土地区画整理事業地区数【累計】		地区	ストック		-	-	-	-	-	-	-	1	11	22	24	34	34	34	35	35	地区	100.0%	A			
目標指標 52 住宅建築等が可能となった防災集団移転促進事業地区数【累計】		地区	ストック		-	-	-	-	-	-	-	12	82	159	188	194	195	195	195	195	地区	100.0%	A			

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
<p>公共土木施設の分野</p>	<p>政策5 本政策は、東日本大震災からの復興を成し遂げるため、公共土木施設の早期復旧について、4の施策により、被災した公共土木施設の着実かつスピーディーな復旧に取り組むとともに、県民の命と生活を守り、震災を乗り越え更なる発展につなげる県土づくりに取り組んできた。</p> <p>流域下水道における長寿命化対策設備数は、北上川下流流域及び仙塩流域の流量計設備や北上川下流東部流域下水道の自家発電設備等、42箇所の長寿命化・更新工事を実施した。住宅等建築が可能となった被災市街地復興土地地区画整理事業地区数は、地域住民との合意形成や関係機関との調整を図りながら事業を進めた結果、令和2年度に全35地区で住宅等建築が可能となった。住宅等建築が可能となった防災集団移転促進事業地区数は、事業主体である市町村を支援し、住民の居住に不当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を促進した結果、平成30年度中に全195地区で住宅等の建築が可能となるなど、本政策の成果が表れている。</p> <p>一方、公共土木施設災害復旧事業（道路・橋梁）の完了数は、沿岸部で実施している一部の事業で他事業調整などにより遅延が生じていることから、令和3年度の全箇所完了に向けて適切な事業進行管理が必要である。主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数は、事業進捗の遅れの主な原因となっている入札不調について、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られる。仙台塩釜港（仙台港区）のコンテナ貨物取扱量は、平成30年度、令和元年度の2年間目標値を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により物流が鈍化したため、令和2年度のコンテナ貨物取扱量が減少したものの、高砂コンテナターミナルの拡張を推進し、直轄事業である高砂3号岸壁工事が竣工するなど港湾の利便性の向上を図った。比較的発生頻度の高い津波に対し、施設の防護機能が確保された海岸数及び河川数は、関係機関との調整や用地取得に不測の時間を要したことなどから、工事の完了箇所数では目標値に達していないが、出来高（実際の工事の進捗）は9割を超えており、着実な工事の進捗が図られている。緊急時のバックアップ用の広域水道連絡管整備事業の進捗率は、繰越工事を含めた約0.1kmが完成したほか、新たに1.6kmで着手しており、着手延長による進捗率は100%となっていることから、令和3年度の完了に向けて概ね順調である。防災公園事業の完了数は、各自治体の防災計画や土地利用計画により避難想定が大きく変わり、施設整備に当たって各種条件の整理や関係機関との協議に時間を要したことに加え、関連事業の遅延や用地取得に不測の時間を要したことなどから、関連する他事業との綿密な工程管理や事業用地の早期取得に向けた計画的な交渉の実施などを確実に進め、早期供用に向けた円滑かつ適切な事業の進捗を図る。</p> <p>今後は、計画からの遅延が大きい事業について、土木部の「復旧・復興事業等フォローアップ部会」において、より重点的な進行管理を行うとともに、令和3年度の全箇所完了に向けて、各事業毎の進行管理のほか、関連事業（市町村事業を含む）の状況を整理し、県・市町村一体となった進行管理に努める。</p>	<p>指標46、47、48、50については、今後100%に向かう見込みはあるのでしょうか。「概ね順調」との評価なので、あと10年かけて100%にするなどの予定があるのでしょうか。「令和3年度の全箇所完了に向けて」とP733に記載がありますが。（震災復興計画への意見対応表No7のとおり）</p>

宮城県震災復興計画	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向	
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020
政策 6 安心して学べる教育環境の確保	P. 622				—	—	—	—	—	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調					概ね順調	
施策 6-1 安全・安心な学校教育の確保	P. 625																						概ね順調	→
目標指標 29 スクールカウンセラーの配置率(市町村教委・公立中学・県立高校)		%	フロー		-	-	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	%	100.0%	A	
目標指標 30 地域合同防災訓練等, 具体的な取組が実施されている学校の割合		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	70.0	-	80.3	84.1	83.1	76.8	100.0	%	76.8%	C	※
施策 6-2 家庭・地域の教育力の再構築	P. 642																						概ね順調	↑
目標指標 31 家庭教育に関する研修会への参加延べ人数【累計】		人	ストック		-	-	-	-	-	-	704	-	2,923	3,951	5,121	6,229	7,307	8,761	9,013	7,900	人	115.5%	A	↑
目標指標 32 地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合		%	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	-	89.0	92.4	95.1	97.3	100.0	%	97.3%	B	↑
目標指標 33 市町村における子育てサポーター及び同リーダーの活動者数【累計】		人	ストック		-	-	-	-	-	-	-	-	287	-	-	1,221	1,521	1,854	-	1,800	人	103.6%	A	↑
目標指標 34 子育てサポーター養成講座受講者数【累計】		人	ストック		-	-	-	-	-	-	320	-	-	-	-	-	2,645	3,122	3,122	2,880	人	109.5%	A	↑
施策 6-3 生涯学習・スポーツ活動の充実	P. 651																						順調	↑
目標指標 35 災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数【累計】		施設	ストック	28	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	10	10	11	11	施設	100.0%	A	↑
目標指標 36 被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数【累計】		件	ストック		-	-	-	-	0	25	50	78	91	95	95	95	100	102	102	96	件	106.3%	A	↑

分野	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
教育の分野	<p>政策6 安心して学べる教育環境の確保</p> <p>本政策は、安心して学べる教育環境の確保について、3つの施策により、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築とともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に取り組み、特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学校施設等の復旧に重点的に取り組んできた。</p> <p>教員の加配措置やスクールカウンセラー等の配置による相談体制の整備、市町村が設置するみやぎ子どもの心のケアハウスへの運営支援等により、被災児童の心のケアの充実が図られたほか、子育てサポーター養成講座の開催等を通じて、地域での子育てを支援する人材の育成が図られた。また、令和2年度末時点で県内全ての公立学校と、県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が完了するなど、本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が現れている。</p> <p>一方で、児童生徒の心のケアや防災意識の醸成といったソフト面での対策は長期的な取組が必要であり、中でも地域と連携した防災体制については、学校防災体制の在り方検討会議の提言を踏まえながら、地域ぐるみでの学校防災体制を構築していくことが求められている。このうち、学校防災の在り方については、学校と地域との合同防災訓練の企画・運営を防災リーダーによって実施されるなどの取組がなされている。</p> <p>今後も、安心して学べる教育環境づくりのため、これまでの取組を継続的に実施していくことが必要である。このため、被災地を中心としたスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置などにより、児童生徒に対するきめ細かな心のケアを行うとともに、地域や関係機関と連携し、学校を外から支える体制づくりに取り組んでいく。</p> <p>※地域と連携した学校防災体制の重要性は各研修会等を通じて学校防災関係者も認識しているものの、令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各地区で実施されている合同防災訓練が相次いで中止となったことから、計画期間を通じた適切な傾向を示せなかったもの。</p> <p>単年度分の政策・施策評価シートの復興6と施策6-2の対応方針に、「地域防災リーダーとの連携」を追記しました。</p>	<p>・異なる政策間の連携について評価の総括にあまり見られないので、検討願いたい。個別では723ページに記載された宮城の将来ビジョンの政策14の防災リーダー養成と、震災復興計画の政策6の地域と連携した学校防災体制の構築は、非常に関連性が強く、学校の防災と地域の防災を、連携して進めていくに当たり、防災指導員が各地域で平常時から地域と連携した学校防災体制を構築させていくことが推進される中で貴重なステークホルダーとなっているが、そのことが現在の総括の部分及び令和3年度の単年度の課題と対応方針の原案のところにも連携の記述がない。連携による負担増や、マイナス効果は全くなく、それぞれの政策を推し進めるドライビングフォースになると考えるので検討及び追記願いたい。</p> <p>・それぞれ「概ね順調」であるが主に人数や件数による達成度である。今後は、ソフト的な面（質的な面）での評価やレベルアップができるとうい。</p>

宮城県震災復興計画	令和3年度基本票掲載ページ	指標の単位	指標の種類	注	実績値														目標値 (指標測定年度)	達成率 最新値/目標値	達成度	評価原案 (令和3年度)	計画期間を通じた傾向		
					H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1						R2	
					2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019						2020	
政策 7 防災機能・治安体制の回復	P. 661				-	-	-	-	-	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調	概ね順調				順調			
施策 7-1 防災機能の再構築	P. 663																					順調			
目標指標 53 防災資機材整備完了圏域防災拠点数		圏域	フロー		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	5	7	7	7	圏域			100.0%	A
目標指標 22 災害拠点病院の耐震化完了数【累計】(分野(2)①から再掲)		箇所	ストック		-	12	-	-	-	12	12	13	14	14	14	16	16	16	16	16	箇所			100.0%	A
施策 7-2 大津波等への備え	P. 673																					順調			
目標指標 54 沿岸部の津波避難計画作成市町数【累計】		市町	ストック		-	-	-	-	-	-	-	9	11	12	13	15	15	15	15	15	市町			100.0%	A
施策 7-3 自助・共助による市民レベルの防災体制の強化	P. 680																					順調			
△目標指標 55 防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数【累計】		人	ストック		-	-	700	1,678	休止	2,673	3,432	5,103	6,051	6,991	7,909	8,870	9,709	10,463	10,949	10,000	人			110.2%	A
施策 7-4 安全・安心な地域防災の構築	P. 686																					順調			
△目標指標 56 刑法犯認知件数		件	フロー		-	-	28,583	-	-	20,605	19,561	19,367	18,630	17,742	16,466	14,929	13,755	12,979	10,193	14,000	件			126.1%	A
△目標指標 57 交通事故死者数		人	*フロー	26	-	-	-	-	-	67	-	-	-	-	-	-	-	56	65	44	56			人	209.1%

	10年間の計画期間を通じた政策の評価	政策評価部会からの意見
防災・安全・安心の分野	<p>政策7 防災機能・治安体制の回復</p> <p>本政策は、防災・安全・安心の分野を目指し、防災機能・治安体制の回復について、4つの施策により、大規模な災害への備えを重視した広域防災体制を構築するための防災機能の再構築や大津波等への備え、自助・共助による市民レベルの防災体制の強化、新たな街並み整備に合わせた交通安全施設等の整備促進及び被災地を中心とした治安対策の強化に取り組んできた。</p> <p>防災機能の再構築は、圏域防災拠点においては、県内7圏域全てに運用用資機材の整備が完了しており、本格運用を開始している。市民レベルの防災体制の強化については、自主防災組織の活動を促進する防災リーダーの養成の推進と、そのフォローアップに努め、防災リーダーが学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や、学校の防災学習の講師を担う等、地域防災力の向上に繋げている。また、被災した警察施設の復旧による体制強化や交通事故防止対策などにより、令和2年度には、刑法犯認知件数及び交通事故死者数が戦後最小値となるなど、本政策の効果が表れている。</p> <p>一方で、大津波の備えとして、県では津波対策ガイドラインを作成し、沿岸市町の津波避難計画の指針として示されており、それに基づき沿岸15市町全てで津波避難計画を策定しているが、引き続き、津波への対応については、県ガイドラインに基づいた適切な対応となるよう、沿岸市町に周知していく。</p> <p>今後は、防災機能において、広域防災拠点は、整備期間の見直しはあるものの、引き続き、整備促進に向け、関係機関との調整を進め、本格運用が開始されている圏域防災拠点についても、防災拠点へ派遣される職員の対応力向上を図っていくとともに、市町村に対しても津波避難計画をはじめ、各種防災計画作成・見直しに向けた取組についても、引き続き必要となっている。さらには、県民が不安を感じる子どもや女性に対する声かけ事案等に対し、地域と連携し、犯罪の起きにくい地域社会の構築に向けた取組のほか、近年、交通事故に占める割合が増加している高齢運転者事故の防止対策等も求められている。</p> <p>それらの課題解決に向け、令和3年度からの「新・宮城の将来ビジョン」において、災害対策のための整備と継続的な訓練等の実施による実効性の高い防災体制の構築を図るほか、防災リーダー等の育成などによる持続可能な防災体制づくりの促進や、防犯・防災に配慮した安全・安心な地域社会の構築を図ることにより、引き続き、防災機能・治安体制の回復を推進していく。</p>	

政策番号3 地域経済を支える農林水産業の競争力強化

農林水産業は、東日本大震災により沿岸部をはじめとして甚大な被害を受けたほか、TPP協定を巡る動きなど、取り巻く環境は厳しいものの、地域経済を支える基幹的な産業として、持続的な発展が可能となるための競争力の強化が課題となっている。このため、被災した生産基盤の早期復旧の継続に加え、市場ニーズを重視した生産・流通構造への転換や、農地の大区画化・集約化による生産性の向上等を進めるとともに、6次産業化などのアグリビジネスや農林水産物のブランド化の推進などにより収益性の高い農林水産業の実現を促進する。また、地域資源の新たな価値の創出、その価値の発信を担うことのできる企業の経営感覚を有した生産者や法人の育成に取り組む。さらに、東日本大震災により喪失した販路の回復を図るため、東アジアや成長著しい東南アジア市場なども視野に入れた、グローバルな視点に立った農林水産業の育成と輸出の拡大にも取り組む。

また、東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策を着実に実施するほか、総合衛生管理体制の普及定着、GAP（農業生産工程管理）の導入促進など宮城の食材・食品の安全性に対する消費者の信頼にこたえられる生産体制の確立等に取り組むとともに、国内外に対して安全性の情報発信を図る。

こうした取組により、地域を支える農林水産業が次代に引き継がれていけるよう競争力の強化を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値 (指標測定年度)		達成度	施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成度		
6	競争力ある農林水産業への 転換	5,184,851	農業産出額（億円）	1,932億円 (令和元年)	B	概ね順調	
			水田フル活用・生産調整地内の作付率（%）	92.9% (令和2年度)	A		
			飼料用米の作付面積（ha）	4,913ha (令和2年度)	B		
			園芸作物産出額（億円）	323億円 (令和元年度)	B		
			アグリビジネス経営体数（経営体）	122経営体 (令和2年度)	B		
			林業産出額（億円）	86億円 (令和元年)	B		
			木材・木製品出荷額（億円）	847億円 (令和元年)	B		
			漁業生産額（億円）	834億円 (令和元年度)	A		
			主要5漁港（気仙沼・志津川・女川・石巻・塩釜）における水揚げ金額（億円）	490億円 (令和2年度)	B		
			水産加工品出荷額（億円）	- (令和元年)	N		
7	地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保	542,075	学校給食の地産産野菜などの利用品目数の割合（%）	31.3% (令和2年度)	C	やや遅れている	
			GAP認証取得数（農業、畜産、林業）（件） [累計]	39件 (令和2年度)	B		
			環境保全型農業取組面積（ha）	21,904ha (令和元年度)	C		
			みやぎ食の安全安心取組宣言者数（事業者）	2,772事業者 (令和2年度)	B		

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・本政策では「地域経済を支える農林水産業の共創力強化」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策6では、「競争力ある農林水産業への転換」の実現に向けた取組を行った。
- ・農業については、スマート農業技術の推進のほか、「みやぎ米ブランド化戦略」に基づく新品種の導入に向けた研修会の開催や「だて正夢」の首都圏・県内での認知度向上を図った。また、水田の有効利用や飼料用米の作付面積の向上については、米や大豆、収益性の高い加工・業務用野菜などの土地利用型園芸を推進したほか、飼料用米の低コスト生産助成を設定し、主食用米から飼料用米への転換を誘導するなどし、前年を上回る実績となった。
- ・園芸については、先進的技術を導入した施設・機械の導入支援や、施設園芸経営体の環境制御技術等の定着・経営安定化に向けた指導、研修会の開催等により生産拡大を図った。
- ・アグリビジネス経営体に対する支援については、経営の発展段階に応じて、経営の早期安定化、経営者の養成、ビジネス展開支援に関する講座の開設、施設整備への助成等、ソフトとハードの両面で支援した。
- ・畜産については、枝肉重量で県歴代最高を記録した新規基幹種雄牛「好久勝」を選抜し、脂肪交雑で日本一の成績を収めた「茂福久」等とともに県内農家へ精液や受精卵を配布したほか、子牛生産基盤の回復及び強化を目的に、優良雌子牛223頭の県内保留を図った。また、ICTを活用した省力化機器の導入(23台)支援などにより、畜産農家の労力軽減と生産性向上に寄与した。
- ・林業については、県産材利用住宅に対する補助を行い、良質な木製品の生産等に寄与した。また、CLT普及推進の取組や、地域由来の木質バイオマスの利用を促進するなど、新たな木材利用の拡大を図った。
- ・水産業については、水産加工業者向けのオンライン商談会や、量販店における県産水産物フェアを開催するなど販路開拓及び消費拡大の取組を支援し、需要の回復に努めた。また、漁業経営体に対して雇用に係る勉強会を実施し、経営体の基盤強化を図った。
- ・県産農林水産物のブランド化に関しては、首都圏ホテル等での「食材王国みやぎフェア」の開催、トップセールスによるPRや公式SNS等の情報発信により、地域イメージである「食材王国みやぎ」の確立に向けた取組を行った。また、県が開発した「伊達いわな」の認知度向上のため、試食会及びバスツアーを実施するとともに、県産成いちご品種「にこにこベリー」の生産及び販路拡大のため、生産者等を対象とした栽培研修会の実施や栽培マニュアルの作成・配布を行うとともに、スイーツフェアを開催した。
- ・農林漁業者の6次産業化の取組については、6次化プランナーを派遣し、経営改善戦略の策定を行い、経営発展に向けた支援を行ったほか、食品製造業と連携した商品づくりを支援した。
- ・輸出促進に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響により、海外渡航が制限されていることから、海外バイヤー向けweb商品カタログ制作によるWeb商談会やプロモーション等を積極的に展開した結果、香港向け鶏卵や米、日本酒の新規成約に繋がった。
- ・これらの取組などを行った結果、本施策で掲げた目標指数等について、指標2「水田フル活用・生産調整地内の作付率」及び指標8「漁業生産額」は目標指標を上回り、その他の指標も全て80%を越えていることから、施策としては「概ね順調」と評価した。
- ・施策7では「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」の実現に向けた取組を行った。
- ・県産農産物利用拡大に向けては、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人(びと)」事業(19件)や高校生地産地消お弁当コンテスト(応募数71件、応募校数18校)を実施した。
- ・GAP認証取得推進については、外部専門家等による研修会や現地指導を行ったほか、指導体制強化のためJGAP指導員基礎研修へ職員派遣等による指導員の育成を図った。
- ・これらの取組などを行った結果、本施策で掲げた目標指標について、全ての指標が目標を達成していないものの、指標2「GAP認証取得数」については90%を上回る高い達成率となっており、指標4「みやぎ食の安全安心取組宣言者数」については80%を上回る達成率となっている。
- ・一方で、指標1「地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保」及び指標3「環境保全型農業取組面積」については、学校給食関係者向けの県産農産物に係る情報紙の発行等による、県産農産物利用拡大に向けた啓発、及び、生産者や流通業者を対象とした研修会等による環境保全型農業の推進に取り組んだが、80%を下回る達成率となっていることから、施策としては「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のとおり、本政策は両施策とも目標達成のため各事業を実施し、概ねの成果が見られていることから、総合的に判断し「概ね順調」と評価した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策6では、「食材王国みやぎ」を支える豊かな農林水産資源の活用や食品製造業の振興のため、国内外での積極的なPR活動を実施する必要があることに加え、震災の影響により失った販路の回復や新たな販路開拓が求められている。</p> <p>・大規模化に伴い、スマート農業技術を含むアグリテックを活用した、超低省力・低コストの取り組みが必要である。</p> <p>・米については、国内消費量が減少する中、「宮城県米づくり推進基本方針」に基づき、水田フル活用による需要に応じた米の生産等に取り組む必要がある。</p> <p>・園芸については、「みやぎ園芸特産振興戦略プラン」に基づき、「先進技術を導入した施設園芸」及び「収益性の高い土地利用型露地園芸」の推進に取り組む必要がある。</p> <p>・林業においては、人口減少に伴い住宅着工数が減少していくことから、新たな木材需要の創出や原木流通の合理化などにより、県産木材のボリュームアップやシェアアップを図る必要がある。</p> <p>・水産業、特に水産加工業においては、生産体制の復旧はおおむね完了したと言えるが、生産能力に応じた売上げまで回復していない事業者に対し、原料確保から商品開発、販路開拓に至るまでの一貫した支援が必要となっている。</p> <p>・施策7については、東日本大震災により県内の生産者や食品製造事業者は、販路回復や新規販路開拓が急務となっており、更なる地産地消の推進が求められる。</p> <p>・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。</p> <p>・引き続き国産水準GAPの導入や認証の取得に向けた取組を推進していく必要がある。</p> <p>・環境保全型農業取組面積の約9割を水稲が占めており、大規模化に伴う省力化や業務用米、飼料用米生産の増加などにより米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により減少傾向にある。</p>	<p>・農林水産資源の活用については、首都圏をはじめとした消費地の実需者をターゲットとしたPR活動を引き続き行うとともに、知事のトップセールス・ウェブサイトを活用した県産食材の情報発信に取り組む。また、食品製造業の振興については、国内外での商談会の開催や出展、フェアの開催等により、国内だけでなく海外の販路開拓及び取引拡大も視野に入れた活動を展開する。加えて、近年求められている時短やゴミ削減などに配慮した商品づくりを支援するため、県内での一次加工や事業者間による対応を促進するとともに、マーケティングに基づく商品開発から販路開拓まで一貫した支援に取り組む。</p> <p>・アグリテックを導入した経営体に対して効果的な活用支援やスマート農業機器の導入支援を行う。また、「みやぎスマート農業推進ネットワーク」を運営し、アグリテック導入に向けた情報や課題の共有を図るほか、セミナー、実演会を開催しアグリテックの普及拡大を図る。</p> <p>・関係機関・団体と連携しながら「みやぎ米ブランド化戦略」を継続して推進する。また、主食用米の販路を確保しながら、水田フル活用による新規需要米の取組を拡大するとともに、玄米食向け品種等の差別化した販売が可能な米への作付誘導を図る。</p> <p>・施設園芸では、高度環境制御システム等の導入を推進し、生産性の収量向上を図る。また、露地園芸では、水田での作付誘導や、実需者と連携した産地の育成等を図る。さらに、いちご、ねぎ、トマト、きゅうり等の重点振興品目を中心とした施策の集中化により、令和7年度の園芸産出額目標500億円の達成に向けて取組を進める。</p> <p>・非住宅建築分野や中高層建築物などのマーケットを開拓するため、新たな製品や規格化を推進するとともに、県内森林組合の素材供給ネットワークシステム導入を推進し、合板用原木の供給力強化を図る。また、森林経営管理制度を推進することで、森林の整備を促進し、計画的な森林施業と木材生産に資する。</p> <p>・水産流通加工業者への企業訪問により、課題等を的確に捉え、解決に向けた伴走型支援を実施する。また、大規模展示商談会やオンライン商談会等を通じて実需者とのマッチング等を図り、水産物・水産加工品の販路回復・拡大を推進する。また、水産加工原魚購入資金の貸付対象者を水産加工業者まで拡大し、安定した原魚確保を図る。</p> <p>・施策7については、県民が県産農林水産物を購入する機会の創出や、積極的な情報発信により、地産地消や食育の推進を図る。併せて、健康推進、食育、学校給食の関係各課との情報共有や連携に努め、特に、学校給食関係者に対しては県内園芸産地状況や優良取組事例等の情報発信を実施し、地産地消を推進する。</p> <p>・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。また、必要に応じた放射性物質の検査、情報提供を継続する。</p> <p>・生産者向けの研修会やみやぎGAP推進アドバイザーによる現地指導等により、国際水準GAPの導入や認証取得に向けた取組を支援するとともに、消費者に対してはイベントなどを活用し、GAPのPRを行う。</p> <p>・引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の交流会を開催するとともに、説明会を開催するなどして生産者への働きかけを行うことで、面積拡大を図る。</p> <p>・以上の対応方針は「新・宮城の将来ビジョン」の施策3「地域の底力となる農林水産業の国内外への展開」で取り組むこととしている。</p>

施策番号7 地産地消や食育を通じた需要の創出と食の安全安心の確保

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	◇環境保全型農業を実施する「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の推進や生鮮品・加工品等の高度衛生管理化、県産食品の総合衛生管理体制の普及定着、GAPの導入促進等、安全安心な食品の安定供給を推進する。 ◇「食の安全安心県民総参加運動」や、生産者と消費者等関係者間の食材や食品に関する情報共有と、相互理解による安全安心に係る信頼関係の構築に取り組む。 ◇行政、生産者、事業者、消費者等の連携による食の安全安心を支える体制を整備する。 ◇県産農林水産物の放射性物質検査の適切な実施のほか、風評により販路を失った農林水産物のイメージアップに関する取組と県内外への安全性の情報発信を行う。 ◇地産地消につながる県産食材の学校給食への利用を促進する。 ◇関係者の連携による地産地消に向けた体制の構築や直売施設の活用を支援する。 ◇宮城の豊かな食を生かした食育の推進に取り組む。 ◇県産食材の再認識・再発見を促す情報や機会の提供と県内供給力の向上に取り組む。 ◇「木づかい運動」の推進やCLT等木材の利用技術の開発及び普及支援、県産木材「優良みやぎ材」の供給力強化、利用促進等に取り組む。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	学校給食の地産産野菜などの利用品目数の割合(%)	27.3% (平成20年度)	40.0% (令和2年度)	31.3% (令和2年度)	C 78.3%	40.0% (令和2年度)
2	GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)(件)【累計】	12件 (平成28年度)	42件 (令和2年度)	39件 (令和2年度)	B 90.0%	42件 (令和2年度)
3	環境保全型農業取組面積(ha)	21,857ha (平成20年度)	29,388ha (令和元年度)	21,904ha (令和元年度)	C 74.5%	30,000ha (令和2年度)
4	みやぎ食の安全安心取組宣言者数(事業者)	2,731事業者 (平成20年度)	3,200事業者 (令和2年度)	2,772事業者 (令和2年度)	B 86.6%	3,200事業者 (令和2年度)

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	・目標指標1「学校給食の地産産野菜などの利用品目数の割合」については生産者の高齢化、給食センターの統廃合によるロットの大型化等により、平成23年度以降減少したが、その後は徐々に回復しており、令和2年度は31.3%(前年比+2.1ポイント)となった。達成率は78.3%で、達成度は「C」とした。 ・目標指標2「GAP認証取得数(農業, 畜産, 林業)【累計】」については、令和2年度の実績は農業32件、畜産2件、林業5件の合計39件で、達成率は90.0%、達成度は「B」とした。 ・目標指標3「環境保全型農業の取組面積」は、平成22年度までは水稻を中心に堅調に増加してきたが、高齢化に伴う農家数の減少や生産意欲の低下等により目標に達していない。本県の環境保全型農業の取組面積は、全国でもトップクラス(宮城県調べ)であると認識しているものの、その9割は水稻が占めており、令和元年度の環境保全型農業取組面積(実績値)は、21,904haと前年度より減少している。指標測定年度の令和元年度達成率は74.5%、達成度は「C」とした。 ・目標指標4「食の安全安心取組宣言者数」については、令和2年度は、廃業等による登録抹消が305事業者で、総数では194事業者の減となった。実績値は2,772事業者となり、達成率は86.6%、達成度は「B」とした。
県民意識	・令和2年県民意識調査において、本施策に類似する取組である震災復興の分野4「農業・林業・水産業」の取組3及び4では、高重視群が約6割となっているものの、満足群が3から4割程度に止まっているため、さらに事業の推進を図る必要があると考えられる。 ・この分野4における「特に優先すべきと思う施策」として、「安全・安心な生産・供給体制の整備」が15項目中第1位となっていることから、引き続き安全・安心に対する理解を深める取組を進める必要がある。
社会経済情勢	・震災からの復興の進展により、農林水産物の生産量は増加してきたものの、喪失した販路の開拓や東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う風評対策が必要な状況が続いている。 ・食の安全安心の確保については、全国的に食をめぐる課題が発生しており、県民の食の安全安心に対する関心が高い状況である。

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食については、11月を「すすくみやぎっ子みやぎのふるさと食材月間」として、県産食材の利用拡大に向け普及啓発を図った。また、新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあったが、学校給食関係者向けの県産農産物に係る情報紙は継続して発行し、県産農産物利用拡大に向けた啓発を行った。 ・県内で生産される農林水産物に対する理解向上や消費・活用の促進を図るため、宮城県地産地消推進活動支援事業（1か所）を実施し、地域の団体による実践的な地産地消の取組を支援した。また、宮城の「食」の情報発信を行う人材を登録・派遣する「食材王国みやぎ伝え人（びと）」事業（19件）、高校生地産地消お弁当コンテスト（応募数71件、応募校数18校）を実施した。 ・GAP認証取得推進については、農業においては、外部専門家等による研修会や現地指導を行ったほか、指導体制を強化するためにJGAP指導員基礎研修への職員派遣等により指導員の育成を図った。また、農業教育機関（3校）における認証取得の支援を行った。畜産においては、研修会を開催して制度の周知を図ったほか、JGAP家畜・畜産物指導員による認証取得希望農家への支援体制を整備した。林業においては、認証取得費用の一部助成やGAP推進アドバイザーを活用した取組等を支援した。 ・環境保全型農業の推進については、「みやぎの環境にやさしい農産物認証・表示制度」の園芸品目の取組拡大に向けて生産者や流通業者を対象とした研修会を開催するとともに、飲食店へのPRを行うことにより、生産者及び消費者へ周知し、特別栽培農産物の生産拡大と販売促進を図った。 ・「みやぎ食の安全安心消費者モニター制度事業」及び「みやぎ食の安全安心取組宣言事業」を実施した。消費者モニターを対象に実施したアンケートでは、回答者の55.5%が食の安全安心全般について何らかの不安を感じており、その割合は、昨年度と比べ、1.2ポイント減少した。 ・原発事故の影響とみられる需要の落ち込み等に対応するため、実需者向け専門誌への宮城県食PR広告記事の掲載（2回）、生産地視察の代替として、食材セットを取り寄せ、Zoomを活用したオンラインにより料理人の指南を受けながら県産食材の魅力を体感する「おうちでみやぎフェア」の開催（3回）、実需者向けの食材提案会（1回）、飲食店でのみやぎフェアの開催（1回）等を行った。 ・以上のとおり、施策目標達成のため、各種事業を実施しているところであるが、目標指標1及び3の達成度が「C」、目標指標2及び4の達成度が「B」であることから、施策評価としては「やや遅れている」とした。
--------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災した県内の生産者や食品製造事業者は、販路の回復や新規販路開拓が急務となっており、地産地消や食育の推進を通じた需要の創出を図るため、関係各課が連携した取組が求められる。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査により、流通食品の安全性は確保されているが、引き続き十分な情報提供が必要である。 ・食の安全安心に対する理解を一層深めるための取組が引き続き必要である。 ・環境保全型農業取組面積の約9割を水稻が占めており、大規模化に伴う省力化や業務用米、飼料用米生産の増加などにより米づくりが多様化する中で農業者の経営判断等により減少傾向にある。 ・安全・安心な食品の安定供給に加え、経営の持続性の確保のため、引き続き国産水準GAPの導入や認証の取得に向けた取組を推進していく必要がある。 ・県内市町村や学校関係の給食関係者の意見として、価格が高い、必要量の確保が難しい等が挙げられていることから、地場産農産物の利用拡大のためには、コスト低減や供給ロットの増加等を図る必要がある。 	<p>○地産地消や食育を通じた需要の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内の量販店と連携した地産地消フェアを実施することにより、県民が県産農林水産物を購入することができる機会を創出。 ・地産地消推進店と連携した地産地消キャンペーンを実施することにより、県民に県産農林水産物を提供する場を確保し、県産農林水産物に対する理解向上と販路の確保に努めていく。 ・地産地消や食育の推進を図るため、県民に対し積極的に情報発信していく。若年層に対する食育の実践の場の提供を継続していくとともに、健康志向が高まる中高年や子どもの健康を意識している子育て中の保護者の県産農林水産物への理解促進の必要性を検討していく。併せて、健康推進、食育、学校給食の関係各課との情報共有や連携に努める。 <p>○食の安全安心の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の検査、情報提供を継続する。 ・食の安全安心県民総参加運動などにより、食の安全安心に対する消費者の理解を深める取組を継続していく。 ・令和2年度は環境保全型農業へ取り組む意向のある生産者等への働きかけや生産者交流会により、新規や再開する生産者の取組もあったことから、引き続き、環境保全型農業に取り組む生産者間の現地交流会を開催するとともに、説明会を開催するなどして生産者への働きかけを行う。 ・関係団体等と連携を図り、生産者向けの研修会やみやぎGAP推進アドバイザーによる現地指導等により、国際水準GAPの導入や認証取得に向けた取組を支援する。また、指導者向けの研修会を開催し、指導員のスキルアップ等人材育成を図る。さらに、イベントなどを活用し、消費者に対するGAPのPRを行う。 ・露地野菜については、新たな「園芸特産振興戦略プラン」（令和3年度～7年度）に基づき、大区画水田ほ場等を活用した効率的な作業体系を推進し、実需者ニーズに応じた安定供給を図る。また、地場産農産物の活用が推進されるよう、学校給食関係者に対する県内園芸産地状況や優良取組事例等の情報発信を継続して実施する。

施策番号10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	<p>◇社会情勢の変化やグローバル化に対応し、ビジネスチャンスをつかみとらえ、宮城県経済をけん引する次代のリーダーや起業家的人材、地域イノベーション人材の育成と定着を促進する。</p> <p>◇企業の競争力向上に資するプロフェッショナル人材に対するニーズの掘り起こしや県内企業への還流を促進する。</p> <p>◇地域商業におけるまちづくりと連携した地域の活性化につながる商店街づくりに向け、安定した経営ができる人材の育成を支援する。</p> <p>◇就業者の減少や高齢化に備えた将来のみやぎの建設産業を担う人材の確保・育成を推進する。</p> <p>◇社会情勢の変化に対応し、地域をけん引するリーダーとなる次代の農林水産業を担う人材・後継者の育成確保を推進する。</p> <p>◇水産加工業など沿岸部を中心に人手不足が深刻化している状況を踏まえた潜在的な求職ニーズの掘り起こしや、求人企業とのマッチングなどの強化に取り組む。</p> <p>◇みやぎ産業人材育成プラットフォームなど、産学官の連携による学校と地域企業が一体となった産業・復興を担う人材の育成を推進する。</p> <p>◇子どもたちや若者の発達段階に応じた勤労観や職業観を醸成し、早期離職の抑制や県内就職率の向上に向けて産学官が連携したキャリア教育や志教育を推進する。</p> <p>◇働く意欲のある若者や女性、高齢者の個々のキャリアに応じた就業・雇用環境の整備や能力開発の促進と、女性の活躍促進に取り組んでいる企業における社会的評価の獲得に向けた普及啓発を推進する。</p> <p>◇宮城県の基幹産業である製造業の発展を担うものづくり人材の育成体制を構築する。</p>
--	---

目標指標等	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数(件) [累計]	8件 (平成21年度)	21件 (令和2年度)	20件 (令和2年度)	B 92.3%	21件 (令和2年度)
2	県が関与する高度人材養成事業の受講者数(人) [累計]	399人 (平成21年度)	1,511人 (令和2年度)	1,457人 (令和2年度)	B 95.1%	1,511人 (令和2年度)
3	基幹産業関連公共職業訓練の修了者数(人) [累計]	0人 (平成21年度)	1,702人 (令和2年度)	1,641人 (令和2年度)	B 96.4%	1,702人 (令和2年度)
4	県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率(%)	62.2% (平成24年度)	80.0% (令和2年度)	33.8% (令和2年度)	C 42.3%	80.0% (令和2年度)
5	第一次産業における新規就業者数(人) (取組18に再掲)	151人 (平成20年度)	245人 (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	245人 (令和2年度)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<p>・目標指標1「ライフステージに応じた基幹プログラムの推進件数」については、生産年齢人口の減少が進み、産業人材の育成・確保が重要となっている中、全国的に地方創生を目的とした取組が数多く実施されている。令和2年度には高等教育機関が計画する新規プロジェクトについて、国へ提出する計画の作成等に対して連携・協力を行ったが、選考の結果不採択となり、その結果、プロジェクト件数は累計20件となり、目標値を1件下回る結果となったため、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・目標指標2「県が関与する高度人材養成事業の受講者数」は、自動車関連では新型コロナウイルス対策として一部講座をオンラインで実施し好評を得た一方で、高度電子機械関連では、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ企業研修を中止としたことから、単年度の目標値は達成したが、累積の達成率は95.1%となり、達成度「B」に区分される。</p> <p>・目標指標3「基幹産業関連公共職業訓練の修了者数」については、震災後、雇用情勢が大きく好転したことや、主な入校者である高校生の進路が多様化していること、少子化により高等学校の生徒数が減少していることもあり、実績値は目標値をやや下回っている状況であるため、達成度「B」に区分される。</p> <p>・目標指標4「県立高等学校生徒のインターンシップ実施校率」については、新型コロナウイルス感染症の影響により達成率は33.8%であり、達成度「C」に区分される。</p> <p>・目標指標5「第一次産業における新規就業者数」については、農業、林業及び水産業のいずれも新規就業者数が確定しておらず、判定できない（農業は8月末確定予定、林業は9月頃確定予定、水産業は6月頃確定予定）。</p>
県民意識	<p>・令和2年度県民意識調査における本施策に類似する宮城県震災復興計画の分野3取組3「雇用の維持・確保」のうち、施策18「復興に向けた産業人材の育成」について、「特に優先すべきと思う施策の割合」は、5.6%であり、昨年度の6.0%、一昨年度の6.3%から微減状態が続いている。</p> <p>・地域別では、沿岸部5.8%、内陸部5.3%と、沿岸部の方がやや関心が高い結果となっており、昨年度と同様の傾向が続いている。</p>
社会経済情勢	<p>・近年、緩やかな回復基調にあり、雇用情勢も着実に改善していたが、令和2年からの新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により戦後最大の落ち込みが生じており、今後も国内経済への影響を一層注視する必要がある。</p> <p>・少子高齢化の進展による企業の人材不足はさらに深刻化し、その対応が喫緊の課題となっており、企業の生産性向上を図るため、AI・IoT・5G等先進的技術の導入や、製品・商品等の高付加価値化が進められている。</p> <p>・有効求人倍率は新型コロナウイルス感染症の影響により低下しており、業種や職種により求人・求職の状況にミスマッチが発生している。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、新規学卒者の早期離職率は依然高い状況にあり、企業においては深刻な人手・後継者不足が大きな経営リスクとなっている。</p> <p>・農業をはじめとする第一次産業においては、従事者の減少や高齢化等構造的な課題に加え、震災による生産基盤の喪失や原発事故による風評被害など大きな影響があったが、復旧・復興が進むとともに、新たな法人設立を含め、担い手となる経営体が徐々に育っている。農業分野においては、受け皿となる農業法人の増加等により、雇用就農者が増加している。水産業の分野においては家族経営など小規模経営体が多いが、経営基盤の強化や新規就業者の受け入れに向け法人化する経営体も現れている。</p>

評価の理由

事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、企業側での受入が難しく、高校の休校期間等もあったことから、高校生のインターンシップ実施率は達成度「C」となったが、その他の指標については達成度「B」で、いずれも9割超の高い達成率となっている。 ・目標指標5「第一次産業における新規就業者数」については、未確定のため達成度「N」となったが、本施策を構成しているみやぎの新規就農等育成確保プログラムで、就農相談件数が昨年度を上回るなど一定の成果があった。 ・また、本施策を構成する32の事業のうち、20事業で「成果があった」と判断し、12事業で「ある程度成果があった」と判断していることから、本施策は「概ね順調」と評価する。
--------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・人口減少や少子高齢化の進展、デジタル化の進展や今後の技術の急速な普及による産業構造の変化、自然災害や感染症といったリスクなど、様々な環境の変化に対応できる人材を育成する必要がある。 ・高齢化の進展による「人生100年時代」の到来や、生産年齢人口の減少が進む局面において、産業の担い手として高齢者や女性、障害者、若者等、多様な人材が社会で活躍できるような人材の育成や働く環境整備を行う必要がある。 ・企業在籍者等について技術・技能の向上等、多様な人材育成施策を展開する必要がある。 ・農林水産業においては、従事者の減少や高齢化等の構造的な問題への対応に加え、復旧・復興後を見据えた将来の第一次産業を担う新規就業者の確保や、経営体の育成に向けた取組を継続して推進する必要がある。 ・ものづくり産業を中心とした産業集積の進展により、立地企業や地元企業の取引拡大等により雇用環境は引き続き好調が見込まれるため、企業の人材ニーズを的確に捉え、多様なニーズに応じた横断的な人材育成支援体制や、安定的かつ継続的に人材を供給できる体制を構築する必要がある。 ・県内求職者の多くが事務系職種を希望する一方、製造業の有効求人倍率は過去最高水準で推移しており、雇用のミスマッチが課題となっている。また、県内大卒就職者の半数以上が県外に就職しており、企業側において優秀な人材の確保が課題となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・産学官の人材育成機関で構成する「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」を活用し、企業が求める人材のニーズ等をしっかりと把握しながら、時代や環境の変化に柔軟に対応するための高度な専門性や創造性を身に付けた人材育成体制の構築に努めていく。 ・女性や高齢者等が様々な制約がある中でも柔軟に働き続けることができる環境整備や、必要な時に必要な能力を身に付け、生涯働くことを通じて社会で活躍できるよう、学びなおしやキャリアアップに向けた体制整備、利用拡大を進める。 ・企業在籍者に対しては、各人材育成機関が取り組み、ライフステージに応じた多様なプログラムを支援するほか、県としては重点的に振興する自動車関連産業や高度電子機械産業等の高度人材の育成や、基礎的人材の育成に取り組む。 ・体験学習等の推進支援や、就業前後の新規就業者を対象とした人材育成プログラムに取り組み、新規就業者の育成・確保を推進する。また、新規就業者の受け皿となる経営体の法人化など、持続可能な強い経営体への移行、経営体質の強化に取り組む。 ・林業分野においては、令和2年12月に設立した「みやぎ森林・林業未来創造機構」と一体となって、上記の人材育成等に関する取組を推進する。 ・重点支援産業分野である高度電子機械産業や自動車関連産業の集積促進を図るため、県内大学生等を対象にしたセミナー等（高度人材養成事業）を既に開催しているが、今後も産業界の人材ニーズを的確に把握し、企業が求める人材確保に向けた横断的な育成支援のあり方についても、「みやぎ産業人材育成プラットフォーム」の場などで産学官の構成機関で意見交換を行いながら、人材育成プログラムの最適化を推進し、教育機関との連携により、学生が県内の企業や産業の魅力に触れる機会を提供し、地元への就職に結びつける。また、新型コロナウイルス対策として導入したオンラインによる受講を積極的に進め、より多くの学生が受講しやすい環境を整備する。 ・県内大卒就職者の半数以上が県外に就職する理由として、県内には優良な企業が多くあるが認知度が低く、知名度の高い大企業への就職を希望することが考えられることから、県内外の学生に向けた地元企業の情報発信や企業と学生の交流を促進するとともに、教育機関と産業界が連携し、小学校高学年のうちから、様々な場面で地域の産業に触れる機会を創出し、地域で働くことのやり甲斐などを伝えるキャリア教育の取組などを通じて県内での就職・就業や定着を促進する。

施策番号11 経営力の向上と経営基盤の強化

<p>施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>◇社会情勢等的確に対応できる中小企業・小規模事業者等の育成に向け、商工会、商工会議所、農業協同組合などの各種産業関連団体との連携による情報提供や相談機能の強化を推進する。 ◇認定農業者などの経営安定化や集落営農の組織化、漁船漁業の構造改革に向けた取組等の支援による農林水産業における経営基盤の確立支援と、社会情勢に応じた経営を展開できる人材育成を推進する。 ◇起業家の育成やビジネスプランの作成支援、円滑な事業承継、事業再生支援など、産業支援機関等と連携した多様な経営支援体制の充実を図る。 ◇多様化する企業・地域の課題解決に向けた、地域経済分析システム等の客観的データの活用強化を推進する。 ◇制度融資の充実をはじめとする資金調達環境の整備などによる、自動車関連産業や食品関連産業など成長が見込まれ経済の中核をなす業種への重点的な支援を行う。 ◇ファンドなどを活用した資金供給、企業の事業性を評価する融資制度の構築など、中小企業・小規模事業者にあっても利用しやすい多様な資金調達手段の活用促進を推進する。</p>
---	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		1	創業や経営革新の支援件数(件)[累計]	119件 (平成20年度)	2,320件 (令和2年度)	2,762件 (令和2年度)
2	農業経営改善計画の認定数(認定農業者数)(経営体)	6,266経営体 (平成20年度)	6,500経営体 (令和元年度)	6,279経営体 (令和元年度)	B 96.6%	6,500経営体 (令和2年度)
3	集落営農数(集落営農)	679集落営農 (平成20年)	925集落営農 (令和2年)	- (令和2年)	N -	925集落営農 (令和2年)

■ 施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「創業や経営革新の支援件数」については、県内の開業率が東日本大震災後高い水準で推移していたものの、近年は全国平均を下回る水準となっており、「創業育成資金」の利用も減少しているが、創業への機運は引き続き高いものがあり、「創業育成資金」の需要は一定程度見込まれるとともに、新たな取組による経営の向上を目指す「経営革新計画承認」件数も増加傾向にある。 ・目標指標2の「認定農業者数」の目標値は概ね達成されている。高齢化の進行等により認定農業者数は、年々減少傾向にあり、令和元年度の認定農業者数は前年と比較すると約3%の減少となったものの、概ね目標は達成されている。 ・目標指標3の「集落営農数」については、国のデータを基としているが、統計の公表が遅れていることから、「N」となった。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・類似する取組である震災復興計画の分野3施策1、分野4施策1の調査結果を参照すると、認知度においては、低認知群が高いものの、その他の項目は高関心群、高重視群、満足群が、低関心群、低重視群、不満群を上回っている。また、「特に優先すべきと思う施策」では、昨年度に引き続き、「被災事業者の復旧・事業再開への支援」、「にぎわいのある農村への再生」が上位になっており、県民が継続して復興に関する施策を重視していると考えられる。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大に伴う需要の落ち込みなどにより、県内中小企業等においては、売上げの減少など大きな影響を受けており、収束の目途が立たず予断を許さない状況が続いている。一方、「新たな日常」への移行を念頭におき、変化を新しいビジネスチャンスにできるよう中小企業のデジタル化や業態転換などを推進し、事業の維持・発展に向けた支援が求められている。 ・農業従事者の減少と高齢化が進行している中で、今後とも地域農業を維持、発展させていくためには、安定的な担い手を確保・育成していくことが求められている。
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・創業・第二創業支援事業においては、東京圏からのUIターンによる創業を資金及び伴走型支援でサポートしたほか、県内での創業に向けて情報発信や相談対応しているほか、創業支援のネットワークを構築し、県内各地域での創業に対応した支援体制が構築されている。 ・農業改良普及センターが主体となり、JAや市町村、担い手育成総合支援協議会等の関係機関と連携しながら、担い手の育成、経営の安定化・高度化等に向けた支援に取り組んできたところ、ほぼ目標とおりの認定農業者数が確保できている。 ・目標指標3の「集落営農数」については、国の公表が遅れているため、達成度は「N」となったが、本施策を構成している農業の担い手サポート事業により、県内の7つの集落営農組織が法人化するなど一定の成果があった。 ・以上の状況から、本施策(経営力の向上と経営基盤の強化)は「概ね順調」と判断する。

※ 評価の視点: 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を顕現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により、沿岸部を中心に県内事業者は大きな被害を受け、依然として経営基盤の回復又は強化のための支援が必要な状況が続いているが、特に水産加工業の生産性改善が求められている。 ・復旧・復興のための資金的な支援とともに、震災や台風などの災害や新型コロナウイルス感染症拡大により落ち込んだ売上の回復には、新たな製品・サービスの投入に加え、引き続き、販路の回復や取引先の拡大等といった支援が必要であるとともに、人手不足への対応も喫緊の課題となっている。 ・経営基盤の強化と併せ、創業から販路確保までの総合的な経営支援が求められている。 ・県内での創業希望者に対する相談体制の整備や創業時の支援が求められている。 ・本県農業の持続的発展に向けて、宮城の農業を支える多様な人材を確保・育成するため、意欲ある経営体に対して、経営の安定化・高度化、円滑な経営継承等への支援が求められている。 ・新型コロナウイルスの影響により、売上げが落ち込んだ事業者に対する支援やアフターコロナ、Withコロナに対応した経営支援等が求められている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援施策等の情報を企業に対し、きめ細かな周知に努め、必要に応じた支援を的確に行うとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力の強化などに取り組むこととしており、引き続き水産加工業の生産性向上のため専門家派遣など伴走型支援を実施する。 ・落ち込んだ売上の回復のために、新たな事業や販路拡大等に取り組む事業者に対し、事業化のための資金援助を実施するとともに、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力強化の支援に取り組むこととしており、経営力強化に向け各支援機関と連携しながら、商品開発や販路開拓などの支援を実施していく。 ・事業者の経営状況に対応した的確な支援を行うため、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で経営力強化の支援に取り組むこととしており、事業者に寄り添いながら、専門家派遣、商品開発、販路開拓、事業承継などの総合的な支援を実施していく。 ・創業希望者への「みやぎ創業ガイド」など情報発信をさらに強化するとともに、市町村や創業支援機関と連携した創業支援ネットワーク構築し、創業支援機能や施策における県全体の底上げを図るよう、「新・宮城の将来ビジョン」の取組4で実施することとしている。 ・経営の改善、発展に意欲的に取り組んでいる農業者に対し、宮城県担い手育成総合支援協議会等との連携を強化しながら、経営改善計画の作成支援や目標達成に向けたフォローアップ等を行っていくことにより、認定農業者の確保・育成を図っていく。 ・各種支援施策の情報についての的確に発信するとともに、社会の変化に対応するため経営改善を図る事業者に対し支援を行う。

政策推進の基本方向2 安心と活力に満ちた地域社会づくり

政策番号6 子どもを生き育てやすい環境づくり

子どもを取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域で子どもを育てる機能が低下していることから、次代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つことができる地域づくりが必要である。また、子どもを生き育てやすい環境づくりを推進し、出生率低下に歯止めをかけていくことも大切である。このため、子どもを生き育てることに対する希望や喜びを社会全体として共有できるよう意識の醸成を図るとともに、結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目のない支援に取り組む。

併せて、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもの健全な育成を図るため、生活習慣の確立に向けた取組に加え、家庭教育支援や協働教育を推進し、地域が一体となって子どもを育てる体制の整備を進めるとともに、貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援に取り組む。

また、男女の共同による子育て意識の定着を図り、夫婦が共に協力し合いながら仕事と子育てが両立できる社会環境の整備を促進する。同時に、男女がその個性と能力を発揮し、様々な分野で協力し合い支え合う男女共同参画社会の実現に向け、女性の継続雇用や就労支援、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの普及を促進し、男女とも働きやすい職場環境の整備や女性の就業率の向上などに取り組む。

さらに、周産期・小児医療体制の充実を図るとともに、市町村などとも連携し、待機児童解消に向けた取組や多様な保育サービスの充実を図る。また、行政と地域が連携し、子どもの心のケアや児童虐待の防止など、多様化・複雑化する子育ての問題の改善を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況			施策評価
				実績値 (指標測定年度)	達成 度	
13	次代を担う子どもを安心して 生き育てることができる 環境づくり	5,005,579	合計特殊出生率	1.23 (令和元年)	B	やや 遅れている
			育児休業取得率(男性)(%)	6.0% (令和2年度)	C	
			育児休業取得率(女性)(%)	97.1% (令和2年度)	A	
			保育所等利用待機児童数(仙台市を除く) (人)	249人 (令和2年度)	C	
			宮城県庁における男性職員の育児休業取得率 (%)	25.6% (令和元年度)	A	
14	家庭・地域・学校の協働に よる子どもの健全な育成	1,012,669	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生) (%)	- (令和2年度)	N	やや 遅れている
			平日、午後10時より前に就寝する児童の割合 (小学5年生)(%)	65.1% (令和2年度)	A	
			平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合 (小学5年生)(%)	62.1% (令和2年度)	A	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強 以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒 の割合(小学5年生)(%)	8.0% (令和2年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強 以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒 の割合(中学1年生)(%)	14.2% (令和2年度)	C	
			「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強 以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒 の割合(高校2年生)(%)	35.6% (令和2年度)	C	
			「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市 町村数(市町村)	27市町村 (令和2年度)	C	
			地域学校協働本部を設置する市町村数(市町 村)	27市町村 (令和2年度)	C	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の 登録数(企業・団体)(団体)	352団体 (令和2年度)	B	
			学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の 登録数(個人)(人)	749人 (令和2年度)	A	
「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,015件 (令和2年度)	C				

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 **やや遅れている**

評価の理由・各施策の成果の状況	
<p>・「子どもを生き育てやすい環境づくり」に向けて、2つの施策に取り組んだ。</p> <p>・施策13の「次代を担う子どもを安心して生き育てることができる環境づくり」については、不妊治療への助成、各種助成制度による子育て世帯の経済的負担の軽減、ひとり親世帯への支援や子どもの貧困対策、子育てに不安等を抱える家庭への支援、県内企業の働き方改革の取組への支援等、新型コロナウイルス感染症拡大状況下においても不可欠な取組を実施した。さらに、「子育て支援バスポート事業（みやぎっこ応援の店）」においては協賛店舗が約2,301店、利用登録者数が約27,940人に増加したほか、保育所待機児童に関しては前年度の待機児童を上回る保育所定員の増加など、一定の成果が見られた。</p> <p>それらの結果、5つの目標指標のうち、「育児休業取得率（女性）」及び「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」において、目標を達成した。一方で、「合計特殊出生率」「育児休業取得率（男性）」「保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）」の3つの指標は目標を達成していないことから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・施策14の「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」については、企業や団体と連携し、子どもの基本的な生活習慣の定着促進に向けて、平成21年度から普及啓発に努めてきた「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の認知度や保育園等から家庭への啓発も増加傾向となっているほか、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため大きく減少したものの、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きい取組といったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取組む学校が多くあり、一定の成果が見られた。</p> <p>それらの結果、11の目標指標のうち、早寝早起きに関する2つの指標及び学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録者数（個人）の指標において、目標を達成したものの、「スマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合は、目標を下回る結果となったほか、「市町村家庭教育支援チーム」及び「地域学校協働本部」を設置する市町村数においても達成率が8割に届いていないことから、「やや遅れている」と評価した。</p> <p>・以上のことから、2つの施策とも「やや遅れている」と評価しており、政策全体としても総合的に判断し「やや遅れている」と評価した。</p>	

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・子どもを生き育てやすい環境づくりについては、社会全体で子どもを生き育てることに対する希望や喜びを共有することが重要であり、保健福祉や教育分野のみならず、産業などのさまざまな分野で、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を進めるほか、若年層のライフプラン形成支援をはじめ、結婚から妊娠・出産、子育て支援を切れ目なく実施していく必要がある。</p> <p>・施策13については、市町村・企業・NP0などとの連携・協働により、結婚前の若年層から子育て世代までの切れ目のない支援や社会における子育て応援のさらなる機運醸成を進めていく必要がある。</p> <p>・仕事と子育てが両立できる労働環境等の整備への支援、多様化・複雑化する子育てに係る諸課題に対し、保健福祉、教育、警察、医療など関係機関が連携を強化し、幅広く支援を実施し、安心して子どもを生き育てやすい環境をさらに整備していく必要がある。</p>	<p>・社会全体での機運醸成をさらに進め、切れ目のない子育て支援策を引き続き実施するとともに、企業や農林水産の現場など産業分野においても、子育て支援が理解され、働きやすい環境づくりが進むよう、政策1（取組4）や政策2（取組10）などにおいても取り組んでいく。</p> <p>・施策13については、「新・宮城の将来ビジョン」で新たに柱立てされた「社会全体で支える宮城の子ども・子育て」の取組6「結婚・出産・子育てを応援する環境の整備」で、様々な分野で効果的な施策展開を図っていく。「乳幼児医療費助成制度」等の子育てに係る各種助成制度により経済的負担の軽減を図るとともに、若い世代が妊娠・結婚等に関する正しい情報を学ぶ機会を設けるほか、結婚支援の拡充を図る。さらに、NP0や企業とも連携しながら、「子育て支援バスポート事業」などにより、社会全体で子育てを応援する機運をさらに醸成していく。</p> <p>・保育所等利用待機児童の減少や保育の質向上のため、保育所整備や保育士確保・定着のための研修等を実施する。</p> <p>・労働者の仕事と子育ての両立（ワーク・ライフ・バランス）を実現できる社会環境の整備等について、時間外労働の縮減や年次有給休暇の取得促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指すとともに、男女共に家事・育児に主体的に参画できるよう、企業を対象としたセミナーを開催する等、県内企業の働き方改革の機運醸成と取組を支援する。</p> <p>・多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への対応については、福祉部門と教育部門の連携体制を整備するとともに、市町村の保健福祉機関、学校、警察などとの連携を強化し、貧困など様々な問題を抱えた家庭の支援をさらに推進していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保や処遇改善に向けた取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる地域連携の強化を図っていくほか、小児救急医療を補完する電話相談事業（こども夜間安心コール）を継続して実施する。</p> <p>・市町村における「子育て世代包括支援センター」を核とした各種母子保健事業の実施を促進し妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援体制の充実を図り、安心して子どもを生き育てやすい環境を整える。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策14については、「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発に努め、県内全域を対象に各種取組を行ってきたが、基本的な生活習慣の定着促進が進んでいない状況にある。</p> <p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、一層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的な生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子どもの学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「ルルブル（しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ブで健やかに伸びル）」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的な生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等（ルルブル会員）やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを進める。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び一般財団法人LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせて実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当該応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

施策番号13 次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり

施策の方向 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NPOなどとの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する。 ◇ 働きながら子育てを行う男性を含めた従業員等に対する育児休業取得の促進や職場復帰しやすい環境の整備など、職場における仕事と子育ての両立支援対策を促進する。 ◇ 女性の継続雇用や再就職等への支援など、男女ともに仕事と育児等が両立できる環境の整備と、従業員の休暇取得の促進や超過勤務の縮減など事業主へのワーク・ライフ・バランスの重点的な普及を推進する。 ◇ 保育所入所待機児童の解消に向けた保育所整備等の促進や、子育てを行う親の多様なニーズにこたえるため、家庭的保育、延長保育及び放課後児童クラブなどの各種サービスの充実に向けた取組を支援する。 ◇ 適切な保育環境の確保を図るため、保育士の確保に向けた取組を支援する。 ◇ それぞれの地域の実情に応じた子育て中の親の交流の場の設置などの地域における子育て支援の充実を図る。 ◇ 不登校や引きこもりなど悩みを抱える子ども・子育てに不安・問題を抱える親や家族に対する福祉と教育が連携した相談・指導の充実及び市町村に対する支援を行う。 ◇ 子どもの心身の健康対策、貧困対策、虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題への総合的な対応を推進する。 ◇ 関係機関の連携による虐待防止体制の整備及び発生予防から早期発見・保護児童等に対する援助など、迅速かつ確に対応する。 ◇ 周産期・小児医療体制の整備及び小児救急医療体制の充実を図る。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	合計特殊出生率	1.29 (平成20年)	1.39 (令和2年)	1.23 (令和2年)	B 88.5%	1.40 (令和2年)
2-1	育児休業取得率(男性)(%)	4.1% (平成21年度)	12.0% (令和2年度)	6.0% (令和2年度)	C 50.0%	12.0% (令和2年度)
2-2	育児休業取得率(女性)(%)	75.8% (平成21年度)	95.0% (令和2年度)	97.1% (令和2年度)	A 102.2%	95.0% (令和2年度)
3	保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)(人)	511人 (平成21年度)	0人 (令和2年度)	249人 (令和2年度)	C 51.3%	0人 (令和2年度)
4	宮城県庁における男性職員の育児休業取得率(%)	2.4% (平成17年度)	15.0% (令和2年度)	25.6% (令和2年度)	A 170.7%	15.0% (令和2年度)

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の「合計特殊出生率」については、前年の1.30を0.07ポイント下回る1.23で、達成率88.5%となったため達成度は「B」に区分される。 ・目標指標2の「育児休業取得率」については、男性6.0%(対前年比1.0ポイント上昇)、達成率50.0%で「C」に区分、女性は97.1%(対前年比19.8ポイント上昇)、達成率102.2%で「A」に区分される。 ・目標指標3の「保育所等利用待機児童数(仙台市を除く)」については、249人(対前年比213人減少)、達成率51.3%で「C」に区分される。 ・目標指標4の「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、25.6%(対前年比9.7ポイント上昇)、達成率170.7%で「A」に区分される。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において、本施策に類似する宮城県震災復興計画の政策2施策2「未来を担う子どもたちへの支援」の結果では、県全体の高重視群の割合が80.3%(前年81.5%)と県民の関心は高いと考えられる。 ・満足群の割合は、県全体では49.4%(前年50.7%)で比較的高い数値で推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・国では、一人でも多くの若い世代の結婚や出産の希望をかなえる「希望出生率1.8」の実現に向け、令和2年5月に策定した「少子化社会対策大綱」では、若い世代が将来に展望を持てるような雇用環境の整備、結婚支援、男女共に仕事と子育てを両立できる環境の整備、地域・社会による子育て支援等の取組を進めていくこととしている。 ・新型コロナウイルス感染症が拡大する状況は続いているが、母子保健や子どもの貧困対策などを含め、必要な子育て支援策は継続して実施する必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、本県では、令和2年の婚姻数・出生数に減少傾向が見られ、合計特殊出生率は深刻な状況が続く見込みである。 ・子育て中の女性の就労意欲は年々高まっており、仕事と子育てを両立できる環境整備の充実や支援が求められている。 ・待機児童の解消に向け、保育所等の整備により、前年度の待機児童数(令和2年4月1日時点:249人)を上回る約540人分の定員を増加させたものの、それを上回る潜在的保育ニーズが人口の集中する市町を中心に掘り起こされている状況にある。

評価の理由

・「子育て支援情報サイト」の開設や、先進的な子育て支援に取り組んでいる企業の表彰などを通じた県民総参加による「子育て支援を進める県民運動」を積極的に展開するとともに、地域の企業や店舗の協賛を得ながら取り組む「子育て支援パスポート事業（みやぎっこ応援の店）」については、フリーペーパーへの記事掲載やfacebookページでの情報発信等によりプロモーションの強化に取り組んだ結果、協賛店舗数が2,301店（対前年比：120店舗増）、利用登録者数27,940人（対前年比：6,712人増）となるなど、地域での子ども・子育て支援の機運が広がった。

・若い世代が妊娠・出産、子育てに関する正しい知識を修得した上で自らのライフプランを考えられるよう、産婦人科医や子育てと仕事を両立している社会人を講師に「大学生のためのライフプランセミナー」を1大学で2回（参加者160人）開催したほか、大学生の参加者を募りオンライン座談会を2回開催した。また、事業内容をまとめた報告冊子（計3万部）を県内16大学に配布し、意識啓発を図った。

・出生率が向上しにくい要因の一つとなっている未婚化・晩婚化の進行への対応として、引き続き、結婚相談業務のほか、婚活イベントなどの出会いの場を提供した結果、新型コロナウイルス感染症によりイベント人数に制限などがあったが、令和2年度はほぼ例年並の21組の成婚実績となった。

・乳幼児医療費助成や小学校入学準備支援、子育て世帯向けの優遇融資制度「みやぎっこ応援ローン」など継続的な取組により、子育て世帯の経済的負担の軽減に寄与している。

・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援してきた結果、女性の育児休業取得率は97.1%となり、目標値である95%を上回った。男性の取得率も6.0%となり、前年度から1ポイント上昇したが、目標値12%に対して達成率は50%であった。

・「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」については、平成27年度から「男性職員の育児参加計画書（新マイパプラン）」の提出を義務化し、さらに管理者向けメールマガジンで制度の周知を図るなど、男性職員の育児参加に係る環境整備に取り組んだ結果、平成27年度以降は大幅に増加しており、令和元年度には、対象者数86人に対して、取得者数22人、取得率25.6%となり、目標値の15.0%を大幅に上回った。

・保育所等利用待機児童数（仙台市を除く）については、約770人分の保育所等の整備や認定こども園への移行を促進した結果、前年度の待機児童数（令和2年4月1日時点：249人）を上回る約540人分の定員が増加したものの、人口が集中する市町を中心に保育ニーズが依然として高く、各市町村の受入枠を上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、保育所等利用待機児童数の目標達成には至っていない。

・保育士確保については、養成施設の学生への修学資金貸付（令和2年度：新規貸付115人）や潜在保育士への就職準備金の貸付、保育士人材バンクシステムの運営により施設と求職者のマッチングを実施するとともに、離職防止研修や若手保育士同士の交流会を実施するなど、確保・定着に努めた結果、県内認定こども園・認可保育所における保育士就業者数は令和2年度に9,473人（令和元年度：8,921人）に増加した。

・令和元年10月に開始された幼児教育の無償化に関しては、国からの情報を速やかに伝達、助言をするなど、市町村が事業を円滑に実施できるよう支援した。

・市町村では、親子の交流や育児相談が行える子育て支援センター（地域子育て支援拠点）や地域の子育て情報を提供する窓口（利用者支援）を設置し、その数は228箇所にとんでおり、子育ての様々な悩み等への対応に一定の成果を挙げていると考えられる。

・ひとり親家庭の親を対象とした、就業支援講習会や就職セミナーを実施するとともに、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練給付金による資格取得支援を行い、ひとり親家庭の生活の安定及び経済的自立を促進した。

・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」の全市町村設置に向けて、保健所を中心に他市町村の取組の情報提供や助言等を行った結果、新たに11市町村にセンターが設置され、市町村の体制整備が進んだ（令和3年3月31日現在で28市町村にセンター設置）。さらに、周産期・小児医療体制の充実にも取り組み、安心して出産や子育てができる環境の整備に努めた。

・新型コロナウイルスの感染拡大により、感染への不安等を抱える妊婦の不安を軽減するため、出産前新型コロナウイルス検査の実施体制を整備するとともに、妊娠・出産・育児等に不安を抱える妊産婦の相談に応じるため、新たに助産師による妊産婦電話相談を実施し、妊産婦への支援の充実を図った。

・不妊・不育専門相談センターを設置し、不妊・不育症で悩む夫婦に対して専門的な相談支援を行うとともに、高額な費用が発生する特定不妊治療費の助成について、所得制限の撤廃や助成額・助成回数数の拡充を行い、出産を希望する世帯を広く支援した。

・生活困窮世帯等の児童・生徒を対象とした学習支援を県内11箇所で開催したほか、子どもの貧困についての啓発広報冊子（2万部）の作成・配布や、子ども食堂のネットワーク組織の立ち上げなど、新たな子どもの貧困対策に取り組んだ。

・不登校や引きこもりなど子育てに不安・問題を抱える親や家族に対しては、アウトリーチ機能を持つ児童生徒の心のサポート班（以下サポート班）による家庭支援を行った。

・教育庁内の横断的な組織である心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム推進委員会に、令和2年度は保健福祉部からは構成員として出席し、情報を共有するとともに連携した支援の充実を図った。

・不登校児童生徒の社会的自立を支援するみやぎ子どもの心のケアハウスを設置する市町村教育委員会は、令和2年度において28市町村から33市町村に増え、丁寧な保護者支援が行われた。

・多様化、複雑化している子育てに係る諸問題への対応については、「子どもの心のケア対策庁内連絡会議」や「子ども虐待対策連絡協議会」等の場を用い、福祉部門・教育部門間の情報共有と、事業の相互利用の促進を諮り、連携体制を強化した。

・また、県・警察・仙台市の3者間の児童虐待の防止強化のための情報共有等に関する協定により、連携体制の構築に努めた。

・「子育て世代包括支援センター」の設置に向けた市町村への支援や、周産期・小児医療体制の充実に取り組んだ結果、安心して出産や子育てができる環境整備に一定の成果が見られ、概ね順調に推移していると考えられる。

・5つの目標指標のうち、「育児休業取得率（女性）」及び「宮城県庁における男性職員の育児休業取得率」は、目標値を達成したものの、3つの指標は目標値を達成していないことから、施策13「次代を担う子どもを安心して生み育てることができる環境づくり」は、「やや遅れている」と評価する。

事業
の
成
果
等

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・子育て世代に対する支援の拡充のほか、市町村・企業・NP0などの連携・協働による結婚・妊娠・出産・子育てについて切れ目のない支援の実施による少子化対策を総合的に推進する必要がある。</p> <p>・若い世代や子育て世帯で、出産や子育てに関する支援制度が十分に知られていないという現状があり、そのことが出産や子育てに対する不安に繋がっていると考えられることから、若い世代が支援制度も含めた正しい情報を学ぶ機会を設けるとともに、より分かりやすい情報発信を行う必要がある。</p> <p>・男女ともに仕事と子育ての両立（ワーク・ライフバランス）を実現のため時間外労働の縮減や年次休暇の取得の促進など、働きやすい魅力ある職場の拡大を目指し、令和元年度より「みやぎ働き方改革宣言企業・実践企業支援制度」を開始したが、令和2年度はコロナの影響もあり、登録企業数が伸び悩んでいる。</p> <p>・宮城県庁における男性職員の育児休業等の取得促進のため、育児参加計画書（新マイパプラン）の提出を義務化しているが、一部に未提出の職員もいることから対象全職員の提出に向けた取組が必要である。また、育児休業を取得しやすい環境を整備するため、管理職員に対する更なる意識啓発が必要である。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」の施行により、地域ごとのニーズに応じたサービスの確保など、市町村による適切な事業実施が必要となっている。また、前年度の待機児童数を超える定員数が確保できるよう、施設整備を実施しているが、人口が集中する市町を中心にそれを上回る潜在的保育ニーズが掘り起こされ、利用希望者の伸びに届いていない。</p> <p>・施設数、利用者数の増加に伴い、保育士不足も深刻化している。保育士の業務負担が過重であるにもかかわらず、賃金水準が低いことも、離職につながる要因のひとつと考えられる。</p> <p>・令和元年10月から幼児教育の無償化が開始されたが、様々な保育サービスの利用状況に沿った対応や、支給事務における市町村が抱える不安要素に対して、引き続き支援を行う必要がある。</p>	<p>・平成29年度から拡充した「乳幼児医療費助成制度」や、新設した「小学校入学準備支援制度」と「子育て世帯向けの優遇融資制度」を継続実施し、子育て世帯の経済的負担を軽減を図る。</p> <p>・「子育て支援パスポート事業（みやぎっこ応援の店）」の更なる掘り起こしや事業のPRを行い、地域全体で子育てを支援する気運の醸成に努める。</p> <p>・「みやぎ青年婚活サポートセンター」を設置し、結婚相談や婚活イベントの開催、情報発信等に取り組んできたが、婚活の利便性や効率性を高め、登録者の増加と出会いの機会の拡大を図るため、新たにAIを活用したマッチングシステムを導入し、結婚支援の拡充を図る。</p> <p>・妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の拠点となる「子育て世代包括支援センター」を核として、産後ケア事業等の各種母子保健事業が市町村で展開され、妊産婦へ切れ目なく支援が提供されるよう、引き続き研修や会議における助言などにより市町村を支援し、相談支援体制の充実を図る。また、妊産婦が気軽に相談できる窓口として、助産師による妊産婦電話相談を実施する。</p> <p>・不妊・不育専門相談センターにおいて、不妊・不育に悩む方々の相談に対応するとともに、不妊治療や不育症検査の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費用の助成のほか、令和3年度から新たに不育症検査費用の助成を始める。</p> <p>・若いうちから、妊娠・出産・不妊に関する正しい知識を身に付けてもらうため、大学生向けのセミナーを引き続き開催し、妊娠・出産適齢期を意識したライフプランの形成を支援していく。なお、多くの大学生に参加してもらうためにも、大学の講義の中でセミナーを開催できるよう各大学に働きかけていく。</p> <p>・大学生・高校生向けに妊娠・出産・子育てに関する情報を提供するリーフレットを作成し配布することで、正しい知識の普及・啓発を図る。</p> <p>・散在している様々な子育て支援情報を集約したポータルサイト「みやぎっこ広場」を開設したことから、利用促進のためのPRと内容の充実を図る。</p> <p>・県内企業への各種媒体を活用した周知広報を働きかけ、withコロナを踏まえての時間外労働削減やセミナーのWEB開催等の取組を行い、県内企業の働き方改革の取組を支援していく。</p> <p>・市内イントラを活用した制度の周知や、階層別研修等若年層職員が多く集まる場において普及啓発を実施する。また、管理職員に対しては、管理者向けメールマガジンや会議等の場で制度の周知を更に関るとともに、育児参加計画書が提出された職員について、希望者全員が育児休業を取得できるように業務環境の整備を依頼する。</p> <p>・「子ども・子育て支援新制度」による各種事業が効果的に行われるよう、実施主体の市町村との連携を強化し、各市町村の保育ニーズに応じた保育所等の整備促進を一層強化していく。併せて、事業所内保育施設への支援についても継続していく。</p> <p>・保育士不足を解消するため、「保育士人材バンク」による施設と保育士のマッチングや、潜在保育士への再就職の働きかけを、積極的に行うとともに、保育士修学資金などの各種貸付事業の継続により、就労支援を充実させる。</p> <p>・保育士の賃金水準について、市町村や現場の実情・意見が反映できるように、引き続き国に対して要望していく。また、保育士の負担軽減を図るため、保育補助者の雇い上げに加え、保育現場の周辺業務を行う保育支援者の雇い上げについての必要な経費を補助し、保育士の確保・定着を図る。</p> <p>・経験の浅い保育士の離職防止を図るため、若手保育士を対象に広く保育士同士の交流を行い、保育の質の向上を図る研修を実施する。</p> <p>・国からの情報を速やかに市町村に伝え助言するなど、市町村の事務作業が円滑に実施されるよう支援する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・子育て支援センターなどの施設が設置されているものの、子育て中の母親が孤立しないよう、他の支援事業等との連携や情報共有が必要である。</p> <p>・スクールカウンセラーの全中学校配置及び広域カウンセラーによる全小学校への派遣、スクールソーシャルワーカーの全市町村の配置、またアウトリーチ機能を付加したみやぎ子どもの心のケアハウスや児童生徒の心のサポート班の設置など、児童生徒に寄り添った様々な視点から教育相談の体制整備は図りつつも、依然として不登校児童生徒在籍者比率は高い傾向にあることから、不登校状態の児童生徒のケアの他に、新たな不登校を生まない取組が必要である。</p> <p>・子どもの心身の健康対策、貧困対策、児童虐待防止など多様化・複雑化した子育てに係る諸問題に対応するため、関係機関が連携して心のケア対策の実施に加え、児童虐待防止・対応体制の強化等に努める必要がある。</p> <p>・周産期・小児医療体制の整備においては、構造的な提供体制の不足が課題である中、限られた医療資源の効果的な活用が必要である。</p>	<p>・他の支援事業との情報共有や連携が図れるように、研修などを通じて支援職員に啓発を行い、市町村の地域子育て力の向上に努める。</p> <p>・アウトリーチ機能を有するみやぎ子どもの心のケアハウスや県内2事務所に設置している児童生徒の心のサポート班の相談活動を通して、不登校や引きこもりなどの悩みを抱える本人及び親や家族への支援を充実させる。</p> <p>・いじめ・不登校等の未然防止のために文部科学省の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、モデル中学校区を指定するなど、「魅力ある学校づくり」に引き続き取り組む。モデル地区の取組については、県内に周知し、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。</p> <p>・令和3年度は、「魅力ある学校づくり調査研究事業」における理念や手法を基に県内4市町の6中学校区を指定し、「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」により、将来的な新規不登校児童生徒数の抑制を目指す。(新規1市2町)</p> <p>・令和3年度は教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の校内での居場所として学び支援教室を設置・拡充し、主体的には学校復帰を希望する児童生徒や不登校傾向にある児童生徒の学力の向上と自立支援を図る。</p> <p>・心のケア対策については、市町など関係機関と連携し、被災した子どもや保護者を対象とした相談対応等を継続するとともに、支援者育成の取組を強化していく。</p> <p>・児童虐待への対応については、「親権者による体罰の禁止」などを定めた改正児童虐待防止法等が令和2年4月1日から施行されたことを踏まえ、「体罰によらない子育て」を更に推進するとともに、市町村の要保護児童対策地域協議会の構成機関である地域の学校、幼稚園、保育所、民生委員・児童委員、警察などと連携し、要支援児童をかかえる家庭への見守り・支援体制を強化していく。</p> <p>・周産期医療従事者の確保・育成や処遇改善に向けた継続的な取組に加え、妊婦等の救急搬送先の調整やセミオープンシステムによる医療機関の連携について地域の実状に合わせた体制の強化を図っていく。小児救急医療を補完する電話相談事業(こども夜間安心コール)は、相談件数が着実に増加傾向にあるため、継続して実施する。</p>

施策番号14 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 親としての「学び」と「育ち」の支援など、家庭の教育力を支える環境づくりを推進する。 ◇ 家庭・地域・学校・団体や企業等の連携・協働による子どもの基本的な生活習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇ 家庭・地域・学校の連携強化に向けた新たな仕組みづくりと学校と地域のコーディネート機能の充実による協働教育を推進する。 ◇ 家庭教育支援・子育て支援に関わる地域人材の養成、子どもの活動拠点づくりなど、支援者・団体のネットワークの構築による地域全体で子育てを支える体制を整備する。 ◇ 学校と地域住民やNPO、企業などの多様な主体と連携・協働した教育活動や地域活動を促進する。 ◇ 地域づくりに向けた学習や活動への子どもたちの参画機会を創出する。 ◇ 貧困など困難を抱えた子どもの養育環境の改善と自立に向けた支援を行う。
--	--

目標指標等		■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 ストック型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)				
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	朝食を欠食する児童の割合(小学6年生)(%)	3.7% (平成20年度)	3.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N -	3.0% (令和2年度)
2	平日、午後10時より前に就寝する児童の割合(小学5年生)(%)	53.5% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	65.1% (令和2年度)	A 108.5%	60.0% (令和2年度)
3	平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合(小学5年生)(%)	43.3% (平成24年度)	60.0% (令和2年度)	62.1% (令和2年度)	A 103.5%	60.0% (令和2年度)
4-1	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	4.8% (平成28年度)	2.0% (令和2年度)	8.0% (令和2年度)	C -114.3%	2.0% (令和2年度)
4-2	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	8.1% (平成29年度)	5.0% (令和2年度)	14.2% (令和2年度)	C -196.8%	5.0% (令和2年度)
4-3	「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	27.1% (平成28年度)	20.0% (令和2年度)	35.6% (令和2年度)	C -119.7%	20.0% (令和2年度)
5	「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数(市町村)	17市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 55.6%	35市町村 (令和2年度)
6	地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)	0市町村 (平成27年度)	35市町村 (令和2年度)	27市町村 (令和2年度)	C 77.1%	35市町村 (令和2年度)
7-1	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(企業・団体)(団体)	190団体 (平成24年度)	375団体 (令和2年度)	352団体 (令和2年度)	B 93.9%	375団体 (令和2年度)
7-2	学校教育を支援する「みやぎ教育応援団」の登録数(個人)(人)	363人 (平成24年度)	590人 (令和2年度)	749人 (令和2年度)	A 126.9%	590人 (令和2年度)
8	「みやぎ教育応援団」の活用件数(件)	2,254件 (平成27年度)	2,760件 (令和2年度)	2,015件 (令和2年度)	C 73.0%	2,760件 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「朝食を欠食する児童の割合」は、平成30年度の4.8%から令和元年度は3.5%と改善がみられた。全国平均(4.7%)より低く、平成20年度の初期値(3.7%)も下回った数値であるが、達成率は28.6%となり、達成度は「C」に区分される。なお、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により全国学力・学習状況調査が実施されなかったため、令和元年度の値が最新の実績値となる。 ・二つ目の指標「平日、午後10時より前に就寝する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、65.1%であり、達成率は108.5%で、達成度は「A」に区分される。 ・三つ目の指標「平日、午前6時30分より前に起床する児童の割合」は、県独自の調査(小学5年生対象)の結果、62.1%であり、達成率は103.5%で、達成度は「A」に区分される。 ・四つ目の指標「平日に、携帯電話やスマートフォンを勉強以外で使う時間が3時間以上」の児童生徒の割合のうち、小学5年生は令和2年度：8.0%、中学1年生は令和2年度：14.2%、高校2年生は令和2年度：35.6%といずれも増加しており、達成度は「C」に区分される。 ・五つ目の指標「市町村家庭教育支援チーム」を設置する市町村数については、達成率が55.6%であり、達成度は「C」に区分される。 ・六つ目の指標「地域学校協働本部を設置する市町村数(市町村)」については、県内全ての市町村(35市町村)に設置することを目標値としたが、設置できたのは27市町村であったため、達成度は「C」に区分される。 ・七つ目の指標「学校教育を支援する『みやぎ教育応援団』の登録数」については、団体は目標値に達せず、達成度は「B」、個人は目標値を達成していることから、達成度は「A」に区分される。 ・八つ目の指標「みやぎ教育応援団」の活用件数については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校から外部への協力依頼が少なく目標値には届かなかったため、達成度は「C」に区分される。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査において、類似する取組である震災復興計画の分野6取組2「家庭・地域の教育力の再構築」の調査結果を参照すると、「高重視群」の割合が75.0%(前回74.4%)と前回の結果を上回っている。また、「高関心群」の割合は71.5%(前回71.9%)と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。 ・「満足群」の割合は42.6%(前回40.5%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・県内公立高等学校の1・2年生を対象とした令和2年度「みやぎ学力状況調査」によれば、平日にスマートフォン等の利用を始めたことで最も減った時間として「家庭学習時間」と回答した生徒が1年生で17.1%、2年生で16.7%、「睡眠時間」と回答した生徒が1年生で15.4%、2年生で18.0%おり、ライフスタイルの多様化やスマートフォン等の急速な普及により、子どもたちの生活習慣等の乱れが学習意欲や気力・体力の減退など、子どもの健全な育成を阻害する要因にもなり得ることが懸念される。 ・本県は震災により、家庭・地域・学校が大きな被害を受け、未だに子どもを育てる環境が十分に整っていない地域がある。また、震災後の地域住民の住環境の整備に伴い、コミュニティの再生や地域の新しいネットワークの構築が課題となっている。 	
事業の成果等	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの基本的な生活習慣の定着促進については、みやぎ子どもルルブル推進会議と連携し、平成21年度から「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊んで健やかに伸びル)」の取組を推進しており、基本的な生活習慣の重要性を簡潔に伝える内容の動画(DVD)を制作し、幼稚園等や児童館及び小学校に配布して外遊びや体を動かすことの大切さを伝えるとともに、体を動かす機会の創出や、各施設を通じて保護者へルルブルの啓発を促した。また、年少・年中・年長児及び小学1・2年生に基本的な生活習慣の実践活動を促す「ルルブル・エコチャレンジポスター」を配布し、各家庭における「ルルブル」の実践を促した(参加者：20,169人)ほか、ルルブルのアンバサダー(ツメナシカワウソのくくり)を飼育している仙台うみの杜水族館との連携によるポスターコンクールの実施と、コンクール入賞作品を掲載したカレンダーを作成・配布した。さらに、石ノ森萬画館と連携し、シージェット海斗を起用したルルブル・ロックンロールの動画を制作したほか、ルルブルの重要性を伝えるパンフレットの印刷・配布を行った。 ・震災以降、国の委託事業を活用し、「ルルブル」の普及啓発に努めてきたところであり、ルルブルの認知度や保育園等から家庭へのルルブルの啓発も増加傾向にあり、一定の普及啓発が図られている。 ・学校や家庭でスマートフォン等の正しい利用の仕方やルールについて考え、話し合うための資料として、使用時間と学力の相関関係などを掲載したリーフレットを作成の上、小学5年生から高校3年生までに配布し、正しい利用の仕方やルールづくりなどを周知した。 ・家庭・地域・学校が協働して子供を育てる体制や志教育の推進体制を図る事業については、各市町村において地域・学校・企業等が連携・協働する取組はコロナ禍により数的には大きく減少した。学校の地域連携担当職員を対象としたアンケートでは、児童生徒の教育活動において重要または効果が大きいといったものについてはコロナ禍でも感染防止に努めながら連携した教育活動に取組む学校が多くあり、一定の成果が見られている。 ・「市町村家庭教育支援チーム」の設置市町村は、27市町村にとどまったが、1市町村に2つの支援チームができた市町村も見られる。市町村に家庭教育支援チームがあることで地域の実態に応じた家庭教育支援事業につながっていると考えられる。また、家庭教育支援チームの設置のない市町村においても、県の家庭教育支援チームと市町村の子育てサポーター等が連携しながら保護者を対象にした学びの場の提供ができた。そうした実践の場を通じて、子育てサポーター等の地域人材のさらなる育成と活用、支援チームとして家庭教育支援事業に取り組む重要性を啓発していく。 ・以上により、施策の目的である「家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成」は、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらICTを活用する等、工夫して各事業の継続に努め、一定の成果が見られたものの、目標指標の状況や各取組の成果等を勘案し、「やや遅れている」と評価する。 	

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・震災以降、幼稚園、保育所、小学校などを通じて各家庭における「ルルブル」の実践を促すとともに、県民や企業・団体等に対する普及啓発活動を通じて、ルルブルの認知度は徐々に向上しており、一定の普及啓発は図られた一方、ルルブルの実践については平成29年度以降横ばいであり、一層の普及啓発を図る必要がある。また、全ての家庭において基本的生活習慣の確立に向けた取組が積極的に行われるよう、子どもの基本的生活習慣への関心が低い親などに対する周知等について検討し、働きかけを行う必要がある。</p> <p>・スマートフォン等の急速な普及に伴い、児童生徒の所持率が年々増加している。高校2年生においては1日1時間以上使用している生徒の割合が87.3%に及んでおり、使用方法によっては児童生徒の学力や生活習慣、心身や学校生活、対人関係等に影響が出ることが懸念されるため、児童生徒やその保護者に対してスマートフォン等の使用に関する問題点や危険性等について注意喚起を図る必要がある。</p> <p>・地域と学校が連携・協働のもと、一体となって子供を育てていくため、地域学校協働活動の推進と、活動を支える地域学校協働本部の組織化を進めるとともに、教育についての相互理解を深め、家庭・地域・学校のより良い関係づくりを進める必要がある。</p> <p>・子供の学習・体験活動の充実を図ることを目的に推進しているみやぎ教育応援団事業において、「みやぎ教育応援団」への登録数は増加しているものの、学校等で効果的に活用がなされていない状況である。登録した団体・個人の実質的な活用数を伸ばすことに重点を置き、当該事業について広く周知し、各圏域において企業・団体・個人の登録を増やし、活用促進に向けた取組を進める必要がある。</p> <p>・子育てサポーター等の家庭教育支援員の数は、年々増加傾向にあるものの、その認知度や市町村の活躍の場はそれほど多くない。また、家庭教育支援チームの設置状況も27市町村と目標を下回っている。今後も、社会全体で子育て・家庭教育を支援していく環境づくりに向けた取組を推進し、家庭や地域の教育力の向上を目指す必要がある。</p>	<p>・「ルルブル(しっかり寝ル・きちんと食ベル・よく遊ぶで健やかに伸びル)」の普及啓発を進めるとともに、「ルルブル」の実践に繋げるため、「ルルブル・エコチャレンジポスター」の配布など、各家庭に直接働きかける取組を展開する。また、子どもの基本的生活習慣への関心が低い家庭に対する働きかけを行うため、「ルルブル」に賛同する企業・団体等(ルルブル会員)やマスメディア、市町村教育委員会等との連携・協力をより一層深めながら、SNS等も活用し、「ルルブル」の重要性について普及啓発と実践を促す取組を行う。</p> <p>・朝食摂取の重要性について周知し習慣化を促進するための取組を展開し、バランスの取れた食習慣の確立を図る。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関し、インターネット上のトラブルに巻き込まれたり不適切な使用による被害等を防止するため、適切に使用するよう、児童生徒や保護者に対し注意喚起を図り、各家庭や学校におけるルールづくりを促す。また、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p> <p>・情報モラルを含む情報活用能力の育成に向け、仙台市及び(一財)LINEみらい財団との提携による小学校から高等学校までの児童生徒の発達段階に応じた教材作成とその普及に取り組む。</p> <p>・本県が取り組んできた協働教育を更に推進し、地域学校協働本部の組織化やコミュニティ・スクールを推進するとともに、民間企業、地域活動団体、ボランティア団体などとの連携を強化し、団体相互の緩やかなネットワークによる地域の教育力向上を図る。</p> <p>・登録団体と教育関係者等との情報交換やマッチングを目的とした「みやぎ教育応援団マッチング会議」を地域連携担当研修会と組み合わせ実施するなど、学校への周知を図っていく。また、各圏域において既に学校教育支援の活動を行っている企業・団体等に対して、教育事務所や県庁内各課室の関係団体から当応援団への登録を働きかけるとともに、地方振興事務所等、他部局との連携を図ることにより、登録数の増加を目指す。</p> <p>・「市町村子育て支援・家庭教育支援関係職員研修会」を開催し、子育てサポーターや家庭教育支援チームの設置・活用に向けて呼びかけていく。また、市町村と連携した県家庭教育支援チームの派遣事業を行うことで、子育てサポーターの質の向上や活用を広げていく。</p> <p>・家庭教育支援チームが設置されていない市町村には、各教育事務所の担当者や連携しながら「学ぶ土台づくり圏域別研修会」を展開し、その必要性について啓発していく。</p>

政策番号7

将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり

宮城の確かな未来を構築していくためには、地域の将来を担う子どもの能力や創造性を最大限に引き出す教育環境の整備が必要である。

児童生徒が自らの進路実現に向けて、希望を達成できるような確かな学力の定着が求められる中で、本県児童生徒の学力は、全国平均を下回っていることなどから、学力を向上させることが急務となっている。このため、学力の向上に重点を置き、教員の一層の教科指導力向上や、学校と家庭との連携などにより、確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を進めるとともに、社会の変化に対応した教育を推進する。

また、地域社会との連携の下で、東日本大震災からの復興を担う一員であることの自覚、公共心や健全な勤労観など、将来にわたり社会の中で生きていく力をはぐくみ、児童生徒の豊かな人間性と社会性、たくましく健やかな体の育成を図る。

さらに、地域のニーズや社会情勢に対応し、児童生徒が意欲と志をもって学習できる環境の整備を進める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況		達成度	施策評価
			実績値 (指標測定年度)			
15	着実な学力向上と希望する 進路の実現	1,578,304	「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (小学5年生) (%)	88.7% (令和2年度)	B	やや遅れている
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (中学1年生) (%)	87.0% (令和2年度)	B	
			「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合 (高校2年生) (%)	57.5% (令和2年度)	A	
			全国平均正答率とのかい離 (小学6年生) (ポイント)	- (令和2年度)	N	
			全国平均正答率とのかい離 (中学3年生) (ポイント)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (小学6年生： 30分以上の児童の割合) (%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (中学3年生： 1時間以上の生徒の割合) (%)	- (令和2年度)	N	
			児童生徒の家庭等での学習時間 (高校2年生： 2時間以上の生徒の割合) (%)	19.2% (令和2年度)	B	
			大学等への現役進学達成率の全国平均値との かい離 (ポイント)	0.2ポイント (令和元年度)	B	
			新規高卒者の就職決定率の全国平均値との かい離 (ポイント)	1.1ポイント (令和元年度)	A	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (体 験学習 (農林漁業) に取り組む小学校の割 合) (%)	88.4% (令和元年度)	B	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (職 場体験に取り組む中学校の割合) (%)	- (令和元年度)	N	
			体験活動やインターンシップの実施校率 (公 立高等学校生徒のインターンシップ実施校 率) (%)	33.8% (令和2年度)	C	
			県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、 保育士等を対象とした研修会の参加者数 (悉 皆研修を除く) (人)	1,791人 (令和2年度)	C	
県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数 (校)	104校 (令和2年度)	A				

16	豊かな心と健やかな体の育成	1,350,713	「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	やや遅れている
			「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（小学6年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合（中学3年生）（％）	- （令和2年度）	N	
			不登校児童生徒の在籍者比率（小学校）（％）	1.02% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（中学校）（％）	5.10% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の在籍者比率（高等学校）（％）	2.49% （令和元年度）	C	
			不登校児童生徒の再登校率（小・中）（％）	- （令和元年度）	N	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（小学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合（中学校）（％）	100.0% （令和2年度）	A	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 小学5年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（男）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
			児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離 中学2年生（女）（ポイント）	- （令和2年度）	N	
17	児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	1,491,239	保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（小学校）（％）	62.4% （令和2年度）	C	やや遅れている
			保護者及び地域住民等に対して学校公開を実施している学校（小・中）の割合（中学校）（％）	48.5% （令和2年度）	B	
			学校関係者評価を広く公表している県立高等学校の割合（％）	- （令和元年度）	N	
			学校外の教育資源を活用している公立高等学校の割合（％）	62.7% （令和2年度）	C	
			特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と交流及び共同学習した割合（％）	10.6% （令和2年度）	C	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「将来の宮城を担う子どもの教育環境づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。
- ・施策15については、「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」は、小学生・中学生で目標値を下回ったものの、高校生では目標値を上回った。「児童生徒の家庭等での学習時間」については、小学生・中学生では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で全国学力・学習状況調査が中止されたため、目標達成状況を把握できなかった。一方、高校生では目標値に届かなかったものの、前年度の実績値を大きく上回った。「現役進学達成率」及び「就職決定率」については、全国平均を上回ったものの、「現役進学達成率」は目標値を下回った。学力向上については、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等による意欲ある市教育委員会を支援したほか、算数に対する興味・関心を喚起するための「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」の開催などの取組を実施した。教育の情報化については、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による公開授業の実施などによる普及・定着を促進するとともに、「学校運営支援統合システム」について、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発及び試験導入を開始したほか、仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による情報活用能力育成のための教材作成に取り組んだ。また、幼児教育については、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組むなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策16については、「不登校児童生徒の在籍者比率」は、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、依然として目標値は下回っているものの、新たな不登校を生まない魅力ある学校づくりに向け、指定地区において児童生徒対象のアンケート結果を基にした学校経営改善のPDCAサイクルの手法を実施したところ、新規不登校児童生徒数が減少するなど一定の成果が見られた。加えて、不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を新たに開始するなどの取組が進められた。また、新型コロナウイルス感染症の影響により全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止されたことから、目標指標の達成状況の把握はできないが、コロナ禍における児童の体力・運動能力向上を図るため「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る参加校・参加者数となった。しかし、施策全体としては今後さらなる取組の必要性があることから、「やや遅れている」と評価した。
- ・施策17については、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、授業参観や学校行事等の中止が余儀なくされたことから、目標値を達成した目標指標はなかったが、学びの多様化への対応に向けた「第3期県立高校将来構想」を着実に推進し、高校教育改革の具体的な方向性を示すため、「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定した。また、学校関係者評価結果の公表により学校経営の透明性の向上と地域から信頼される魅力ある学校づくりを推進するとともに、特別支援学校の狭隘化対策として、旧教育研修センター跡地に建設された私立の特別支援学校の整備への支援や、（仮称）仙台南部地区特別支援学校の開校に向けた準備を進めるなど、各取組において一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、「やや遅れている」と評価した。
- ・以上のことから、全ての施策を「やや遅れている」と評価したことから、政策全体としても「やや遅れている」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策15では、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られることなどから、児童生徒に主体的な学習習慣を身に付けさせるとともに、基礎的な知識及び技能、思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めることが必要であり、引き続き児童生徒の確かな学力の育成と教員の教科指導力の向上を図る必要がある。</p> <p>・また、小・中学生の学力は県全体としては長年改善されていないもの、一部の市町村教育委員会では大幅な改善が見られることから、成果を挙げている取組事例を県全体に確実に普及させるなど、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p> <p>・「学ぶ土台づくり」の推進による幼児教育の充実や幼児教育センターを拠点とした幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援に取り組むとともに、小・中学校及び高等学校等における「志教育」を一層推進することで、宮城の復興を支える人材の育成に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>・ICTの進展に対応し、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p> <p>・施策16では、児童生徒の心のケア、いじめ・暴力行為等をはじめとする問題行動が社会問題となっており、本県の不登校児童生徒の割合も全国平均より高い状況が続いていることなどから、道徳教育や学校と地域が一体となった様々な体験活動等を通して、思いやりがあり感性豊かな子供たちを育てるとともに、スクールカウンセラー等によるきめ細かな対応を継続できるよう、スクールカウンセラー等による指導体制の維持と資質向上に取り組む必要がある。</p> <p>・心のケア・いじめ・不登校等に対応する相談・指導体制の充実や問題行動等の未然防止、早期発見、早期解決に向けた取組を、学校と家庭、地域、市町村教育委員会や関係機関等と連携を図りながら進めていくとともに、県民を巻き込んだ運動となるよう働き掛けていく必要がある。また、不登校児童生徒数が増加しているため、新たな不登校を生まない根本的な未然防止の観点から、学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p>	<p>・施策15については、新学習指導要領で求められている「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進しながら、学習サポーターの活用などにより学習支援体制を充実させることで、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得を図るとともに、家庭と学校が連携し、自ら学びに向かう姿勢を身に付けるよう導くことで、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</p> <p>・学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して、県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、各市の抱える課題、特に学力向上のためのPDCAサイクル上の課題を明確にし、解決に向けて重点的・継続的に支援するとともに、得られた成果を県内市町村へ水平展開し、本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを目指す。また、本事業において実施した学力調査結果の分析を踏まえ、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図るとともに、現在の派遣先以外の市町村からの要請に対しても学力向上マネジメント・アドバイザーを派遣し、PDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域の学力向上に繋げていく。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質向上に向け、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県及び小学校区単位での保幼小合同研修会の実施等のさらなる充実を図るとともに、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点に、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図る。</p> <p>・志教育推進地区事例発表会など、地域や学校間連携のヒントとなる取組事例について広く発信する機会を確保するとともに、企業や産業界と連携しながら、小・中・高等学校の発達段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・教員のICT活用指導力の向上を図るとともに、ICT活用による教育効果の周知等により個別最適な学びを推進する。あわせて、ICTを活用した授業スタイルである「MIYAGI Style」による「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、ICT環境の整備を進める。</p> <p>・施策16については、指導主事による学校訪問等を通じて規範意識や道徳的実践力を育てるための方策を周知するとともに、研修会で教職員の人権尊重に対する理解を深めることにより、人権教育の推進を図る。あわせて、児童生徒がより良い生き方を主体的に求めていけるよう自己有用感を高める「志教育」を一層推進する。</p> <p>・各学校へのスクールカウンセラーの配置の継続や、加配教員の配置、退職教員・警察官08等の心のケア支援員の配置により、校内生徒指導体制の充実を図る。また、臨床心理士会や県内大学等と協力して研修会等を実施し、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上を図る。</p> <p>・不登校やいじめを生まない学校づくりに向け、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用してモデル中学校区で「魅力ある学校づくり」に取り組み、得られた成果等を基に「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」として指定4地区で実施することで、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。不登校等児童生徒の支援に当たっては、専門職を加えたチームによるアセスメントを行いながら適切な働きかけを行うなど、組織的・継続的な支援を充実させる。また、教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」による家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。</p> <p>・不登校や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の学校内での居場所をつくり、学習指導と自立支援を図るために設置する「不登校等児童生徒学び支援教室」について、令和2年度はモデル校の4市4校の実施だったものを、今後14市町25校に拡充することで、不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」については、フリースクール等との連携やスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施など、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・震災前から本県児童生徒の体力・運動能力は全国平均を下回る傾向が続いており、全県的な課題である。学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の長時間化に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間(スクリーンタイム)が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけではなく規則正しい生活習慣や食生活の定着について学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p> <p>・施策17では、少子化の進展に伴う学校の小規模化など、教育を取り巻く環境が大きく変化する中で、適正規模を踏まえた学校再編を進めるとともに、社会的要請や地域における県立高校への期待等を踏まえた魅力ある学校づくりを推進するほか、本県教育の柱である「志教育」の考えに基づき、生徒の望ましい職業観や勤労観などを育成するため、企業等と連携した取組を更に推進する必要がある。また、各学校において教育目標の達成状況を分析するために効果的な学校評価項目を設定するとともに、学校関係者評価結果を外部に公表することで評価の信頼性を高め、地域に開かれ信頼される学校運営やより実効性のある学校改善を推進する必要がある。</p> <p>・少人数学級については、人口が集中する都市部の学校で活用される傾向にあり、加配した学校から、児童生徒が入学後の新しい環境に適応する上で、よりの確な対応が図られたとの報告もある。令和3年度以降、学級編制の標準が小学2年から順次引き下げられ、令和7年度には小学校の全学年で35人以下学級となる見込みとなったため、小学校における35人以下学級を着実に進めていくとともに、中学校についても早期に拡大するよう国に要望していく必要がある。また、少人数指導については、児童の発達の段階に応じた指導や教育内容の専門性の向上等と併せて、国においてその在り方を見直していくこととされている。</p> <p>・教員志願者の拡大と採用者の質の確保の両立を図るため、教員採用選考方法の改善や教員の資質・能力向上に取り組む必要がある。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想」の推進や特別支援学校における狭隘化の解消のほか、学習の質や効果を高めるための教育環境の整備等に引き続き取り組む必要がある。</p> <p>・政策全体としては、これまでの取組を踏まえながら、多様でめまぐるしい変化が予想されるこれからの社会を生き、未来を切りひらく力を育む教育環境づくりを推進する必要がある。</p>	<p>・体力・運動能力については、体力・運動能力の向上が全県的な課題であることから、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。</p> <p>・家庭と連携したスクリーンタイムの削減に向け、「元気アップ通信」により啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学等と連携した優れた事業提案により、運動習慣の確立や効率的かつ効果的な部活動等の推進を図ることで、児童生徒の体力・運動能力の向上を目指す。</p> <p>・施策17については、「第3期県立高校将来構想」に基づき、学校の活力維持と生徒の興味・関心や多様な進路希望に対応できる教育環境や教育の機会均等を確保することができるよう再編等の検討を進める。また、学校評価については、各校の学校目標の達成のため、効果的な学校評価の在り方について研修会で取り上げ、適切で効果的なカリキュラムマネジメントの核として活用できる学校評価となるよう支援する。特に学校関係者評価結果の積極的な情報発信に努めることや、学校運営協議会の設置を推進し、学校経営の透明性の確保と地域と連携した教育活動の充実により、信頼される魅力ある学校づくりの実現に結び付ける。</p> <p>・各学校に対して「志教育」の一層の理解促進と普及啓発を図るとともに、適切な進路指導を行うため、学校・家庭・地域が相互に協力し、企業や関係機関等との連携を積極的に進めながら、民間企業のほか、大学の研究機関など生徒の希望進路に配慮したインターンシップのさらなる拡充を図る。また、大学や研究機関と連携した講義の開催や社会人講師を学校へ招聘するキャリアセミナーの開催を支援する。</p> <p>・少人数学級の中学校への拡充について、引き続き国に要望していくとともに、少人数指導については、国における加配定数の動きやそれぞれの学校、学級の実態を踏まえつつ、主に小学校高学年において、少人数指導から専科指導に順次切り替えていく。</p> <p>・教員の確保と資質向上については、令和3年度実施の教員採用試験において、地域枠の追加や教職経験者特別選考のさらなる要件拡大などの見直しを行う。また、大学と連携した研修や学校インターンシップを拡充して実施することにより、学生の教職に対する志を高めるとともに、養成、採用及び研修の一体的な充実を図る。</p> <p>・特別支援教育については、「宮城県特別支援教育将来構想実施計画(後期)」に基づき、「自立と社会参加」、「学校づくり」、「地域づくり」の3つの目標実現を目指し、幼児期から学校卒業までの一貫した支援体制や共に学ぶ仕組みの構築などに取り組む。また、令和6年4月の仙台南部地区特別支援学校の新設に向け、校舎等の設計や関連工事、通学区域の検討などの準備を進めながら、分校や仮設校舎の維持管理に努めるとともに、必要に応じ教室の改修等を行い、教育環境の整備を図る。</p> <p>・「新・宮城の将来ビジョン」において、多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成と、安心して学び続けることができる教育体制の整備に取り組んでいく。</p>

施策番号15 着実な学力向上と希望する進路の実現

<p>施策の方向 (「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針)</p>	<p>◇児童生徒の発達段階に応じた「志教育」を推進する。 ◇幼児教育の充実に向けた「学ぶ土台づくり」を推進する。 ◇家庭学習に関する啓発や家庭における学習環境等の整備など、児童生徒の学習習慣定着に向けた取組を推進する。 ◇学校と家庭の連携による確かな学力の定着に向けた実効性のある取組を推進する。 ◇主体的・対話的で深い学び(「アクティブラーニング」)の視点による授業改善を推進する。 ◇児童生徒の授業理解に向けた教員の教科指導力向上や学習指導体制の工夫を図る。 ◇幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続や、学びの連続性を踏まえた小学校・中学校・高校の連携を強化する。 ◇学力・学習状況調査などによる児童生徒の学力定着状況の把握・分析・公開を推進する。 ◇児童生徒の進路選択能力の育成に向けた指導體制の充実と教員の進路指導に関する能力・技能の向上を図る。 ◇高校生一人ひとりが勤労観・職業観を育み、希望する進路が着実に実現できる進路指導の充実を図る。 ◇産業界などとの連携による児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育の充実を図る。 ◇地域の進学指導等の拠点となる高校での取組の充実とその成果の普及を推進する。 ◇県内の高校と大学間での高大連携の推進とその成果の普及を推進する。 ◇国際的に活躍できるグローバル・リーダー、社会の変化や産業の動向等に対応した専門的職業人などの育成を推進する。 ◇英語力の向上に向けた教育や国際的視野を広める体験活動等の充実を図る。 ◇帰国・外国籍児童生徒等に対する学習面や学校生活面におけるきめ細かな支援を推進する。 ◇情報モラル教育を含む情報教育の充実や教科指導におけるICT活用などによるICT教育を推進する。 ◇社会形成・社会参加に関する教育(シチズンシップ教育)や環境教育を推進する。 ◇自国や郷土の歴史への関心を高め、理解を深める教育を推進する。</p>
---	--

目標 指標 等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1-1 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(小学5年生)(%)	90.0% (平成27年度)	91.0% (令和2年度)	88.7% (令和2年度)	B	97.5%	91.0% (令和2年度)
1-2 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(中学1年生)(%)	88.3% (平成29年度)	89.2% (令和2年度)	87.0% (令和2年度)	B	97.5%	89.2% (令和2年度)
1-3 「授業が分かる」と答えた児童生徒の割合(高校2年生)(%)	43.8% (平成20年度)	54.0% (令和2年度)	57.5% (令和2年度)	A	106.5%	54.0% (令和2年度)
2-1 全国平均正答率とのかい離(小学6年生)(ポイント)	-4.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)
2-2 全国平均正答率とのかい離(中学3年生)(ポイント)	-0.6ポイント (平成20年度)	0ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	0ポイント以上 (令和2年度)
3-1 児童生徒の家庭等での学習時間(小学6年生:30分以上の児童の割合)(%)	83.5% (平成20年度)	93.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	93.0% (令和2年度)
3-2 児童生徒の家庭等での学習時間(中学3年生:1時間以上の生徒の割合)(%)	63.1% (平成20年度)	69.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	69.0% (令和2年度)
3-3 児童生徒の家庭等での学習時間(高校2年生:2時間以上の生徒の割合)(%)	13.4% (平成20年度)	20.0% (令和2年度)	19.2% (令和2年度)	B	96.0%	20.0% (令和2年度)
4 大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-1.0ポイント (平成20年度)	1.4ポイント (令和元年度)	0.2ポイント (令和元年度)	B	98.7%	1.5ポイント (令和2年度)
5 新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離(ポイント)	-0.7ポイント (平成20年度)	0.5ポイント (令和元年度)	1.1ポイント (令和元年度)	A	100.6%	0.5ポイント (令和2年度)
6-1 体験活動やインターンシップの実施校率(体験学習(農林漁業)に取り組む小学校の割合)(%)	81.7% (平成24年度)	89.3% (令和元年度)	88.4% (令和元年度)	B	99.0%	90.0% (令和2年度)
6-2 体験活動やインターンシップの実施校率(職場体験に取り組む中学校の割合)(%)	95.2% (平成24年度)	98.8% (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	99.0% (令和2年度)
6-3 体験活動やインターンシップの実施校率(公立高等学校生徒のインターンシップ実施校率)(%)	62.2% (平成24年度)	80.0% (令和元年度)	33.8% (令和元年度)	C	42.3%	80.0% (令和2年度)
7 県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数(悉皆研修を除く)(人)	1,773人 (平成27年度)	2,700人 (令和2年度)	1,791人 (令和2年度)	C	66.3%	2,700人 (令和2年度)
8 県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数(校)	11校 (平成27年度)	50校 (令和2年度)	104校 (令和2年度)	A	238.5%	50校 (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「『授業が分かる』と答えた児童生徒の割合」については、小学生と中学生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に、高校生は目標値を上回ったため達成度は「A」に区分される。 ・二つ目の指標「全国平均正答率とのかい離」は、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「児童生徒の家庭等での学習時間」は、二つ目の指標と同様、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、小学生と中学生は実績値及び達成率を出すことはできないが、高校生は目標値を若干下回ったため達成度は「B」に区分される。 ・四つ目の指標「大学等への現役進学達成率の全国平均値とのかい離」は、目標値をわずかに下回り、達成度は「B」に区分される。 ・五つ目の指標「新規高卒者の就職決定率の全国平均値とのかい離」は、目標値を上回り、達成度は「A」に区分される。 ・六つ目の指標「体験活動やインターンシップの実施校率」は、小学校の体験学習の達成度は「B」に区分されるが、中学校の職場体験については、令和2年度調査が新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。なお、高等学校のインターンシップについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、実施及び企業の受入れが難しい状況となったことから、達成度は「C」に区分される。 ・七つ目の指標「県及び県教育委員会が主催する幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修会の参加者数」は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い研修会の数が減少し、感染症対策を実施しながらの研修会を実施したが目標値を下回る参加者数となり、達成度は「C」に区分される。 ・八つ目の指標「県立学校での一斉学習における「MIYAGI Style」の実施校数」は、ICT機器を計画的に整備することとしており、達成度は「A」に区分される。 ・以上のとおり、本施策の目標指標の状況は、達成度「A」が3つ、達成度「B」が5つ、達成度「C」が2つ、達成度「N」が5つとなっている。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安全・安心な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）である。 ・震災からの復興を実現するためには次代を担う人材の育成が急務であることから、児童生徒や地域のニーズに応じた魅力ある学校づくりに対する期待は、前回調査と同様に高い割合を維持している。一方、県民の満足度は前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・震災の体験を踏まえながら、自らが社会で果たすべき役割を自覚し、学ぶことの意義を再認識させる取組が求められている。 ・社会人としてのより良い生き方を求め、将来にわたって地域社会を支える一員としての自覚と態度を育てるとともに、その実現に向けて、学習をはじめとする学校内外の活動に意欲的に取り組む児童生徒の育成が求められている。 ・富県宮城の実現と東日本大震災からの復興に貢献する、高い志と専門性を有した次代を担う産業人・職業人の育成が求められている。 ・平成18年に改正された教育基本法において、幼児教育の重要性が明確に位置付けられ、平成30年度から幼児教育において育みたい資質・能力等を取りまとめた新たな幼稚園教育要領及び保育所保育指針等が実施されている。また、幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、平成27年度から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、令和元年10月からは「幼児教育・保育の無償化」が実施されている。 ・中央教育審議会答申ではインターンシップについて、大学進学希望者が多い普通科の高等学校においても、大学等の専門機関で実施する就業体験活動（いわゆる「アカデミック・インターンシップ」）を充実するなど特性を踏まえた多様な展開について提言されている。 ・学習指導要領等の改訂を踏まえ、学習意欲を喚起し、望ましい学習習慣を身に付けさせながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善が求められているため、基礎的・基本的な知識・技能の習得を図るとともに、それらを活用して思考・判断・表現する力を育成するなど、生涯にわたって学び続ける力の育成が重要となっている。また、新学習指導要領では、情報活用能力が言語能力等と同等に学習の基盤となる資質・能力と位置づけられた。 ・スマートフォン等の急速な普及に伴い、過度な使用による児童生徒の学力や生活習慣等への影響が懸念されている。 ・子どもたちの「確かな学力」を育成するためには、分かりやすい授業を実現することが必要であり、その指導方法の一つとして、教員がICTを効果的に活用した授業を展開することが重要となっている。また、学校における校務の負担軽減を図り、教員が子どもたちと向き合う時間を確保するために校務の情報化を進めるなど、「教育の情報化」を推進することが求められている。 	

評価の理由

事業
の成
果等

・「志教育」については、推進指定地区（2地区）での事例発表会を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。

・学力向上については、成果を挙げている市町村の取組を普及させる観点から、学力向上に向けて課題を抱えている5つの市教育委員会に対し、学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等を行い、小・中学校のモデル校において、学力向上の自律的なPDCAサイクルの確立に向けた支援を行った。また、指導主事訪問では、協働による授業づくりを行うことで、組織的な取組により教員の授業力の向上を図る学校が多く見られるようになった。さらに、算数の力を高めるため、県内の小学生を対象に「算数チャレンジ大会（算チャレ）2020」を開催し、472チーム1,411人が参加した。大会を通して、算数の学習に対する興味・関心の喚起を図った。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各学校を会場として実施した。

・進路達成については、高等学校における進学拠点校等充実普及事業の拠点校における取組の充実や連携コーディネーター等の配置により、進路指導体制の充実が図られ、現役進学達成率は全国平均を上回り、コロナ禍ではあるが、就職内定率は前年度に引き続き高水準となった。

・「みやぎ産業教育フェア」は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止となった。

・現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて、実践的な知識や技能、ものづくり産業に対する理解を図り、地域産業を支える人材の育成・確保を図った。

・「教育の情報化」を推進するため、「技術・家庭科研修会（プログラミング等）」や「G Suite for Education活用研修会」を開催したほか、「MIYAGI Style（一斉学習におけるICTを活用した授業スタイル）」による公開授業を実施するなど、普及・定着を促進した。また、平成30年度から各県立学校が授業で使用する教室にプロジェクタ等の提示装置の整備と、学校規模に応じた教員用タブレットPCの整備を令和3年度までの4か年計画だったものを1年間前倒しし、令和2年度までの3か年で行い、MIYAGI Styleの「一斉学習」を進める環境の整備を一層推進した。さらに、校務の情報化を進めるため県立高校全校に整備している「学校運営支援統合システム」の操作研修会等を開催し利用促進を図るとともに、特別支援学校への導入に向け、特別支援版システムの開発を行い、令和2年9月から試験導入を開始した。あわせて、システムの機能を改修するなど、より使いやすいシステムとなるよう最適化を図った。

・仙台市教育委員会及び（一財）LINEみらい財団との連携による小学校低学年から高等学校までの発達段階に応じた情報活用能力育成のための教材作成に取り組み、平成30年度に「みやぎ情報活用ノート（小学校編）」を、令和元年度に「みやぎ情報活用ノート（中学校編）」を共同開発した。

令和2年度は高校編を開発する予定としていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から延期した。

・平成30年度に作成した啓発資料を活用し、研修会等において保幼小接続期カリキュラムの実践を奨励するなど、幼児教育の充実に向けた取組を継続して実施したほか、令和3年4月の「宮城県幼児教育センター」の設置に向けて、幼児教育推進体制の整備に取り組んだ。

・以上のことから、本施策を構成する各取組においては一定の成果が見られたものの、目標指標の達成状況等も勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・宮城の復興を担う人材を育成するためには、小・中・高等学校の全時期において、社会における自己の果たすべき役割を主体的に考えながら、将来の社会人としてのより良い生き方を主体的に探求するように促す「志教育」の一層の推進が必要である。</p> <p>・「みやぎの志教育」については、これまで県内30市町村が推進地区として取り組み、地域に応じた取組を推進することにより志教育の理念や意義は県内に広く浸透してきた。今後は、小・中・高等学校等の連携をさらに進め、連続的・系統的な取組になるよう各地域で工夫していく必要がある。</p> <p>・幼児期を生涯にわたる人格形成の基礎を築く時期として捉え、小学校へ入学する時期までに、子供たちが豊かな心情や学ぼうとする意欲、健全な生活を送る態度などを身に付けることを目指す「学ぶ土台づくり」の取組が、家庭等において着実に実践されるよう普及啓発を継続するとともに、幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、幼児教育センターを拠点とし、担当部局の枠を超えて全ての幼児教育施設に対する専門的・一体的な支援などを行う必要がある。</p> <p>・高等学校における学力の定着を図るためには、小・中学校段階で主体的な学習習慣の定着を図るほか、基礎的な知識及び技能の習得や思考力・判断力・表現力等及び学習意欲を高めるとともに、必要に応じて中学校までの学習内容の学び直しを行うことが求められる。また、令和2年度においては高校生について、家庭等で平日2時間以上学習する割合が、1年次から2年次にかけてわずかに増加した。新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる臨時休校時に身についた学習習慣が良い影響を及ぼしたと考えられる。しかしながらスマートフォン等の利用時間については増加傾向に歯止めがかからず、平日に「スマートフォンや携帯電話」の使用に最も時間をかけている生徒が年々増加し、1日2時間以上使用している割合は高校2年生で60%を超える。家庭学習に「集中できない」と回答した生徒の6割強が、平日多くの時間をスマートフォン等の使用に費やしていることから、家庭生活や学習活動に影響を及ぼさないよう家庭と連携した対策が必要である。</p>	<p>・これまで県単位で開催してきた志教育フォーラムについては、指定地区における実践発表会を基にし、地域と連携した小・中・高等学校における志教育の推進に取り組むとともに、家庭や地域における志教育への理解促進を企業と連携しながら進めていく。</p> <p>・地域や学校間連携のヒントとなるように、推進地区事例発表会等、取組事例を広く発信する機会を確保するとともに、児童生徒理解のための個人資料である「キャリア・パスポート」の活用について意見を求め、小・中・高等学校等の発達の段階を踏まえた志教育の一層の推進を図る。</p> <p>・令和3年3月に策定された「宮城県幼児教育推進指針みやぎの学ぶ土台づくり」の普及・啓発リーフレットの配布・説明、広報誌「学ぶ土台づくり」便りの発行、出前講座の実施のほか、「幼児教育ポータルサイト」を作成し、Webによる情報提供を強化することにより、これまで以上に「学ぶ土台づくり」の必要性・重要性の理解促進を図る。</p> <p>・幼児教育と小学校教育の円滑な接続や幼稚園教員・保育士・保育教諭等の資質の向上を図るため、啓発資料による保幼小接続期カリキュラム実践の奨励、全県を対象とした保幼小合同研修会や小学校区単位での保幼小合同研修会の実施、園内研修のサポート等を目的とした幼児教育アドバイザーの派遣等の取組のさらなる充実を図る。</p> <p>・幼稚園・保育所・認定こども園等における幼児教育の内容面の質の向上を図るため、令和3年4月に設置した「宮城県幼児教育センター」を拠点とし、公私・施設類型の区別なく、専門・専任の職員が、研修・支援とその基盤となる研究の3つの取組を行う。</p> <p>・小・中学校においては、指導主事学校訪問や学力向上研究指定校事業及び各種研修会を通して、新学習指導要領で求められている主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を促進し、児童生徒の基礎的・基本的な知識・技能の確実な習得とともに、主体的に学習に取り組む態度や思考力・判断力・表現力等の育成を目指していく。</p> <p>・高等学校においては、課題や小テストなど質と量を工夫しながら学習目標の提示と振り返りの機会を提供し、個々の生徒が興味関心を持ち、自ら課題解決に取り組むよう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進することで、「分かる授業」につなげ、基礎的な知識・技能の定着と身に付けた知識等の活用を図っていくことが重要である。中学校までの学習内容の定着が十分でない生徒に対しては、学習サポーターを活用して補習授業を行うなど、学習支援体制を充実させていく。また、生徒が生活リズムを整えながら学校生活を送ることができるよう、面談等で自身の学習習慣や生活習慣の振り返りを促すなど、家庭と学校が連携しながら生活習慣の改善に取り組む。さらに、「志教育」の充実のために、地域とも連携することで、変化の激しく予測困難な社会の中で自分が果たすべき役割を自覚させながら、人と人のかかわりの中で、より良い生き方を求めさせ、自己教育力を高める取組を進めていく。</p> <p>・スマートフォン等の使用に関する問題点や危険性について注意喚起を図るため、保護者等を対象とした講演会の開催とともに、スマートフォン等の使用と学力低下の研究結果などを踏まえた周知方法を工夫するほか、関係機関と連携した取組を行う。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針 (原案)

課題	対応方針
<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査及び県独自の児童生徒学習意識等調査の結果から、各教科における基礎的・基本的な学習内容の定着に課題が見られ、特に算数・数学については、小・中学校ともに全国平均正答率を下回っている。県全体としてはこうした状況が長年改善されていないものの、様々な取組を通して、一部の市町村教育委員会では大幅に改善されていることから、成果を挙げている市町村教育委員会の取組を県全体に確実に普及させるなど、教員の教科指導力向上をはじめ、市町村教育委員会と課題意識を共有し、連携して取り組んでいくことが必要である。</p>	<p>・令和2年度は実施できなかったが、これまでの全国学力・学習状況調査における、宮城県と全国の平均正答率を見ると、小学校においては全ての教科において全国平均を下回っている状況ではあるが、全国とのかい離は縮まりつつあり、学力向上対策が成果として表れてきた。また、県内において全国平均を大きく上回っている市町村もあることから、成果を挙げている市町村の好事例を広く発信し、学力向上に向けて更なる教育活動の改善と充実を目指していく。</p> <p>特に、学力向上マネジメント支援事業では、「学力向上に向けた小中連携が進んでいない」、「学力調査の結果が授業改善に生かされていない」など、学力向上に向けて課題を抱えている市教育委員会に対して県教育委員会が学力向上マネジメント・アドバイザーの派遣等の支援を行い、継続的・重点的に学力向上対策を推進することにより、当該市教育委員会が設置する小・中学校のモデル校において学力向上のためのPDCAサイクルの確立を進めている。本事業で得られた成果を基に学力向上マネジメントみやぎ方式を構築し、県内市町村への水平展開を図ることで本県の公立小・中学校における学力の全体的な底上げを図っていく。</p> <p>併せて、多様な児童生徒の資質・能力を育成し、学力向上に繋げるため、小・中学校に整備されているICT機器を効果的に活用しながら、個別最適な学びの実現に取り組んでいく。</p>
<p>・学力向上マネジメント支援事業において実施した学力調査結果から、小学校低学年算数の学習内容の定着に課題が見られ、児童一人一人の学習状況に応じた補充的な学習等が必要である。また、事業対象5市以外の全国学力・学習状況調査等で課題の見られる地域に対し、本事業の成果を基にした支援を講じる必要がある。</p>	<p>・学力調査等を活用しながら児童生徒一人一人の習熟の程度を的確に把握するとともに、カリキュラムを工夫して年度末に学習内容の定着を図る時間を確保し、習熟度別学習等を通して児童生徒一人一人のつまずきの解消を図っていく。また、学力向上マネジメント・アドバイザーについて、現在の事業対象5市以外の圏域市町村教育委員会からの派遣要請に対しても派遣を行い、学力向上に係るPDCAサイクルの確立等に関する助言を行うことで、県内全域での学力向上に繋げていく。</p>
<p>・高校卒業後の進路目標実現に向けては、就職決定率が前年度に引き続き高水準となっているが、定着率の向上や地域で活躍できる人材の育成等も課題となっていることから、就業観の多様化に対応した支援が必要である。</p>	<p>・将来の生き方を考え、高い志を持った人材を育成するため、小・中・高等学校における「志教育」や学力向上に向けた取組を一層推進するほか、高等学校においては、産業界の協力により、現場実習や企業等の熟練技能者による実践授業等を通じて実践的な力を身に付けた地域を支える人材の育成・確保を図っていく。</p>
<p>・グローバル化の進展の中で、国際共通語である英語力の向上を図るため、小学校における教科化を踏まえ、小・中・高等学校を通じた英語教育の一層の充実・強化を図る必要がある。</p>	<p>・みやぎの英語教育推進委員会において、英語教育の充実を検討するとともに、中学2年生を対象に英語能力測定テスト(英検IBA)や発信型英語教育拠点校事業を実施するなど、英語によるコミュニケーション能力の向上とグローバル人材の育成を目指していく。</p>
<p>・児童生徒に情報活用能力を身に付けさせ、情報化社会・グローバル社会において主体的に学び、考え、行動するみやぎの児童生徒を育成するため、学校におけるICT環境の整備や教員のICT活用指導力について、本県の実態に即した方法で、教育の情報化を着実に進めていく必要がある。</p>	<p>・情報化推進リーダー研修会等の各種研修会の実施及び校内研修会を推進するとともに、学校への出前研修を実施するなど、教員のICT活用指導力の一層の向上を図る。あわせて、ICTを活用した授業の動機付け等を促進するため、ICTを活用することによる教育効果について明確化し、周知を図ることなどにより個別最適な学びを推進する。</p> <p>・学力向上や教員のICT活用指導力の向上に向けて、県教育委員会として推進している「G Suite for Education」、「MIYAGI Style」(ICTを活用した授業スタイル)について、総合教育センターにおける研修や校内研修会などの各種研修会や学校長会議等で当該取組の考え方や授業での活用方法等を周知するとともに、プロモーションビデオを県教育委員会のホームページやYouTube等に活用事例を掲載するなど、普及・定着に向けた取組を一層推進する。</p> <p>・MIYAGI Styleによる「一斉学習」、「協働学習」、「個別学習」の推進に向け、国のGIGAスクール構想も踏まえながら、教員用・生徒用タブレットPC等のICT環境の整備を進める。</p>

施策番号16 豊かな心と健やかな体の育成

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	◇多様な社会体験や自然体験などの体験活動の充実や学校教育活動全般を通じた心の教育に関する取組を推進する。 ◇家庭・地域との連携による基本的な生活習慣の重要性に関する普及啓発を推進する。 ◇みやぎアドベンチャープログラムの活用等による豊かな人間関係の構築に向けた取組を推進する。 ◇児童生徒の様々な問題行動の解消に向けた調査研究や教員研修、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどの学校等への配置・派遣や専門家・関係機関との連携による教育相談体制の充実を図る。 ◇学校・家庭・市町村教育委員会・関係機関・地域が一体となった、いじめ・不登校等の未然防止、早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。 ◇「分かる授業」の実践や互いに認め合う学級づくりなど、全ての児童生徒が「行きたくなる学校」づくりを推進する。 ◇不登校等の教育的配慮を必要とする児童生徒への長期的・継続的な心のケアを推進する。 ◇子どもの成長段階に応じて楽しく運動ができる取組や、運動習慣の確立に向けた取組を推進する。 ◇小学校・中学校・高校にわたる体力・運動能力調査の継続的な実施など、子どもの体力・運動能力向上に向けた取組を推進する。
--	---

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 スtock型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度	達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	達成率					
1-1 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	84.0% (平成20年度)	90.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	90.0% (令和2年度)
1-2 「将来の夢や目標を持っている」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	72.0% (平成20年度)	75.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	75.0% (令和2年度)
2-1 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(小学6年生)(%)	92.0% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	95.0% (令和2年度)
2-2 「人の役に立つ人間になりたいと思う」と答えた児童生徒の割合(中学3年生)(%)	90.6% (平成20年度)	95.0% (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	95.0% (令和2年度)
3-1 不登校児童生徒の在籍者比率(小学校)(%)	0.41% (平成26年度)	0.30% (令和元年度)	1.02% (令和元年度)	C	-554.5%	0.30% (令和2年度)
3-2 不登校児童生徒の在籍者比率(中学校)(%)	3.37% (平成26年度)	3.00% (令和元年度)	5.10% (令和元年度)	C	-467.6%	3.00% (令和2年度)
3-3 不登校児童生徒の在籍者比率(高等学校)(%)	2.33% (平成24年度)	1.30% (令和元年度)	2.49% (令和元年度)	C	-15.5%	1.30% (令和2年度)
4 不登校児童生徒の再登校率(小・中)(%)	37.0% (平成20年度)	38.5% (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	40.0% (令和2年度)
5-1 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(小学校)(%)	89.3% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A	100.0%	100.0% (令和2年度)
5-2 「不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている」と答えた小・中学校の割合(中学校)(%)	12.4% (平成28年度)	100.0% (令和2年度)	100.0% (令和2年度)	A	100.0%	100.0% (令和2年度)
6-1 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(男)(ポイント))	-1.15ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-2 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(小学5年生(女)(ポイント))	-0.61ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-3 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(男)(ポイント))	-0.19ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和2年度)	- (令和2年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)
6-4 児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離(中学2年生(女)(ポイント))	-0.56ポイント (平成24年度)	+0.10ポイント (令和元年度)	- (令和元年度)	N	-	+0.10ポイント (令和2年度)

■ 施策評価		やや遅れている
評価の理由		
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「『将来の夢や目標を持っている』と答えた児童生徒の割合」については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・二つ目の指標「『人の役に立つ人間になりたいと思う』については、令和2年度全国学力・学習状況調査が、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い中止となったため、実績値及び達成率を出すことができない。 ・三つ目の指標「不登校児童生徒の在籍者比率」は、全国的に増加傾向にある。不登校のきっかけは多様かつ複雑であり、様々な支援を行っているものの、小・中・高等学校とも前年度より増加しており、目標を達成していないことから、達成度は小・中学校及び高等学校とも「C」に区分される。 ・四つ目の指標「不登校児童生徒の再登校率」は、令和元年度に国から非公表とするよう指示があったため、実績値及び達成率を出すことができない。令和元年10月に文部科学省より示された通知により、不登校児童生徒への支援は「学校に登校する」という結果のみを目標にするのではなく、社会的な自立を目指す必要であることから、「みやぎ子ども心のケアハウス」の拡充等により、不登校児童生徒の社会的自立を図る場の充実に努めている。 ・五つ目の指標「『不登校児童生徒の個票等を活用した引継を行っている』と答えた小・中学校の割合については、引継はどの学校でも行われ、達成率が小・中学校ともに100%だったことから、達成度は「A」となった。 ・六つ目の指標「児童生徒の体力・運動能力調査における体力合計点の全国平均値とのかい離」は、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、目標指標である全国体力・運動能力、運動習慣等調査が中止となったことから、実績値及び達成率を出すことができない。 	
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査においては、類似する取組である震災復興計画の政策6施策1「安心・安全な学校教育の確保」の調査結果を参照すると、高重視群の割合は78.5%（前回78.3%）と県民の関心は高いが、満足群の割合は45.3%（前回43.7%）と前回より1.6ポイント増加しているものの、決して高くない状況にある。 	
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災で被災した沿岸部を中心とした転出入や家庭環境・生活環境等の変化に伴い、依然として心のケアが求められる。そのような背景も複雑に絡み合い、震災以降、学校不応やいじめ、不登校児童生徒の増加等、児童生徒の問題行動等は増加するとともに複雑化・多様化する傾向にある。阪神・淡路大震災の先例から児童生徒の心のケアについては、児童生徒の生活が落ち着きを取り戻してから課題が表面化することもあるといわれている。 ・また、震災時乳幼児だった子どもが小学校に就学しており、落ち着きに欠ける様子が報告されているほか、震災後に生まれた子供たちについても、同様の報告がある。乳幼児期に震災の影響で不安定な環境の中で生活してきたことが、何らかの影響を与えている可能性もあることを念頭に置く必要がある。 ・全国的にもいじめや不登校の増加や小学校での暴力行為の増加、いじめ等を原因とする児童生徒の自死が社会的問題となっている。本県においても、小・中学校ともに暴力行為が増加しており、特に生徒間暴力が大きく増加している。 ・教育機会確保法の趣旨を踏まえ、魅力ある学校づくりに取り組むとともに、多様な学びの場を確保し不登校児童生徒の社会的自立を図っていく必要がある。 ・小・中学校学習指導要領の改訂に伴い、各学校における道徳の時間が「特別の教科道徳」として位置付けられ、「心の教育」に関する取組が進められている。 ・学校の統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力への影響が懸念されている。 ・ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。 ・今後もこれらの傾向が継続していくことが懸念されることから、長期的な心のケアや問題行動等に対する対策、体力・運動能力向上対策が必要である。 	

評価の理由

事業の成果等

- ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県道徳教育推進協議会や道徳授業づくり研修会を実施できなかったが、指導主事学校訪問等を通して、児童生徒の規範意識や思いやりなどの道徳性を育むための方策について、市町村教委や学校に周知した。
- ・志教育推進地区を2地区指定し、事例発表会等を通じた普及啓発を目指したが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止とした。
- ・児童生徒の豊かな人間関係を構築するため、みやぎアドベンチャープログラム（MAP）の実践指定校を指定（県立高等学校2校）するとともに、県内の学校等へMAP指導者を派遣（10回）し、普及啓発を図った。
- ・スクールカウンセラーを全公立中学校134校（義務教育学校後期課程を含む）、全市町村（仙台市を除く）に広域カウンセラーを配置し、義務教育学校前期課程を含む250校に派遣、県立高校は72校に配置し相談活動を行い、児童生徒の心のケアに努めた。スクールソーシャルワーカーを34市町村に延べ67人、県立高校では18人41校に配置した。義務教育課に2人、高校教育課に2人のスーパーバイザーを配置し、配置校以外にも対応するなど、学校や関係機関と連携を図り児童生徒を取り巻く環境の改善に努めた。あわせて、教職員やスクールカウンセラー等と連携し、校内外巡回指導や相談活動等の補助を行うため、小学校31校、中学校19校及び県立高校30校に心のケア支援員を配置した。
- ・不登校支援ネットワーク事業における訪問指導員を各教育事務所に50人配置し、児童生徒等への心のケアや不登校児童生徒等の環境改善に向けた支援を継続するとともに、個別の家庭訪問等を通じてきめ細かな対応を行った。支援児童生徒の約8割に、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、状況の好転が見られた。
- ・「不登校児童生徒の在籍者比率」が依然高止まりとなっている状況を受け、不登校児童生徒の家庭環境や本人の状況、震災の影響等との関連を調査するため、宮城県長期欠席状況調査を実施し、効果的な取組について市町村教委及び学校に発信し、不登校支援の見直しと改善を促してきた。
- ・震災に起因するいじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援を行った（33市町村）。
- ・不登校改善のためには、切れ目のない支援が必要であることから、県教委から引継の際に申し送り個票の活用をする旨の通知を发出することに加え、小学校6年生の不登校児童在籍校及び中学校3年生の70日（新型コロナウイルス感染症の影響による学校臨時休業に伴う授業日数減の割合に応じて90日から70日に変更）以上の不登校生徒在籍校を心のサポート専門監、児童生徒の心のサポート班、教育事務所指導主事で訪問し、申し送り個票等の確実な活用と引継ぎを依頼した。
- ・不登校に関する目標指標は、いずれも目標値の達成には至っていない状況である。問題行動等調査や長期欠席状況調査等の分析から、不登校等の要因や背景については、個々の児童生徒の状況が異なることから、多様化・複雑化しており、限定することは難しい。そのため、児童生徒一人ひとりが抱える要因を的確に把握し、丁寧にその要因の解消に努めていくことが必要であり、今後も施策を組み合わせながら、地道に継続して行っていくことが改善につながると考えている。
- ・また、新たな不登校を生まない取組を推進するために、国の調査研究事業である「魅力ある学校づくり推進事業」により、モデル市町村の3中学校区を指定し、取り組んできた結果、新規不登校の出現が抑制された。
- ・令和元年度から取り組み始めた「みやぎ『行きたくなる学校づくり』推進事業」の4指定地区において、「魅力ある学校づくり推進事業」の手法である、児童生徒対象のアンケート結果を基にした、学校経営改善のPDCAサイクルを実施したことにより、授業づくりや児童生徒の居場所づくり、絆づくりが推進され、不登校の未然防止の意識が浸透した。結果、指定地区における新規不登校児童生徒数が減少した。
- ・不登校及び不登校傾向にある児童生徒の学習指導と自立支援を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」を4市4校でモデル事業として実施し、計54人の児童生徒を支援した。
- ・児童生徒の体力・運動能力の向上のため、教職員を対象にした講習会や研修会を実施し、効果的な運動事例の紹介や意識啓発を行った。
- ・コロナ禍の児童の体力・運動能力向上のため、平成26年度から開設している「Webなわ跳び広場」での「Web短なわ跳び大会開催」を広く周知したところ、前年度を大きく上回る27校のべ1,891人の参加があった。（令和元年度参加者：8校のべ846人）
- ・各学校に対し、新型コロナウイルス感染症に対応した体育・保健体育授業の実施上の留意点の周知を行った。各学校では、感染防止対策の工夫を行いながら体力・運動能力向上につながる授業実施が見られた。
- ・幼児期の体力向上や肥満傾向対策の視点を加えながら、各学校における体力・運動能力向上に向けた取組や運動意欲の向上を図るため、「子どもの体力・運動能力拡充合同推進会議」の開催や教職員を対象にした講習会や研修会を実施することで、少しずつその効果が現れてきている。
- ・以上のことから、各取組において一定の成果が見られているものの、目標指標の達成状況等を勘案し、本施策の評価は「やや遅れている」と判断する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめに向かわない態度・能力の育成に向け、児童生徒の規範意識や道徳的実践力を育てる道徳教育の推進を図るとともに、学校と地域が一体となり、様々な体験活動等とおして、思いやりがあり感性豊かな児童生徒を育てていく必要がある。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題の調査から、依然として不登校児童生徒の出現率が高い状況となっている。また、教育的配慮を必要とする児童生徒の増加が懸念されるため、継続的な心のケアが求められる。県内全ての小・中学校にスクールカウンセラーを派遣・配置して児童生徒を支援するとともに、市町村配置のスクールソーシャルワーカーも積極的に支援に関わっているが、さらにスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの資質向上が求められる。</p> <p>・児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査から、暴力行為やいじめ等の問題行動に対応するため、学校を支援する体制づくりや家庭や地域、外部専門家等の関係機関と連携しながら、未然防止、早期発見、早期解決に向けた一層の取組が必要である。また、不登校児童生徒数が増加しているため、これまでの不登校児童生徒支援施策に加え、新たな不登校を生まない、不登校の未然防止の観点から学校の取組を見直し、児童生徒にとって魅力のある学校づくりを推進していく必要がある。</p> <p>・不登校児童生徒の教育機会の確保のため、みやぎ子どもの心のケアハウスの運営支援等により学校外の支援拠点を充実させてきたが、不登校児童生徒の社会的自立や学校復帰、不登校傾向にある児童生徒への支援の充実のため、学校内の居場所づくりを一層推進する必要がある。</p> <p>・宮城県長期欠席状況調査から、不登校については、特に小学校の増加が顕著である。児童生徒の状況を把握し、組織で分析するなど適切な対応を行う必要がある。</p>	<p>・道徳推進協議会を開催し、道徳教育の在り方や研究指定校の取組について協議するとともに、今後も指導主事学校訪問等を通じて、規範意識や道徳的実践力を育てるための方策について教委や学校に周知していく。また、教職員の人権尊重に対する理解を深め、豊かな心を育むことや人権教育の推進を図るために、教職員を対象とした研修会を開催する。</p> <p>・自己有用感を高める「みやぎの志教育」を一層推進し、地域に応じた取組を継続的・系統的に実施することにより、児童生徒がよりよい生き方を主体的に求めていくようにする。</p> <p>・児童生徒へのきめ細かな心のケアに取り組むため、スクールカウンセラーの全県への派遣・配置の維持に努めながら、子供たちが安心して相談できる体制づくりを継続する。スクールカウンセラーについては、臨床心理士会の協力のもと、研修の充実を図る。また、スクールソーシャルワーカーの養成については、県内の大学等に依頼していくとともに、経験年数に応じた研修会を実施し、資質向上を図る。</p> <p>・問題行動等の諸課題を抱える学校への教員の加配や、退職教員・警察官08等の心のケア支援員を配置し、校内生徒指導体制の充実を図るとともに、スクールソーシャルワーカー等を活用し、関係機関と連携できる体制づくりを構築する。さらに、これまでは不登校児童生徒への支援は初期対応や自立支援が中心であったが、新たな不登校を生まないといった未然防止の視点に立ち、国立教育政策研究所の「魅力ある学校づくり調査研究事業」を活用し、不登校やいじめを生まない学校づくりに向けた調査研究を進めていく。加美町をモデル中学校区に指定し、教職員や児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる場所を提供する「居場所づくり」と児童生徒が主体的に取り組む活動を通じた仲間との「絆づくり」を行う。年間3回の児童生徒への意識調査により児童生徒の声を受け止め、授業や学校行事を着実に改善していく。また、国の「魅力ある学校づくり調査研究事業」の手法を生かした「みやぎ『行きたくない学校づくり』推進事業」を県内指定4地区で実施し、不登校の未然防止の取組を県全体に普及させ、新規不登校児童生徒数の抑制につなげていく。</p> <p>・スクールカウンセラーのケアハウス兼務によるアセスメントの充実、支援員の配置によるフリースクール等民間施設との連携を進め、みやぎ子どもの心のケアハウスの機能強化を図る。また、不登校支援として不登校の児童生徒や教室で過ごすことに困難を抱える児童生徒の居場所を校内につくり、学習指導と自立支援を図る「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置拡充をすることで、不登校児童生徒への組織的・効果的な支援につなげる。具体的には、「学び支援教室専任教員（担任）」、「学び支援教室コーディネーター」及び「支援員」が連携しながら、児童生徒の多様な背景に応じた指導計画、加配教員等による学習指導・自立支援・心のケア、校内遠隔授業等による学級担任や教科担任と連携した学習指導、認知トレーニング等を通じた社会的自立支援等の支援に当たる。令和2年度のモデル校として実施した県内4市4校の取組の成果を、拡充（14市町25校）することで不登校等児童生徒の支援を一層推進する。</p> <p>・不登校児童生徒への支援に当たっては、学校だけでなくスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなど専門職を加えたチームでアセスメント（見立て）を行う。アセスメントに基づく個別の支援計画に沿って、適切な働き掛けや支援、関係機関との連携を行うなど、組織的・継続的な支援を充実させていく。</p> <p>・長期欠席状況調査等の分析については、項目の見直しを図ることで、より具体的な不登校児童生徒の姿を捉えられるようにする。さらに、研修会や会議等を通じ、長期欠席状況調査等の結果の分析と対応を周知することで、各学校の「いじめ対策・不登校支援担当」を中心とした組織的・機能的な生徒指導を推進する。</p>

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・いじめ問題や不登校等の背景等多様化・複雑化している状況にあり、様々な手立てを講じる必要がある。特に不登校が長期化する要因に家庭に係る状況が増加している傾向も見られ、学校が単独で不登校の解決に向かうことはますます困難になっていることから、児童生徒や保護者への対応とあわせて、対応する教職員が抱える悩み等への助言や課題解決を支援していく必要がある。また、今後これらの課題に対応するため、学校を外から支える仕組みの充実や保健福祉部門等関係機関やフリースクール等の民間施設等との連携を進める必要がある。</p> <p>・震災前から全国平均を下回っている本県児童生徒の体力・運動能力については、その向上が依然として全県的な課題である。また、県内の学校の再編統合が進み、スクールバスによる登下校の増加に伴い、児童生徒の体力・運動能力や生活習慣等への影響が懸念される。また、ゲーム機やスマートフォン、コンピュータの普及により、それらの画面を見る時間（スクリーンタイム）が多くなることによる児童生徒の運動時間減少が問題視されている。さらに、運動だけでなく、規則正しい生活習慣や食生活の定着について、学校として組織的な取組の充実を図っていく必要がある。</p>	<p>・教育庁内に設置した「心のケア・いじめ・不登校等対策プロジェクトチーム」の相談体制や、大河原教育事務所と東部教育事務所に設置した「児童生徒の心のサポート班」の家庭や学校への直接的な支援体制の一層の充実を図る。また、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒等の社会的自立や学校復帰のために市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」を、令和2年度に28市町村から33市町村に拡充し、学校外での学びの支援拠点を充実させている。今後、フリースクール等民間施設との連携やスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアセスメントの実施等、教育支援センターとしての機能強化や保健福祉部との連携を強化する。</p> <p>・これまでも関係機関との連携により、本人や家庭のニーズにあった支援をすべく、様々な取組を行っているところであるが、数字としての成果は現れにくい状況にあるが、訪問指導員の支援により、登校への意欲が表れてきた、学習意欲が向上したなど、約8割の児童生徒に状況の好転が見られた。また、みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業においても、丁寧な対応により、不登校児童生徒に変化が見られるなど、成果が報告されていることから、現在展開している取組については、絶えず見直しを図り効果的な対応を検討しながら、粘り強く継続することが成果につながるものと考えている。あわせて、未然防止の視点による「魅力ある学校づくり」を進め、新規不登校の抑制を図る。</p> <p>・体力・運動能力の向上については、これまでの「Webなわ跳び広場」の取組に加え、新たに「Webマラソン大会」を開催し、「Web運動広場」の取組の充実を図る。さらに、幼児期から小・中・高等学校まで継続した児童生徒の運動機会の創出と体力向上の取組を実施するため、「子どもの体力・運動能力向上拡充合同推進会議」を開催し、課題の共有と組織的な取組の充実を図るとともに、小学校1年生から高校3年生までの12年間にわたって活用する体力・運動能力記録カードの調査・分析結果を、今後の取組に反映させていく。</p> <p>・スクリーンタイムを削減するために、家庭との連携が図られるよう「元気アップ通信」を県教育委員会ホームページに掲載することにより啓発を促していく。</p> <p>・民間企業や大学と連携し、新たな視点から、運動習慣の確立や効果的かつ効果的な部活動等の推進を図り、児童生徒の体力・運動能力向上を目指す「体力・地域スポーツ力向上推進事業」を継続していく。</p>

政策推進の基本方向3 人と自然が調和した美しく安全な県土づくり

政策番号11 経済・社会の持続的発展と環境保全の両立

地球温暖化や資源・エネルギーの枯渇、希少生物の絶滅進行や生態系の破壊など、環境悪化が地球規模での深刻な問題となっている。健全で豊かな環境は、生活を支える基盤であり、生存の基盤でもあることから、県民やNPO、企業、市町村等と連携を図りながら、経済や社会の発展と両立する環境負荷の少ない持続可能な地域社会を構築しなければならない。

また、こうした社会への転換に向け、県民や事業者が、将来世代の持続性を考えて環境に配慮した行動・活動を促す意識啓発等に取り組む。

特に、地球温暖化対策については、東日本大震災に伴う原子力発電所の稼働停止や復興需要により、温室効果ガスの排出量の増加が見込まれることから、再生可能エネルギーの導入を促進し、県民総ぐるみの省エネルギー活動などを推進する。

さらに、環境に配慮した製品や事業者が、消費者に選ばれる市場を形成するため、県として率先してグリーン購入などに取り組むほか、環境技術の高度化に向けた支援を行う。

加えて、環境保全への配慮とエネルギーの安定供給との調和を図るため、水素エネルギーの利活用の推進のほか、クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興等を図るとともに、クリーンエネルギー社会の実現に資する先進的なプロジェクトを実施するなど、環境と経済の両立に向けた取組を推進する。

一方、廃棄物対策は身近で重要な課題であり、循環型社会を形成するための廃棄物等の3R（発生抑制、再使用、再生利用）の取組を推進するほか、不法投棄の防止など廃棄物の適正処理を一層推進するため、排出事業者、廃棄物処理業者等への啓発活動や監視指導を強化する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
27	環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献	3,057,331	再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）(TJ)	22,615TJ (令和2年度)	B	やや遅れている
			県内の温室効果ガス排出量（千t-CO2）	20,112千t-CO2 (平成29年度)	A	
			間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）(千トン) [累計]	372千トン (令和元年度)	C	
28	廃棄物等の3R（発生抑制・再使用・再生利用）と適正処理の推進	227,177	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	990g/人・日 (令和元年度)	C	概ね順調
			一般廃棄物リサイクル率（%）	24.9% (令和元年度)	B	
			産業廃棄物排出量（千トン）	10,486千トン (令和元年度)	B	
			産業廃棄物リサイクル率（%）	33.7% (令和元年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

- ・「経済・社会の持続的発展と環境保全の両立」に向けて、2つの施策に取り組んだ。
- ・施策27の「環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献」については、目標指標「県内の温室効果ガス排出量」が目標を達成したほか、環境に関する情報発信や学習機会の確保、設備導入補助等の実施により、県民や事業者など各主体において環境配慮行動の実践が進むなど一定の成果が現れているが、達成度が十分でない目標指標があること、今後の再生可能エネルギーの導入促進を図るためには環境や地域との共生に配慮した取組の更なる推進が必要であることなどを総合的に勘案し、「やや遅れている」と判断した。
- ・施策28の「廃棄物等の3Rと適正処理の推進」については、4つの目標指標のうち、「県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量」の達成度が「C」であったものの、令和元年東日本台風に伴う廃棄物増加の影響や、他の目標指標の達成度が「B」であること、市町村と連携した啓発事業等の実施により一定の成果があったなどを考慮し、施策全体としての評価は「概ね順調」とした。
- ・以上の理由から、政策11については、目標指標に一部達成度が十分でないものがあるものの、スマホアプリの開発・運用のほか、イベントやキャンペーン、小学校での出前講座、設備導入補助や技術開発支援、市町村と連携した啓発事業等の実施により、政策を推進する上で重要である、県民や事業者など各主体への普及啓発や、各主体における再生可能エネルギーの導入、省エネルギー化や3Rなどの環境配慮行動の実践が進んでいることから、政策全体としては「概ね順調」と判断した。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策27については、経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に向け、県民一人一人が環境配慮行動を実践していくことが重要である。特に、地球温暖化対策については、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するため、県民生活・地域社会・産業など様々な分野において、更なる対策を進めていくことが求められる。幅広い世代に対し、効果的に情報発信を行っていく必要がある。</p> <p>・気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p> <p>・再生可能エネルギーの導入促進については、環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）に向け、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。また、エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及のため、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・環境に配慮した製品や事業者の環境関連産業の振興に向けて、環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の持続的発展が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者が多くない状況にあることから、積極的なシーズの掘り起こし等により、事業化の取組を促進していく必要がある。また、水素エネルギーの利活用に向けては、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にあるため、収益確保を目指す低コスト施業モデルの普及・定着を進める必要がある。</p>	<p>・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向けては、国の動向を踏まえながら、本県の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに着手するとともに、普及啓発や学習機会の確保、県自らの率先実行等により、県民、事業者など全ての主体が様々な場面で環境を考え、二酸化炭素の排出削減やグリーン購入などの環境配慮行動を実践できるよう促していく。また、地球温暖化対策の必要性・重要性を分かりやすく広く伝えるため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に関するロゴマークやスローガン、2050年の宮城県のイメージ図を作成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、関連動画やウェブ等のオンラインを活用した効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>・分野横断的な視点で気候変動適応策に関する取組を推進するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宮城県気候変動適応センターやウェブなどにおいて普及啓発を実施する。</p> <p>・エコタウン形成に向け、協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証などへの補助のほか、案件の掘り起こし、専門家によるアドバイス、事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。また、陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していくとともに、県産未利用材をエネルギー利用する取組や、地中熱、温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。</p> <p>・環境関連分野における設備・機器等のものづくりの取組については、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の運用や地方創生推進交付金の活用などで支援体制の充実を図っており、引き続きこれらの活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。また、FCVの導入補助や試乗会、体験イベント等により、水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していくとともに、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・林業の収益性確保のため、伐採と造林を一体的に行う「一貫施業」に対して従来より手厚く補助するなど、林業の省力化・低コスト化が現場レベルで進むように森林整備関係事業の補助体系の見直しを行ったところであり、今後は、見直しの趣旨に沿った低コストな優良事例の普及を図っていく。また、事業の執行率向上のため、事業執行実績を踏まえて段階的に配分するなど、引き続き効果的な活用を図っていく。</p>

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策28については、一般廃棄物の排出量は東日本大震災前に比べると依然として多く、県が行った各種取組の成果により徐々に低減しているが、ここ数年は横ばい状態である。廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や一歩踏み出した行動に結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみが見受けられるほか、食品ロス削減の取組が遅れている。意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。</p> <p>・県内事業所への廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入については、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。また、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。</p> <p>・震災復旧復興工事の減少により、建設系廃棄物の排出量が少なくなっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。</p> <p>・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報（受託廃棄物量や処理フロー等）について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。</p> <p>・政策11については、上記課題に適確に対応しながら、引き続き経済・社会の持続的発展と環境保全の両立に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・3R啓発事業（3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等）については、市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取り組むとともに、フードドライブの実施などにより食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業（ワークショップ、3Rパネル貸出等）を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。3Rの推進に当たっては、動画を活用した普及啓発により若年層への定着を図るほか、令和3年3月に策定した「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画の策定等も通じて、県内の取組を進めていく。</p> <p>・県内事業所については、循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努めながら、環境産業コーディネーターによる事業者における3Rや適正処理に向けた支援及びリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図るとともに、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクル促進に向けた産学官連携事業などの取組を行う。また、小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するための呼びかけをイベント等を通じて行う。</p> <p>・不法投棄等に係る啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。</p> <p>・産業廃棄物処理業者や多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子 manifests の活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにするとともに、排出事業者に対して廃棄物処理法に基づく適正処理を普及啓発するための講習会を引き続き開催することで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。</p> <p>・政策11については、「新・宮城の将来ビジョン」の政策7により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、取り組んでいく。</p>

施策番号27 環境に配慮した社会経済システムの構築と地球環境保全への貢献

施策の方向 （「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 環境に関する情報の効果的な発信と、家庭、学校、地域社会や職場などにおける環境について学ぶ機会の充実を図る。 ◇ グリーン購入やエコドライブなど、すべての主体による環境配慮行動の日常化を促進する。 ◇ 地域特性を生かした多様な再生可能エネルギー等の導入促進や、県民総ぐるみの省エネルギー活動など、宮城から興す地球温暖化対策を推進する。 ◇ 市町村が取り組む環境に配慮したまちづくり（エコタウン）の形成に対する支援を行う。 ◇ 県事務事業におけるグリーン購入、グリーン入札制度の導入など、環境配慮型企業や製品の優遇による県の環境配慮型率先行動を実施する。 ◇ 森林整備の推進や木材の利用拡大、県民が実施する森林づくり活動に対する支援など、社会全体で支える森林づくりを推進する。 ◇ クリーンエネルギー等環境関連産業の誘致及び振興と、クリーンエネルギー社会の実現に資する先導的なプロジェクトを実施する。 ◇ 商用水素ステーション整備への支援のほか、燃料電池自動車の導入促進など、水素エネルギーの利活用に向けたプロジェクトを実施する。
--	--

目標指標等	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
1	再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）（TJ）	20,793TJ (平成22年度)	25,891TJ (令和2年度)	22,615TJ (令和2年度)	B 87.3%	25,891TJ (令和2年度)
2	県内の温室効果ガス排出量（千t-CO ₂ ）	22,311千t-CO ₂ (平成25年度)	20,679千t-CO ₂ (平成29年度)	20,112千t-CO ₂ (平成29年度)	A 134.7%	20,679千t-CO ₂ (平成29年度)
3	間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）（千トン）【累計】	141千トン (平成24年度)	505千トン (令和元年度)	372千トン (令和元年度)	C 63.5%	557千トン (令和2年度)

施策評価	やや遅れている
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）」は、対象年度（令和2年度）の実績値（速報値）（※）が22,615TJであり、太陽光発電の導入は順調に増加しているものの、太陽光以外のエネルギー種の導入は横ばいの状態が続き、目標達成には至らなかった。 ・二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、対象年度（平成29年度）の実績値（※）が20,112千t-CO₂であり、目標を達成している。 ・三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）」は、三つ目の目標指標「間伐による二酸化炭素吸収量（民有林）」は、令和元年東日本台風の影響や、新型コロナウイルス感染拡大に伴う木材需要減少等の理由により、間伐実施面積が目標の6割にとどまり、目標達成には至らなかった。 ※基本票作成時点では、算定に必要な国の統計の公表の遅れ等により集計中であったが（達成度「N」）、対象年度の実績値が判明したため記載を更新したものを。
県民意識	・類似する取組である震災復興計画の政策1施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」に係る県民意識調査結果では、「満足」「やや満足」とする高満足群の割合は、平成30年度41.0%、令和元年度43.0%、令和2年度43.0%と概ね同程度で推移している。一方、「重要」「やや重要」とする高重視群の割合は、平成30年度66.7%、令和元年度70.8%、令和2年度71.7%と増加しており、こうした環境に対する意識の高まりを、県民や事業者など各主体の環境配慮行動の実践につなげるとともに、施策の成果等を分かりやすく発信していくことが必要である。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ、中国、EUなど世界各国が温室効果ガス排出実質ゼロを宣言する中、令和2年10月、我が国においても「2050年カーボンニュートラル（脱炭素社会の実現を目指すこと）」の宣言がなされた。積極的に環境対策を行うことが産業構造や社会経済に変革をもたらす、次なる大きな成長へ繋がっていくとの認識の下、国では「グリーン成長戦略」など各種政策・施策を打ち出しているほか、エネルギー基本計画や地球温暖化対策計画の見直しなどを進めている。 ・国の呼びかけにより、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明する地方公共団体が増加し、人口ベースで1億人を超えている（令和3年3月）。本県では、令和元年12月に表明したほか、令和3年3月策定の「宮城県環境基本計画（第4期）」において、新たな長期目標として掲げたところである。 ・FIT制度の創設以降、県内では、太陽光発電を中心に再生可能エネルギーの導入が進んできたが、導入件数の増加に伴い、設置場所や設置方法が多様化してきている。また、再生可能エネルギーによる電力の接続先系統の制約が顕在化してきている。

評価の理由

事業
の成
果等

・様々な場面において県民が環境を考え、行動する気運の醸成に向け、身近な地球温暖化対策などについて県民へ助言等を行う地球温暖化防止活動推進員の委嘱・活動支援や、スポーツ団体等と連携したイベント、家庭向け省エネキャンペーン、小学校での出前講座（延べ42校1,809人）などを通じ、環境に関する情報の発信や学習機会の充実を図った。

・各主体の環境配慮行動促進のため、家庭向けには、「うちエコ診断（家庭向け省エネ診断）」の実施支援や、スマホアプリ「ecoチャレンジみやぎ」の開発・運用（令和2年11月配信開始・5,634人登録）のほか、住宅用太陽光発電システム、家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成（延べ4,253件）等を行った。事業者向けには、設備導入補助や分野ごとのセミナーを実施し、再生可能エネルギーの導入や省エネルギー化等を促進した。

・エネルギー供給源の多様化等の観点から導入を進めていた、沿岸地域における風力発電については、事業者候補の判断により中止となったが、陸上風力発電に係る調査2件を支援した。太陽光発電については、地域との共生を太陽光発電事業者に促す太陽光発電設備の設置等に関するガイドラインの周知に努めるとともに、県内市町村と情報共有を図った。

・環境に配慮したまちづくり（エコタウン）の形成に向けては、EV・V2H（住宅用外部給電機器）や地域経済循環につながる再生可能エネルギー導入をテーマにしたオンラインセミナーのほか、市町村や地域団体のニーズに合わせて講師を派遣する出張セミナー等を実施し、市町村のエコタウン形成を支援した。

・環境に配慮した製品を宮城県グリーン製品として認定し、県事業における積極的な利用と普及拡大に努めたほか、率先してグリーン購入を推進した。

・森林整備等については、各種補助事業を積極的に活用して間伐の推進を図ったが、台風や新型コロナウイルス感染症の影響等により、間伐実施面積は目標の6割に止まった。

・環境関連産業の振興を図るため、環境産業コーディネーターが県内事業者を訪問等し（延べ約1,000件）、省エネ等に関する情報提供、産産・産学マッチング等を行ったほか、クリーンエネルギーの利活用に資する先導的な取組に対し補助を行った。

・水素エネルギーの利活用推進に向けては、事業者が行う商用水素ステーションの整備や燃料電池（FC）バスの路線運行を支援するとともに、燃料電池自動車（FCV）の導入補助、FCVのカーレンタルやタクシーの実証運行を実施し、FCVの利用機会の創出と水素エネルギーの認知度向上を図った。また、公用車として導入したFCVを活用し、イベント等への貸出を行ったほか、地域情報誌等への記事掲載により、県民の理解促進を図った。

・一つ目の目標指標「再生可能エネルギーの導入量（熱量換算）」の実績値（速報値）は、FIT制度による導入件数や家庭での設備導入の増加などにより、太陽光発電は順調に増加しているが、その他のエネルギー種は横ばいの状態にあるほか、大規模な施設では環境への配慮や地域住民との合意形成など、導入に至るまで十分な調整が必要となることなどから、達成度は「B」となっている。二つ目の目標指標「県内の温室効果ガス排出量」は、復興需要が落ち着くなどの要因で目標を達成している。

・施策全体で見ると、目標指標「県内の温室効果ガス排出量」が目標を達成するとともに、各事業においては、スマホアプリの開発・運用のほか、イベントやキャンペーン、小学校での出前講座、設備導入補助等の実施により、施策を推進する上で重要である、県民や事業者など各主体において再生可能エネルギーの導入・省エネルギー化などの環境配慮行動の実践が進んでいるが、達成度が十分でない目標指標があることなどを総合的に勘案し、「やや遅れている」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・県内の二酸化炭素排出量（温室効果ガス排出量）は震災前までは減少傾向であったが、震災後から増加傾向に転じており、平成27年度に前年度をやや下回ったものの、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」を実現するためには、環境と社会経済の持続的発展との両立を図りながら、県民生活・地域社会・産業など様々な分野において更なる対策を進めていくことが求められる。</p> <p>・地球温暖化対策を効果的に実施するには、県民一人一人が課題解決に向けた取組を行うことが求められており、幅広い世代に対し、効果的に情報発信を行う必要がある。</p> <p>・気温の上昇や大雨の頻度増加など、気候変動の影響が各地で起きており、地球温暖化による被害の回避や軽減に対する適応策を推進する必要がある。</p> <p>・エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用を積極的に推進していく必要がある。</p> <p>・環境に配慮したまちづくり（エコタウンの形成）に向けては、再生可能エネルギーを活用した事業に取り組む団体を増やすとともに、人材の育成や事業の一層の定着を図る必要がある。</p> <p>・環境関連産業の振興に向けては、環境関連分野における設備・機器の開発や製造、さらには、これらの製品の市場拡大等、関連産業の持続的発展が求められるが、県内で新たに環境関連分野に取り組む事業者が多くない状況にあることから、積極的なシーズの掘り起こし等により、事業化の取組を促進していく必要がある。</p> <p>・水素エネルギーの利活用に向けては、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・地球温暖化対策に資する間伐については、森林所有者の不在村化や、林業収益性の低さを理由とした経営意欲の低迷等により、林業事業体では間伐や再造林等の森林整備を計画的に推進するのが困難な状況にあるため、収益確保を目指す低コスト施業モデルの普及・定着を進める必要がある。</p> <p>・施策27については、上記課題に適確に対応しながら、引き続き環境に配慮した社会経済システムの構築と環境保全に取り組んでいく必要がある。</p>	<p>・「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」の脱炭素社会の構築に向けては、国の動向を踏まえながら、本県の地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の見直しに着手するとともに、普及啓発や学習機会の確保、県自らの率先実行等により、県民、事業者など全ての主体が様々な場面で環境を考え、二酸化炭素の排出削減やグリーン購入などの環境配慮行動を実践できるよう促していく。</p> <p>・対策の必要性・重要性を分かりやすく広く伝えるため、「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ」に関するロゴマークやスローガン、2050年の宮城県のイメージ図を作成するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、関連動画やウェブ等のオンラインを活用した効果的な情報発信に取り組む。</p> <p>・分野横断的な視点で気候変動適応策に関する取組を推進するほか、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、宮城県気候変動適応センターやウェブなどにおいて普及啓発を実施する。</p> <p>・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援していく。</p> <p>・エコタウン形成のための協議会活動や実現可能性調査、ハード整備を伴う実証や詳細な事業計画の策定などへの補助を継続して行うとともに、県内各地で取組が進むよう、案件の掘り起こしを進めていく。また、これまで支援してきた事業者等には、専門家による技術面や採算性などのアドバイスを積極的に行うほか、再生可能エネルギーの基礎知識や事業化のプロセスなどを学ぶ機会の提供などにより、人材育成や事業化に向けた取組を引き続き進めていく。</p> <p>・環境関連分野における設備・機器等のものづくりの取組については、地域未来投資促進法に基づく「宮城県環境・エネルギー関連産業基本計画」の運用や地方創生推進交付金の活用などで支援体制の充実を図っており、引き続きこれらの活用を通じて意欲的な事業者の取組を支援していく。</p> <p>・FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野において水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組んでいく。</p> <p>・林業の収益性確保のため、伐採と造林を一体的に行う「一貫施業」に対して従来より手厚く補助するなど、林業の省力化・低コスト化が現場レベルで進むよう、森林整備関係事業の補助体系の見直しを行ったところであり、今後は、見直しの趣旨に沿った低コストな優良事例の普及を図っていく。また、補助事業の執行率向上のため、事業執行実績を踏まえて段階的に配分するなど、引き続き効果的な活用を図っていく。</p> <p>・施策27については、「新・宮城の将来ビジョン」の施策15及び施策16により、環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立や、豊かな自然と共生・調和する社会の構築に向け、取り組んでいく。</p>

施策番号28 廃棄物等の3R（発生抑制・再利用・再生利用）と適正処理の推進

施策の方向 （「宮城の 将来ビジョン ・震災復興 ・地方創生 実施計画」の 行動方針）	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 様々な場面における3R活動を推進するための県民・事業者・市町村等に対する啓発活動を充実させる。 ◇ 東日本大震災以降に排出量が多いままとなっている廃棄物の発生抑制、再資源化等を促進する。 ◇ 製品の製造、流通から廃棄までの各段階やサービスの提供に伴う環境負荷低減を促進する。 ◇ リサイクル施設の整備など3Rを支える社会的基盤の充実とリサイクル関連新技術開発を促進する。 ◇ 廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識醸成や県民の理解協力の促進と不法投棄等不適正処理の根絶に向けた監視指導を強化する。 ◇ 廃棄物処理に関する情報公開の促進などによる透明性の確保と必要施設の維持確保を促進する。
--	--

目標指標等		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
		1	2	3	4	5
	■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率 100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」					
	■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)					
	県民一人一日当たりの一般廃棄物排出量 (g/人・日)	1,066g/人・日 (平成19年度)	943g/人・日 (令和元年度)	990g/人・日 (令和元年度)	C 61.8%	930g/人・日 (令和2年度)
	一般廃棄物リサイクル率 (%)	24.0% (平成19年度)	29.3% (令和元年度)	24.9% (令和元年度)	B 85.0%	30.0% (令和2年度)
	産業廃棄物排出量 (千トン)	11,172千トン (平成19年度)	10,167千トン (令和元年度)	10,486千トン (令和元年度)	B 96.9%	10,000千トン (令和2年度)
	産業廃棄物リサイクル率 (%)	29.9% (平成19年度)	35.0% (令和元年度)	33.7% (令和元年度)	B 96.3%	35.0% (令和2年度)

施策評価	概ね順調	評価の理由
目標指標等		<ul style="list-style-type: none"> ・目標指標1の一般廃棄物については、震災前まで一人一日当たりの一般廃棄物排出量は順調に減少(平成22年度は961g/人・日)してきていたが、震災後の平成23年度(1,047g/人・日)には増加した。平成24年度以降は概ね減少していたが、生活系排出量の増加により、令和元年度は990g/人・日となり、平成30年度の972g/人・日に比べて増加した。 ・目標指標2の一般廃棄物のリサイクル率については、横ばいの状況が続いている。 ・目標指標3の産業廃棄物排出量については、平成28年度は、震災後の復旧復興工事等の建設工事が増加していたことや製造業の生産、出荷が回復していること、下水道施設の完全復旧等の影響により、過去10年間で最も多くなったが、平成29年度は、震災関連工事からの排出が大きく減少し、それ以降は横ばいの状態が続いている。 ・目標指標4の産業廃棄物リサイクル率についても、復旧復興工事関連の廃棄物の排出量が減少するのに伴い、比較的リサイクル率の高いがれき類の排出量の割合が減少したことから、令和元年度は目標値を下回った。
県民意識		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査では、「ごみはいつも分別している」とする割合は、90.2%と令和元年より0.3ポイント低くなっており、地域別では、沿岸部で91.5%、内陸部で89.2%と若干の差が出ている。また、「ごみは地域で指定された方法で出している」とする割合は、90.2%と令和元年より0.5ポイント低くなっており、地域別では、沿岸部で91.8%、内陸部で89.0%と大きな差はない。 ・日常生活の中で行っている3Rに関する取組については、「買い物時は、マイバックを持参するようにしている」とした割合が85.1%と前年比で高くなっており、令和2年7月からのレジ袋有料化による影響も大きいと思われる。他の項目である「壊れているものを修理したり、いらなくなった物を人に譲ったりすることで、物を大切に使う」とした割合は32.8%、「買い物時は、環境にやさしい商品を選んでいる」とした割合は12.1%と前年比で低くなっており、3Rに関する取組を「行っているものはない」とする回答も0.6%あった。 ・全体としては、廃棄物等の3Rに対する意識は前年度に引き続き高い状態は続いていると考えられるが、手間や利便性の問題がある場合は、3Rに対する行動は限定的になっていると考えられる。 ・ごみの処理で身の回りで見聞きしたことについては、「廃棄するテレビなどの家電製品を無料回収業者に引き渡す」が9.0%で令和元年の35%より大きく減少しており、意識の向上が見られる。また、「ごみを庭などで燃やす」は32.4%と若干の増加がみられ、地域別では沿岸部で17.1%、内陸部で42.4%と内陸部で高くなっている。
社会経済情勢		<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年の宮城県の経済動向では、経済活動は概ね高水準で推移しており、基調としては緩やかに回復しているものの、足踏み状態となっている。生産は上昇、住宅投資や企業倒産は減少、個人消費や公共投資は増加、雇用は足踏みがみられる。 ・東日本大震災による県民生活環境や産業構造の変化が続く中、東日本大震災以降続いていた一般廃棄物排出量の高止まりの状態はやや改善しつつ、横ばい状態が続いている。 ・また、震災復興需要も低下しており、産業廃棄物の排出量については、震災復興事業の減少とともに下降していく状況である。

評価の理由

事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会構築のための3R推進事業では、市町村等担当者を対象として、「ごみ出し支援」、「ごみの減量・資源化」、「適正処理」の3テーマを設定しグループ討議等を行うワークショップを4回開催し、テーマごとに取り組む事業等を決定するなど、市町村間の課題について共通認識を図りながら、担当職員のスキルアップにつなげることができた。一般廃棄物に関する事務は主に市町村の事務であることから、県では普及啓発事業等により市町村に対する支援を実施しているところであり、こうした取組を通じて、一般廃棄物に係る排出量の削減に寄与していく。 ・また、「ゼロ・エミッション」の取組を評価できるようにするため、廃棄物処理による二酸化炭素排出量の自動計算ツールを作成するとともに、データの補完作業を行った。今後、産業廃棄物実態推定調査でデータ積み上げを行い、循環計画の指標とするか検討していく。 ・産業廃棄物3R等推進事業では、環境産業コーディネーター派遣事業において、企業訪問により延べ1,036事業者の支援を行ったほか、産業廃棄物の3R等を推進するための、設備導入に対する補助など14件の実施により、産業廃棄物の発生抑制や再資源化等の取組を促進した。また、事業者の3R等の自発的な取組を支援するためのエコフォーラム開催を支援した。 ・産業廃棄物の適正処理推進事業では、ラジオ広報、スカイパトロール、監視カメラの設置などの不法投棄の早期把握、産業廃棄物不適正処理監視員（産廃Gメン）などによるパトロールや防止に向けた啓発活動等を行い、早期解決につなげることができた。また、排出事業者等講習会の実施等により、廃棄物の適正処理の推進のための排出事業者等の意識を高めることができた。 ・一般廃棄物の取組と産業廃棄物の適正処理の徹底に対する施策に計画的に取り組んでいくため、食品廃棄物等のリサイクルシステム構築に向け、大学等への委託事業を行い、県内における食品リサイクルシステムの構築に向けた今後の方向性をまとめた。また、小型家電リサイクルシステムの連絡協議会も実証実験を委託した大学と共催で行った。これらの取組を参考として、市町村が行う一般廃棄物排出量削減等の取組への寄与が期待できる。 ・4つの目標指標について、一般廃棄物の達成度が一部「C」であったが、令和元年10月に発生した令和元年東日本台風被害に伴う災害廃棄物の増加による影響を鑑みるとともに、他の目標については達成度が「B」であるため、施策の評価は全体として「概ね順調」とする。
------------------------	---

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の排出量は震災前に比べると依然多く、徐々に低減してきているが、ここ数年は横ばい状態である。また、廃棄物等の3Rに対する県民意識は高いものの、必ずしも環境保全活動や環境にやさしい商品を選ぶなどの一歩踏み出した行動にはなかなか結びついていない実態がある。また、焼却ごみ中に混入するプラスチックごみや紙ごみが見受けられるほか、食品ロス削減の取組が遅れている。農林水産省の平成29年推計によると国内の食品ロスの量は約612万トンで、国民1人当たり1日約132gの食品ロスを発生している計算になる。それらの実態を踏まえ、意識啓発や市町村の各種取組の支援を継続することで、一般廃棄物の排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要がある。 ・県内事業所への廃棄物の再資源化を促進するためのリサイクル関連技術の導入については、今後一層、技術開発及び設備導入への支援が必要である。また、県内ではプラスチック、小型家電、食品廃棄物のリサイクルに課題があることから、これらのリサイクルの推進を図ることで、一般廃棄物と産業廃棄物のリサイクル率を向上させる必要がある。 ・震災復旧復興工事の収束により、建設系廃棄物の排出量が減少傾向になっているものの、依然として木くず、コンクリートくずなどの建設系廃棄物の不法投棄案件も発生しており、排出事業者等に対する適正処理に向けた指導等も引き続き必要になっている。 ・排出事業者は産業廃棄物処理業者の情報（受託廃棄物量や処理フロー等）について十分に把握できる機会が少ないことから、情報の収集及び講習会の開催等により、廃棄物処理過程を透明化する必要がある。そのため、多くの情報を効率よく取得できるよう構築したシステムを有効に活用することが必要である。 ・施策28については、上記課題に適切に対応しながら、引き続き廃棄物の発生抑制や適正処理、循環資源としての利用の推進に取り組んでいく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・3R啓発事業（3Rイベント、食品ロス削減、3RラジオスポットCM等）を市町村や事業者等と連携して実施する。特にイベントにおいては、海洋プラスチック問題やバイオプラスチックの利用など最近の課題を踏まえたテーマを設定して取組むとともに、フードドライブを実施するなどして食品ロス削減の意識向上を図る。また、継続して市町村等3R連携事業（ワークショップ、3Rパネル貸出等）を適切に実施することにより市町村の取組を支援する。 ・小学生向けの動画による3R普及啓発用資材の作成により、若年層の3R定着を図る。 ・「宮城県循環型社会形成推進計画（第3期）」（令和3年3月策定）の基本方針を踏まえ、食品ロス削減推進計画の策定等も通じて、県内の取組を助めていく。 ・環境産業コーディネーターによる循環資源としての廃棄物の活用ニーズの把握に努め、事業者による廃棄物等の3Rや適正処理を推進する。 ・事業者に対するリサイクル技術開発・設備導入に係る支援の拡充を図る。 ・小型家電リサイクルや食品循環資源リサイクルを促進し、循環型社会構築を推進するための呼びかけをイベント等を通じて行う。 ・不法投棄等の不適正処理の未然防止と早期発見による自然環境や生活環境への影響低減のため、啓発事業や産廃Gメンなどによる監視活動を計画的に実施する。また、産業廃棄物実態調査や廃棄物処理施設の立入検査等の機会を十分に活用し、発生する廃棄物やその処理の状況把握を行い、適正な処理について指導等を行う。 ・産業廃棄物処理業者や多量排出事業者の廃棄物処理情報を含めた産業廃棄物処理実績電子報告システムの利用拡大や電子マニフェストの活用促進等を行い、各事業者が取り扱う廃棄物の種類や処理量を速やかに把握できるようにするとともに、排出事業者に対して廃棄物処理法に基づく適正処理を普及啓発するための講習会を引き続き開催することで、産業廃棄物処理の透明化を推進する。 ・「新・宮城の将来ビジョン」の取組15により、廃棄物の削減や有効活用、適正処理の推進に向け取り組んでいく。

政策番号14 巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり

大規模災害に備えるため、東日本大震災の教訓を踏まえ、高台移転、職任分離、多重防御による大津波対策、災害時に迅速かつ的確に災害応急活動を実施し県民を災害から守るための活動拠点等の相互の機能補完や連携等のネットワーク形成による広域的な防災体制の整備など災害に強いまちづくりを推進するとともに、地震、津波などに対しては観測体制を強化し、その情報を県民等に迅速に提供することにより被害の軽減を図る。

また、早急に学校をはじめとする公共施設の耐震化について取り組むとともに、住宅等についても耐震化を促進する。津波に対しては、海岸保全施設等の整備等について、順次進めていく。同時に、住民や観光客等が速やかに避難できるような広報・避難誘導態勢を整備するなど、ソフト対策も進め、総合的な津波対策を推進する。

一方、洪水及び土砂災害に対しては、近年多発するゲリラ豪雨や台風等による被害を防ぐため、災害に関する知識の啓発や県民への迅速かつ的確な防災情報の提供などのソフト対策と、自力での避難が困難な要配慮者の入居施設や二次被害の防止を目的とした避難所の整備などのハード対策が一体となった総合的な災害防止対策を推進する。

また、災害に対しては県民一人ひとりの防災意識の向上が特に重要であるため、平常時からきめ細かな情報提供を行うとともに、企業に対するBCP（緊急時企業存続事業計画）策定の啓発及び県民への防災教育の普及促進を図る。

災害発生時の対応は、行政だけでは限界があり、地域住民との連携が必要である。このため、住民による自主防災活動と、企業による防災活動を促進するほか、これらの活動のリーダーとなる人材育成を行うなど地域における防災体制の整備を推進する。

さらに、地域の中で要配慮者の安全が確保されるよう、避難体制や避難所の環境整備などについて、市町村や関係機関との連携を強化するとともに、自主防災組織への情報提供を図る。

加えて、被災後の県民の不安を軽減するため、正確な被災情報を迅速に提供する体制の整備を図るとともに、適切な被災者救済を行う。

東日本大震災の教訓の伝承のため、震災関連資料の収集・保存・公開などの取組を進め、防災・減災対策や防災教育等への効果的な利活用を図る。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
31	巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実	51,495,025	主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数(橋) [累計]	68橋 (令和2年度)	B	概ね順調
			多数の者が利用する特定建築物の耐震化率(%)	94% (令和元年度)	B	
32	洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進	22,208,020	要改修区間延長に対し時間雨量40mm相当の降雨により想定される水害を防止できる河川区 間延長の増加率	1.1% (令和2年度)	C	概ね順調
			土砂災害危険箇所におけるハード対策実施箇 所数(箇所)[累計]	635箇所 (令和2年度)	B	
			土砂災害危険箇所におけるソフト対策実施箇 所数(箇所)[累計]	8,101箇所 (令和2年度)	A	
			土砂災害から守られる住宅戸数(戸)[累 計]	14,805戸 (令和2年度)	B	
33	地域ぐるみの防災体制の充実	819,095	防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者 数(人)[累計]	10,949人 (令和2年度)	A	概ね順調
			自主防災組織の組織率(%)	83.1% (令和2年度)	B	

■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」

C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」

■達成率(%) フロー型の指標: 実績値/目標値 スtock型の指標: (実績値-初期値)/(目標値-初期値)

目標値を下回ることを目標とする指標: (初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価	概ね順調
------	------

評価の理由・各施策の成果の状況

・「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策31の「巨大地震に備えた施設整備や情報ネットワークの充実」については、目標指標の一つである「主要幹線道路等の橋梁の耐震化完了数」で入札不調に伴う事業進捗の遅れ等の要因により目標達成に至らなかったものの、達成率は97.1%と90%を上回っており、もう一方の目標指標である「多数の者が利用する特定建築物の耐震化率」についても、未達成ではあるものの、達成率は91.1%と90%を上回っている。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始しており、拠点派遣職員に対して開設・運営に関する研修や運営用資機材操作研修会を実施し、対応力の向上に努めるなど施策全体として構成する事業で一定の進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策32の「洪水や土砂災害などの大規模自然災害対策の推進」については、近年多発するゲリラ雷雨や台風等による洪水被害を防ぐための効果的な河川等の整備が、要改修延長1,360kmのうち整備済延長が511kmとなり、概ね順調に推移し浸水被害の軽減域が拡大している。また、土砂災害を防ぐための効果的な土砂災害防止施設の整備は、計画調整等による事業の遅れが生じ、目標達成に至らなかったが、着実に工事進捗は図られている。一方で、土砂災害警戒区域等の指定数については、目標値を上回る促進が図られ、土砂災害の急迫した危険がある場合において避難に資する情報を提供し、避難態勢の整備につながっている。さらに、新たに治山施設の整備等47か所(復旧治山等:26か所、予防治山:5か所、森林整備:16か所)の計画を進め、山地災害の未然防止や生活環境の保全等に向けて対策を推進するなど、施策全体としては着実な進捗がみられることから「概ね順調」と評価した。

・施策33の「地域ぐるみの防災体制の充実」については、地域防災向上支援事業で、県内6地区の自主災害組織の立ち上げや活性化などに向けた支援を新たに実施するなど施策を構成する全ての事業で一定の成果がみられたほか、目標指標である「防災リーダー(宮城県防災指導員等)養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、特に沿岸市町では依然としての組織率が低水準であることなどから、「概ね順調」と評価した。

・政策14「巨大地震など大規模災害による被害を最小限にする県土づくり」は、施設整備や大規模自然災害対策、さらに地域ぐるみでの防災体制の充実を推進する必要があることから、以上の3つの施策で構成されている。政策全体として、目標を達成していない項目はあるものの、土砂災害へのソフト対策や防災指導員等の養成といった事業においては、目標を達成している。また、広域防災拠点の整備については、整備期間の見直しがあるものの、開設に向け、継続的に関係機関との協議を進めている。圏域防災拠点については、7圏域全ての運営用資機材の整備完了に伴い本格運用を開始し、拠点派遣職員に対する研修を行い、対応力の向上に努めるなど、一定の成果を上げられていることから、政策を構成する施策全てで「概ね順調」と評価していることから、本政策も「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・施策31について、入札不調等による事業進捗の遅れが発生しているため、これまで、債務負担を活用した工事発注時期の前倒しなど、遅延防止に努めてきたが、河川内における工事施工の制約上、これまでの入札不調による事業遅延分のフォローアップが不十分である。また、ソフト対策では、平成28年11月に発生した福島県沖を震源とする地震による津波への対応で明らかになった課題等を踏まえ、平成29年10月に津波対策ガイドラインを改正し、沿岸市町へ必要な助言を行ってきたところであるが、令和3年3月に発生した地震における避難情報の発令について、一部ばらつきが見られたことから、引き続き、市町に対し、ガイドラインに沿った対応について理解を求めていくとともに、今後も地域ごとの津波避難計画策定支援や津波に対する防災意識の向上を図る必要がある。</p>	<p>[短期的] ・事業の遅れの主な要因となっている入札不調については、債務負担行為を活用した工事発注時期の前倒しをはじめ、これまで様々な対策を講じた結果、改善傾向が見られることから、今後も継続して対策を講じて入札不調による遅延の低減を図るとともに、適正な進捗管理に努め、事業を推進する。</p> <p>[長期的] ・今後も、ガイドラインに沿った沿岸市町津波避難計画となるよう支援を行っていく。 ・引き続きシンポジウムやパネル展等を開催し、県民の防災意識の向上を図り、津波による人的被害が最小限となるよう取り組んでいく。</p>
<p>・施策32について、近年の異常気象により大規模自然災害が頻発しており、平成30年においては、6月28日から7月8日の間、梅雨前線が日本付近に停滞し、また、台風第7号が南海上に発生・北上して日本付近に暖かく湿った空気が供給され続けたことから、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な大雨となり、死者223名、家屋の全半壊等20,663棟と、極めて甚大な被害が発生した。このことを踏まえ、県内においても防災・減災対策を加速する必要がある。また、平成26年の広島県で発生した土砂災害を受けて、土砂災害防止法が改正され全国的に令和元年度までに県内に8,482か所ある1巡目の基礎調査を完了するよう示されたことから、本県でも復興まちづくり等により地形変化中の箇所を除いた8,222か所全ての調査を令和元年度に完了させた。令和2年度からは2巡目基礎調査に着手し、既に土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)に指定されている箇所の社会条件の変化を確認する。また、令和元年東日本台風を契機に改正された土砂災害防止対策基本指針に基づき、高精度な地形情報を用いた土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定基準を満たす新たな箇所の抽出について実施する必要が生じた。</p>	<p>[短期的] ・平成30年7月豪雨により、西日本を中心に広域的かつ同時多発的に河川の氾濫、がけ崩れ等が発生し、極めて甚大な被害が発生したことから、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策が閣議決定され、県内においてもこの対策により、河川における防災のための機能維持を進めていく。</p> <p>[長期的] ・土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)指定のための調査は、令和2年度までに復興まちづくり等により地形変化中の箇所を除いた8,229か所の調査が完了した。令和2年度からは5年間で指定箇所等の2巡目基礎調査を実施するための体制の確保を図る。また、土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)の指定による市町村の地域防災計画の策定やハザードマップ作成など避難態勢の構築を促し、災害被害の軽減につなげる。 ・ハード整備については、要配慮者利用施設や防災拠点施設などを保全対象とする土砂災害警戒区域等(土砂災害危険箇所等)や災害発生箇所を重点的に整備し、土砂災害から県民のいのちと暮らしを守る。</p>
<p>・施策33について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。また、自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。また、令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。</p>	<p>[短期的] ・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として各学校の地域と連携した学校防災の取組を支援するため、学校防災窓口を県教委に設置すると共に、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。</p> <p>[長期的] ・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。さらに、宮城県防災指導員についても、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。また、高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認定された者については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。 ・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。</p>
<p>・政策全体としては、近年、全国的に大規模な災害が発生しており、令和元年東日本台風では、平成31年3月に改定された避難勧告等に関するガイドラインに基づき県内全ての市町村において5段階の警戒レベルを用いた避難勧告の発令が行われたが、大きな被害がもたらされており、災害対応の教訓を踏まえた検証作業を行い対策をとる必要がある。</p>	<p>・施策31で進めている広域的な防災体制の整備により市町村と県との連携を確立させるとともに、施策32のハード整備を進めるほか、施策33では避難情報の発令者である市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていくことにより、被害の軽減を図る。</p>

施策番号33 地域ぐるみの防災体制の充実

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 宮城県総合防災情報システムを活用した情報の収集や防災関係機関の相互の情報共有を推進する。 ◇ 東日本大震災の記憶の風化防止や震災関連資料の収集・保存・公開等の取組の充実を図る。 ◇ 要配慮者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援を行う。 ◇ 災害ボランティアの円滑な受入・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備を推進する。 ◇ 被災後の生活安定支援体制を整備する。 ◇ 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、発達段階に応じた系統的な防災教育を推進する。 ◇ 東日本大震災の教訓を踏まえ、復興のまちづくりに対応した地域防災力の強化・支援を行う。 ◇ 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成を推進する。 ◇ 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成を支援する。 ◇ 企業におけるBCP（緊急時企業存続事業計画）策定など企業の防災対策を支援する。
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■ 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■ 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
		初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率	計画期間目標値 (指標測定年度)
	1	防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数 (人) [累計]	700人 (平成20年度)	10,000人 (令和2年度)	10,949人 (令和2年度)	A 110.2%
2	自主防災組織の組織率 (%)	83.8% (平成20年度)	87.0% (令和2年度)	83.1% (令和2年度)	B 95.5%	87.0% (令和2年度)

施策評価	概ね順調
評価の理由	
<p>目標指標等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・一つ目の指標「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、令和2年度に防災指導員養成講習を11回開催し、防災指導員養成累計数9,261人（前年度比543人増）のほか、県内の公立学校に配置されている防災主任等797人（前年度比119人増）と、仙台市で養成している仙台市地域防災リーダー（SBL）891人（前年度比増減なし）を計上し、目標値10,000人に対して実績値10,949人となり、達成率110.2%、達成度「A」に区分される。 ・二つ目の指標「自主防災組織の組織率」は、東日本大震災後低下傾向が続いていたが下げ止まりつつあり、達成率が95.5%、達成度「B」に区分される。
<p>県民意識</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査から類似する取組である政策7施策3を参照すると、施策に対する重視度の高重視群割合が70.6%と高く、県民の関心の高さがみとれるが、施策に対する満足度の満足群においては40.2%と前年度調査比0.1%減となっているが、不満群が14.5%と前年度調査比1.0%減となっていることから、施策の充実が求められているものと考えられる。
<p>社会経済情勢</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災におけるBCP取組企業の事業継続・迅速な復旧が評価され、BCPに対する重要性が高まっている。 ・宮城県に大きな被害をもたらした令和元年東日本台風の災害対応を踏まえた検証作業を行った。 ・火山防災では、平成27年3月に蔵王山と栗駒山の2火山に火山防災協議会を設置し、防災対策に取り組んでいる。 ・宮城県の自主防災組織の組織率は83.1%（令和2年4月1日現在）で全国平均の84.3%をやや下回っているものの、東日本大震災以降続いた低下傾向に落ち着きが見られる。しかし、沿岸市町では、津波被害による人口流出や復興まちづくりによるコミュニティの再編等による自治組織の解散や休止により、依然低水準となっている。また、自主防災組織の組織率が高い市町村においても、少子高齢化や過疎及び新興団地の問題などコミュニティ形成上の様々な課題を抱えている。 ・防災リーダーである宮城県防災指導員の年齢構成は、60歳を超える方が7割を超え、男女比で見ると、男性が約9割を占める状況にある。 ・防災教育副読本「未来への絆」を用いて、各校種において、発達段階に応じた防災教育の充実が図られている。 ・大川小学校事故最高裁判決等を踏まえて開催した、宮城県学校防災体制在り方検討会議での、子供たちの命を守るための新たな学校防災体制の構築に向けた提言を受け、地域ぐるみの学校防災体制の構築が求められている。
<p>事業の成果等</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施策の方向に掲げる10個の方針については、「災害時の避難体制の整備」、「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」、「行政機関の防災力向上」、「企業における防災力向上」の4つに大別出来る。 ・「災害時の避難体制の整備」については、災害ボランティア受入体制整備事業において災害ボランティアセンタースタッフ養成研修等を開催し、各種スタッフの養成を行うなど一定の成果が得られた。 ・「地域における防災力の向上や幼年期からの防災教育の充実」については、地域防災の要である自主防災組織等において、共助の防災活動を促進する防災リーダーの養成を進めるとともに、地域防災力向上支援事業では、県内の6地区において自主防災組織の立ち上げや活性化などに向けた支援などを実施した。 ・「行政機関の防災力向上」については、市町村、県L0及び地方振興事務所防災担当職員研修会や、仙台管区気象台及び東北地方整備局及び東北大学と協働し、市町村向け「防災対応に関する合同説明会」（令和2年度は通知のみ）や、仙台管区気象台と共同した振り返り研修の開催等、きめ細かな対応による防災担当職員の育成を行った。 ・「企業における防災力向上」については、令和2年度は新型コロナウイルスの影響により実施できなかったものの、中小企業BCP策定支援事業により、企業BCP策定訓練等セミナーや出前講座等を実施しており、これまで2,900社を超える事業者が受講するなど、県内企業の事業継続力の向上を図っている。 ・以上のことから、施策として構成する全ての事業については、一定の成果が得られており、目標指標である「防災リーダー（宮城県防災指導員等）養成者数」は、目標を達成しているが、一方の目標指標である「自主防災組織の組織率」については、目標値を下回っており、特に沿岸市町では依然としての組織率が低水準であることなどから、施策全体として「概ね順調」と評価した。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「災害時の避難体制の整備」について、避難所運営や様々な意思決定の場面において、男女共同参画の視点が必要である。</p> <p>・地域防災リーダーの養成等について、宮城県防災指導員は、60歳以上の方が7割を超え、男女比では、男性が約9割を占めており、持続可能な地域防災体制の構築や活動の活性化を図るためには、若年層及び女性のリーダー育成が必要である。</p> <p>・自主防災組織については、依然、組織率が低水準となっている沿岸部を中心に、組織率向上に向けた取組が必要であるとともに、地域防災リーダーの現場実践力の向上や、学校など地域関係機関と自主防災組織の連携強化などが必要である。</p> <p>・令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、一層の地域との連携による災害時の対応の確認の必要性がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。</p> <p>・「行政機関の防災力向上」については、社会経済情勢に記載した避難勧告等に関するガイドラインの改正等を踏まえ、避難行動開始の遅れ等による人的被害を未然に防ぐ必要がある。</p>	<p>・男女共同参画の視点からの防災意識の啓発と、男女共同参画の視点での防災対策等を地域住民に普及するため防災対策実践講座を開催する。</p> <p>・宮城県防災指導員の養成については、引き続き市町村と連携し、中学生及び女性の講習受講を推進することにより、幅広い地域防災体制の活性化に取り組む。</p> <p>・高校生を対象とした「みやぎ防災ジュニアリーダー養成事業」において、防災ジュニアリーダーを養成し、次世代の担い手育成を図っていく。防災ジュニアリーダーとして認証された者については、防災指導員となるための資格を有する。</p> <p>・地域に防災アドバイザーを派遣し、自主防災組織の立ち上げや地区防災計画づくりなど地域の課題・取組状況に応じた支援を行うことにより、地域ぐるみの自主防災活動の推進を図る。</p> <p>・将来の宮城を支え、自主防災組織等における次世代のリーダーなどの地域防災活動の担い手を育成するため、防災に関する知識や技術を習得し、防災や減災への取組に自発的に協力・活動する高校生を「みやぎ防災ジュニアリーダー」として養成する。また、認定を受けた高校生については、一定の要件を満たした上で「宮城県防災指導員」としての認定を得ることができるシステムの活用を啓蒙していく。</p> <p>・学校と地域との合同防災訓練の企画・運営や講師として学校の防災学習等に地域防災リーダーが携わっており、今後も児童生徒や高齢者等いわゆる災害弱者を中心に、災害に備えることの大切さや具体的な避難行動について、避難訓練等を通じて発信していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として各学校の地域と連携した学校防災の取組を支援するため、学校防災窓口を県教委に設置すると共に、専門的知見を必要とする場合には、防災の専門家を派遣し、取組の支援を行っていく。</p> <p>・避難勧告等の発令や指定避難所の開設を担う市町村に対し、担当者会議等の場において指導・助言を図っていく。</p> <p>・一般の県民に対しては「自らの命は自らが守る」の意識の徹底や、警戒レベルに対する認識を深める必要があることから県広報紙等を通じた広報に努めていく。</p>

(2) 宮城県震災復興計画及び震災復興実施計画の体系

宮城県震災復興計画【環境・生活・衛生・廃棄物の分野】

政策番号1 被災者の生活再建と生活環境の確保

被災地においては、多くの被災者が今なお不自由な暮らしを余儀なくされており、被災者の生活の再建に向けた良好な生活環境の確保は最も切実かつ重要な課題である。また、被災地のまちづくりにあわせて、持続可能な社会と環境保全の実現のため、省エネルギーの促進や自然エネルギーの導入を積極的に推進する必要がある。このようなことから、被災者の生活の再建を進め、安心して暮らすことのできる良好な生活環境の確保に一層取り組むとともに、環境負荷の少ない社会の形成を着実に進める。

特に、災害公営住宅などの整備に対する支援や応急仮設住宅等における被災者の生活支援に取り組むとともに地域コミュニティの再生に努める。また、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーの導入などの取組を一層推進する。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成度	施策評価
				(指標測定年度)		
1	被災者の生活環境の確保	4,037,145	災害公営住宅の整備戸数(戸) [累計]	15,823戸 (令和2年度)	A	概ね順調
			被災に伴う避難者数(人)	100人 (令和2年度)	B	
			消費生活出前講座の開催数	40回 (令和2年度)	C	
2	廃棄物の適正処理	-	災害廃棄物等処理率(県処理分)(%)	-	-	-
3	持続可能な社会と環境保全の実現	1,739,228	再生可能エネルギーの導入量(熱量換算)(TJ)	22,615TJ (令和2年度)	B	概ね順調
			県内の温室効果ガス排出量(千t-CO ₂)	20,112千t-CO ₂ (平成29年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」
 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
 ■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・施策1「被災者の生活環境の確保」のうち、災害公営住宅の早期整備については、目標指標1「災害公営住宅の整備戸数」において、計画戸数15,823戸全戸が完成した。

・また、同じく施策1のうち、目標指標2「被災に伴う避難者数」については、県内の応急仮設住宅に住む避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行ったほか、被災により県外へ避難しつつも、本県への帰郷意志がある避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した結果、避難者数の減少に繋がった。

・なお、指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、新型コロナウイルス感染症の影響による開催の一時中止や新しい生活様式を踏まえた開催を条件としたことから、開催数が大幅に減少したが、様々な機会を捉えて周知を行うとともに、コロナ禍に応じた講座を実施することで消費トラブルの防止に取り組んだ。

・施策3「持続可能な社会と環境保全の実現」のうち、再生可能エネルギーの導入とスマートシティの形成では、住宅用太陽光発電システムや家庭用燃料電池等の導入、既存住宅の省エネルギー改修に対する助成を行ったほか、事業者に対しては、エネルギー供給源多様化等のため、陸上風力発電に係る調査支援、水素エネルギー利用促進に向けた商用水素ステーションの整備や、燃料電池バスの路線運航を支援した。

・同じく施策3のうち、自然環境の保全の実現では、「宮城県生物多様性地域戦略」に基づき、フォーラムの開催や生物多様性マップの改訂・配布を通して、県民への普及・啓発を行ったほか、金華山島における生態系の保護保全対策を実施した。また、有害捕獲されたイノシシ等野生鳥獣肉の放射性物質を測定し、速やかに県民等に情報提供・注意喚起を行い、野生鳥獣の保護管理・生物多様性の保全に努めた。

・被災者の生活再建と生活環境の確保に向け、施策1については、3つの指標のうち2つの指標で目標を達成できていないが、うち1つは、新型コロナウイルス感染症の影響によるものである。

・施策3については、2つの目標指標のうち1つの指標で目標を達成するとともに、施策を推進する上で重要となる、県民や事業者など様々な分野での再生可能エネルギーの導入等の取組を推進した結果、電力利用については太陽光発電を中心に増加したほか、指定管理鳥獣捕獲等事業の活用による野生鳥獣の適正管理が進むなど、持続可能な社会と環境保全の実現に向け一定の成果が現れていることなどを総合的に勘案し、「概ね順調」と評価した。

・なお、施策2「廃棄物の適正処理」については、県が受託した災害廃棄物の処理は平成25年度に全て完了している。一方、放射性物質汚染廃棄物や除染により生じた除去土壌等の問題については、放射性物質汚染対策特措法に基づき国や市町村等が責任を持って処理することとされているが、県としても、安全かつ早期に処理されるよう、国に要望するとともに市町村との連携に努めている。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・「被災者の生活環境の確保」（施策1）に関する課題としては、避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の方が未だいる。</p> <p>・災害公営住宅周辺では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。</p> <p>・「持続可能な社会の実現」（施策3）に関する課題としては、エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの普及に向け、更なる再生可能エネルギーの導入拡大と多様化を図るとともに、エネルギーの地産地消、効率的利用の積極的な推進が必要である。</p> <p>・災害対応能力の強化や環境負荷の低減及び次代を見据えた新たなエネルギーである水素エネルギーについては、東北で最も早く商用水素ステーションやスマートステーション等を導入してきたが、定着を図るため、日常生活において認知度や理解度を高めることが課題となっているほか、更なるFCVの普及拡大のため、水素供給体制の強化が必要である。</p> <p>・野生生物の保護管理の推進の観点では、生息域が拡大しているイノシシ及びニホンジカの捕獲の担い手である狩猟者の減少傾向が続いていることから、農業被害等の対策に加え、狩猟者の確保、後継者育成が急務である。また、ツキノワグマは、近年、出没数の増加など人間の生活圏への接近が問題となっており、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、個体数の安定的な維持等を図っていく必要がある。</p>	<p>・県外避難者全員について、定期的の手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、個々の事情にきめ細かく対応しながら、帰郷に向けた支援を行う。</p> <p>・災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援する。</p> <p>・陸上風力発電の計画が複数あることから、今後の導入の推移を注視していく。また、県産未利用材をエネルギー利用する取組を重点的に支援するほか、地中熱や温泉熱などの未利用熱を利用する取組を積極的に支援する。</p> <p>・FCVの導入補助や試乗会、県民向けの体験イベント等を開催し、生活に身近な分野において水素エネルギーに関する認知度や理解度が高まるよう普及啓発を推進していく。また、事業者が行う商用水素ステーションの整備や、FCバス、FCVタクシー、レンタカーの運行を支援するなど、水素エネルギーの利活用推進に積極的に取り組む。</p> <p>・第12次宮城県鳥獣保護管理事業計画及び第二種特定鳥獣管理計画に基づき、対象鳥獣に応じた適正な管理を行うとともに、特にイノシシ及びニホンジカについては、指定管理鳥獣捕獲等事業を活用した個体数調整のほか、被害防除対策及び生息環境整備を推進する。また、捕獲・防除に関する研修会や狩猟後継者の育成を行い、生態系の維持及び農業被害等の軽減を図るとともに、特にツキノワグマについては、市街地等に出没した場合の対応等を整備するなど、適切な管理が図れるよう検討する。</p>

施策番号1 被災者の生活環境の確保

施策の方向
 (「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)

1 被災者の良好な生活環境の確保
 ◇被災者の良好な生活環境の確保のため、仮設住宅や災害公営住宅における介護・福祉サービスを提供する拠点(サポートセンター)による見守り活動を継続するとともに、健康に関する相談・訪問活動や消費生活相談など、きめ細かな支援に取り組みます。
 ◇県外避難者に対し、被災市町及び避難先の自治体と連携して生活再建と帰郷を支援していきます。
 ◇地域住民の生活交通を確保するため、離島航路及び路線バスの運行支援を行うとともに、沿岸市町の復興まちづくりとの連携の下、復興に取り組みます。

2 災害公営住宅の早期整備
 ◇被災者が恒久的な住宅に入居して、安心して暮らすことができるよう、市町との連携を密にし、平成30年度までに全ての災害公営住宅完成に向けて取り組みます。

3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援
 ◇住宅金融支援機構が行う災害復興住宅融資等を活用し、被災者の住宅再建を支援します。
 ◇仮設住宅等への入居者の恒久的な住宅への住み替えがスムーズに進むよう取り組むとともに、生活再建が難しい方々に対し、市町と連携してきめ細やかな支援を行います。

4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援
 ◇地域コミュニティの再構築を進めるため、市町村やNPO等、様々な主体と協調・連携し、住民主体による持続的なコミュニティづくりに向けた支援に取り組みます。
 ◇被災地において、一人一人が生きがいを持って暮らせる地域づくりを進めていくため、地域における活力創出のための様々な活動やその中核となる人材の育成等の支援に取り組みます。

目標指標等	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度		計画期間目標値 (指標測定年度)
				達成率		
1 災害公営住宅の整備戸数(戸) [累計]	0戸 (平成22年度)	15,823戸 (令和2年度)	15,823戸 (令和2年度)	A	100.0%	15,823戸 (令和2年度)
2 被災に伴う避難者数(人)	132,836人 (平成24年度)	0人 (令和2年度)	100人 (令和2年度)	B	99.9%	0人 (令和2年度)
3 消費生活出前講座の開催数	139回 (平成26年度)	150回 (令和2年度)	40回 (令和2年度)	C	26.7%	150回 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	43.8%	16.7%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I: 満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II: 「I」及び「III」以外
 III: 満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調
評価の理由	
目標指標等	<ul style="list-style-type: none"> ・指標1の「災害公営住宅の整備戸数」については、計画戸数15,823戸全戸が完成した。 ・指標2の「被災に伴う避難者数」については、県内の応急仮設住宅に住む避難者に対しては災害公営住宅など恒久住宅への積極的な転居等の支援を行った。また、被災により県外へ避難しつつも本県への帰郷意志がある避難者に対しては、帰郷に資する情報提供や相談支援を行い帰郷を促した。 ・指標3の「消費生活出前講座の開催数」については、当初予定していた講座が新型コロナウイルス感染症の影響を受け、中止や規模の縮小を余儀なくされたが、感染対策に万全を期した上での開催や、開催できなかった分の代替措置として様々な機会を捉えて周知を行い、出前講座を実施することで、消費者トラブルの防止に取り組んだ。
県民意識	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年県民意識調査の結果から、重視度については、県全体でこの施策に対する高重視群の割合が65.2%と昨年度より若干下降している。満足度については、満足群が昨年度の45.2%から43.8%に若干下降しているものの、不満群の割合が16.7%と、これまでで最小値となっており、概ね順調に推移している。
社会経済情勢	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年3月末現在における応急仮設住宅等の入居者は今なお13人いるが、ピーク時より9割超減少し、福島県からの避難者のみとなり、県外避難者も87人と、ピーク時より9割超減少するなど、被災者の生活再建は着実に進んでいる。 ・被災地では、高齢化や人口流出等により、地域コミュニティの再構築に向けた活動再開・継続に当たり、担い手不足等の課題が大きくなってきている。 ・復興の進捗状況は地域によって様々であり、今後も復興支援活動に取り組んでいるNPO等、民間団体の取組に期待する声も多いため、こうした取組を引き続き支援していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症により、目標の達成状況に影響を受けている事業もある。

評価の理由

事業 の 成 果 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の方向に係る主な事業の実績・成果等として、「1 被災者の良好な生活環境の確保」では、県外避難者支援員設置事業において、県外避難者の帰郷支援強化を図るため、東京事務所に1人の支援員を配置し、面談等による相談支援や電話による意向確認調査などを引き続き実施した。 ・ 「2 災害公営住宅の早期整備」では、災害公営住宅整備事業において、計画戸数15,823戸（21市町312地区）全戸が完成した。 ・ 「3 恒久的な住宅での安定した生活に向けた支援」では、応急仮設住宅に入居していた全ての県内被災者が住宅再建を果たし、応急仮設住宅の供与を終了した。なお、現在応急仮設住宅は、福島県からの避難者9世帯13人に対し、福島県からの要請に基づき供与している。 ・ 「4 地域コミュニティの再生と被災地の活力創出に向けた多様な活動への支援」では、復興活動支援事業において、市町村や関係団体と連携し、地域が抱える課題やニーズに応じて住民が主体となって取り組んでいる活動を支援した。なお、この他にも、地域コミュニティ支援の実績・成果等については、まちづくり協議会等の事務局支援を通して、住民のまちづくり合意形成を下支えたこと、コミュニティ誌等の発行による公民館活動や離散住民への情報提供等により、コミュニティを支えたこと、地域行事の支援などにより、地域活性化につなげたこと、イベント開催等により、交流人口の拡大が図られたことが挙げられる。さらに地域住民同士のつながりができ、コミュニティを基盤とした住民主体の活動が生まれてきているほか、地域づくりへの若者の参画の実現にも寄与した。また、地域コミュニティ再生支援事業による自治会等への補助件数は、令和元年度の203団体から37団体と減少したが、これは新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるもので、こうした状況に対応するため、自治会向けのアドバイザー派遣や研修・交流会事業について、コロナ禍での活動事例の提供やオンライン会議の開催方法、役員等の悩みを共有する機会の創出など、テーマを工夫して開催した。 ・ 目標指標1の「災害公営住宅の整備戸数」については、平成31年3月末までに既に計画戸数が全て完成している。 ・ 目標指標2の「被災に伴う避難者数」においては、令和元年度末の避難者数135人に対し、令和2年度末には100人にまで減少し、35人が生活再建を果たしている。 ・ 目標指標3の「消費生活出前講座の開催数」においては、新型コロナウイルス感染症の影響により開催の一時中止や新しい生活様式を踏まえ、実施の際は万全の感染対策をとった上での開催を条件としたことから、開催数や1回当たりの参加人数が大幅に縮小せざるを得ない状況であったため、目標値に達することはできなかったが、コロナ禍においての県民の消費生活に対する不安やトラブル解消に資するため、消費者行政強化交付金を活用し、ラジオ広報の回数増や注意喚起ポスター、多言語対応リーフレットや啓発グッズ等の配布など、様々な手法で消費トラブルの防止に取り組んだ。 <p>以上のような取組の結果、本施策については、目標指標の達成状況、本施策を構成する事業の成果等を鑑み、「概ね順調」と評価する。</p>
------------------------	--

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<ul style="list-style-type: none"> ・ 避難者個々の事情により、今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者が未だ存在する。 ・ 仮設住宅から災害公営住宅への移行に伴い、新たな地域コミュニティの形成が求められているほか、入居者の孤立や生活不活発発病の防止を図る必要がある。 ・ 災害公営住宅周辺では、他の地域と比べ高齢化率が高く地域活動を支える担い手が不足している。また、支援者には、権利擁護、成年後見制度など、より専門性の高い知識が必要とされる場面もある。市町村との連携のもと、被災者のニーズに応じたきめ細かな支援が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年度以降も、引き続き今後の生活再建方針や帰郷意向が未定の者を含めた県外避難者全員について、定期的到手紙・電話で意向確認や生活状況の調査を行い、個々の事情にきめ細かく対応しながら、帰郷に向けた支援につなげて行く。 ・ 災害公営住宅等における安定的な日常生活の確保に向けて、市町と連携し、引き続きサポートセンターによる見守り活動や生活・健康に関する相談援助など、きめ細かな支援に取り組む。 ・ 災害公営住宅等における新たな地域コミュニティの機能強化や地域活性化に向けた活動を支援するため、社会福祉士等を派遣し、住民主体による持続的な地域コミュニティの形成に向けた支援を行う。また、専門性の高い法律的な課題に対応するため、市町村では確保が難しい弁護士等を派遣し支援を行っていく。

宮城県震災復興計画【教育の分野】

政策番号6 安心して学べる教育環境の確保

震災経験やその後の生活環境の変化に伴い、子どもたちの心は様々なダメージを受けており、また、学校施設等も甚大な被害を受けているなど、教育を取り巻く環境は未だ厳しい状況にある。このようなことから、宮城の復興を実現するためには未来を担う人材の育成が何よりも必要であることを踏まえ、家庭・地域・学校の協働のもと、全ての子どもたちが、夢と志を持って、安心して学べる教育環境を確保するため、安全・安心な学校教育の確保及び家庭・地域の教育力の再構築を図るとともに、生涯学習・文化・スポーツ活動の充実に向けた取組を進める。

特に、児童生徒等の心のケアの充実、いじめ等の問題行動の未然防止と迅速な対応、学力及び体力・運動能力の向上、学校施設等の復旧に重点的に取り組む。また、学校等における防災教育の更なる充実と防災機能の強化に努める。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	令和2年度 決算額 (千円)	目標指標等の状況	実績値	達成	施策評価
				(指標測定年度)	度	
1	安全・安心な学校教育の確保	5,681,563	スクールカウンセラーの配置率(市町村教育委員会・公立中学校・県立高等学校)(%)	100% (令和2年度)	A	概ね順調
			地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合(%)	76.8% (令和2年度)	C	
2	家庭・地域の教育力の再構築	747,895	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人)【累計】	9,013人 (令和2年度)	A	概ね順調
			地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	97.3% (令和2年度)	B	
			市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人)【累計】	1,854人 (令和元年度)	A	
			子育てサポーター養成講座受講者数(人)【累計】	3,122人 (令和2年度)	A	
3	生涯学習・文化・スポーツ活動の充実	2,234,814	災害復旧工事が完了した県立社会教育施設数(施設)【累計】	11施設 (100.0%) (令和2年度)	A	順調
			被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数(件)【累計】	102件 (106.3%) (令和2年度)	A	

- 達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」
- 達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値)
目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)

政策評価 概ね順調

評価の理由・各施策の成果の状況

・「安心して学べる教育環境の確保」に向けて、3つの施策に取り組んだ。

・施策1については、「スクールカウンセラーの配置率」は目標値を達成した一方、「地域合同防災訓練等、具体的な取組が実施されている学校の割合」は新型コロナウイルス感染症拡大の影響により前年度実績を下回り、目標値にも届かなかった。

・令和2年度末時点で県内全ての公立学校の災害復旧を完了し、また、県立高校の再編整備については、「第3期県立高校将来構想」を着実に推進し、高校教育改革の具体的な取組を示すため、「第3期県立高校将来構想第1次実施計画」を策定した。

・このほか、被災児童生徒等への学用品費等の支給や奨学金の貸付などの就学支援を行ったほか、教員の加配措置やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置、市町村が設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」に対する運営支援等により児童生徒の心のケアを行うとともに、「不登校等児童生徒学び支援教室」を設置し、支援が必要な児童生徒の学習指導と自立支援の充実を図った。また、「未来へつなぐ地域と学校の安全フォーラム」により学校における地域連携の重要性について啓発を行い、「みやぎ高校生フォーラム-私たちの志と地域貢献-」の開催等を通じて「志教育」の一層の推進を図るなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策2については、「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」及び「子育てサポーター養成講座受講者数」において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から研修会の中止を余儀なくされたが、オンライン等で開催したことにより目標値を達成し、「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」においても、家庭教育支援チームの増加に伴い活動者数も増え、目標値を達成することができた。「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」においては、目標値には届かなかったものの、着実に設置が進んでいる。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運がさらに高まってきたほか、防災主任等が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「概ね順調」と評価した。

・施策3については、松島自然の家の災害復旧工事が完了したことにより、全ての県立社会教育施設・社会体育施設の災害復旧工事が完了したほか、「被災文化財(国・県・市町村指定)の修理・修復事業完了件数」についても着実な進捗により目標値を達成することができた。また、震災の記録を後世に伝えるための「東日本大震災文庫」や「東日本大震災アーカイブ宮城」の公開、総合型地域スポーツクラブの設立市町村の増加、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けた県有体育施設の更新や整備など、各取組において一定の成果が見られたことなどから、「順調」と評価した。

・以上のことから、1つの施策を「順調」、2つの施策を「概ね順調」と評価しており、政策全体としても本県教育の復興に向けた各取組において一定の成果が見られたことなどから、本政策は「概ね順調」と評価する。

政策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・教育環境のハード面での復旧・復興は進捗が見える一方、児童生徒の心のケアや体力・運動能力の向上、防災意識の醸成といったソフト面での対策は息の長い取組が必要である。</p> <p>・施策1では、被災した児童生徒等への就学支援や心のケアを長期的・継続的に行っていく必要がある。また、近年様々な災害が頻発していることから、児童生徒の災害対応能力を高める防災教育を推進するほか、富県宮城の実現を図るため、地域産業の担い手となる人材を育成・確保していく必要がある。</p> <p>・施策2では、市町村によっては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用できていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座は参加者から好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることから、県及び各教育事務所と各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局との連携を強化する必要がある。</p> <p>・地域と連携した防災体制については、学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われているほか、学校安全に係る調査の結果、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校は半数以下に留まるなど、地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のため、地域の災害特性等を踏まえた対策や、教職員の災害対応力の強化、さらには、児童生徒等が自ら命を守り他者を助ける力の育成が求められており、防災教育の充実とともに、地域の関係機関との連携等による新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p> <p>・施策3では、スポーツ活動を推進するため、総合型地域スポーツクラブの設置など、県民誰もが身近に運動やスポーツを楽しむことができる環境の整備と、生涯スポーツのさらなる振興のため、宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭の参加者数の増加に向けた取組が必要であり、老朽化が目立つ県有体育施設についても、長寿化対策を行いながら機能の維持・向上を図る必要がある。あわせて、東日本大震災に関する記憶の風化を防ぎ、震災の教訓を後世や他地域へ継承するために公開している「東日本大震災アーカイブ宮城」の効果的な利活用を進めていく必要がある。</p>	<p>・「安心して学べる教育環境の確保」のため、ソフト面でのこれまでの取組を長期的・継続的に実施し、児童生徒や各教育現場を支援していく。</p> <p>・施策1については、各学校へのスクールカウンセラーの配置・派遣を継続し、特に、沿岸地域の被災の影響が強い地域においては、スクールカウンセラーの複数配置を継続する。また、長期的・継続的な心のケアを図るために、「心のケア・いじめ・不登校等対策支援チーム」及び「児童生徒の心のサポート班」の相談機能を維持しつつ、保健福祉担当部局等の関係機関との連携を一層強化し、相談窓口の充実と維持を図る。さらに、いじめ・不登校等により支援を必要とする児童生徒の社会的自立や学校復帰のために市町村が学校外の支援拠点として設置する「みやぎ子どもの心のケアハウス」の運営支援を行っていく。あわせて、学習指導と自立支援の充実を図るため、「不登校等児童生徒学び支援教室」の設置を拡充し、児童生徒への一層の支援を行っていく。</p> <p>・今後起こりうる様々な災害への対応能力を高めるため、会議等で防災教育実践事例を共有していくとともに、協力校による地域ぐるみの学校防災体制構築の実践研究を行い、研究成果を広く普及することで、さらなる学校・家庭・地域の連携による防災教育・防災体制の充実を図る。また、震災からの復興を支える人材を育成するため、小・中学校及び高等学校における「志教育」を一層推進するほか、企業OB等の熟練技術者による指導など、企業と連携した実践的な授業等を支援する。</p> <p>・施策2については、各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図った上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図る。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。また、地域や関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出し、その成果を普及することにより県全体における防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村（支所）、各学区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、地域ぐるみの学校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。</p> <p>・施策3については、県内全市町村における総合型地域スポーツクラブの設置に向けて、みやぎ広域スポーツセンターによるきめ細かな支援を行っていくほか、働く世代や子どもが宮城ヘルシーふるさとスポーツ祭に参加しやすくなるよう種目設定等の検討や健康づくりコーナーの充実により、参加者数の増加を推進する。県有体育施設については、老朽化に伴い整備費の増加が懸念されることから、各施設毎に修繕計画を作成し、計画的に施設改修を進める。</p> <p>・「東日本大震災アーカイブ宮城」については、県内市町村や教育機関等における防災対策や防災教育での利活用を促進するほか、震災関連資料を収集・デジタル化し、資料データの更なる充実を図る。</p>

施策番号2 家庭・地域の教育力の再構築

<p>施策の方向</p> <p>(「宮城の将来ビジョン・震災復興・地方創生実施計画」の行動方針)</p>	<p>1 地域全体で子どもを育てる体制の整備 ◇家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組みづくりを推進するため、その仕組みづくりの調整役(コーディネーター)や地域での子育てを支援する子育てサポーター等の人材を育成するとともに、地域住民や企業、NPO、ジュニアリーダー等の協力を得ながら、子どもたちの豊かな心情や社会性を育む体験活動等の充実を図ります。 ◇幼児期における「学ぶ土台づくり」の大切さや重要性に関する啓発等、親の学びを支援するための家庭教育支援の充実を図るほか、社会総がかりで子どもたちの基本的な生活習慣の定着の促進に取り組みます。</p> <p>2 地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進 ◇災害安全、交通安全、生活安全の三領域の総合的な学校安全教育を行うとともに、学校安全活動に関連する人的資源、教材学習の場などを家庭や地域に積極的に求め、学校安全活動の活性化と充実を図ります。 ◇防災主任及び安全担当主幹教諭を中心として、学校防災マニュアルの見直しや、地域合同防災訓練の実施、研修などを充実させ、災害発生時の対応を確認するなど、地域との連携強化を図ります。</p>
---	--

<p>目標指標等</p>	<p>■達成度 A:「目標値を達成している」(達成率100%以上) B:「目標値を達成しておらず、達成率が80%以上100%未満」 C:「目標値を達成しておらず、達成率が80%未満」 N:「実績値が把握できない等の理由で、判定できない」</p> <p>■達成率(%) フロー型の指標:実績値/目標値 ストック型の指標:(実績値-初期値)/(目標値-初期値) 目標値を下回ることを目標とする指標:(初期値-実績値)/(初期値-目標値)</p>					
	No.	指標	初期値 (指標測定年度)	目標値 (指標測定年度)	実績値 (指標測定年度)	達成度 達成率
1	家庭教育に関する研修会への参加延べ人数(人) [累計]	704人 (平成24年度)	7,900人 (令和2年度)	9,013人 (令和2年度)	A 115.5%	7,900人 (令和2年度)
2	地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合(%)	49.3% (平成27年度)	100.0% (令和2年度)	97.3% (令和2年度)	B 97.3%	100.0% (令和2年度)
3	市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数(人) [累計]	287人 (平成26年度)	1,800人 (令和元年度)	1,854人 (令和元年度)	A 103.6%	1,800人 (令和2年度)
4	子育てサポーター養成講座受講者数(人) [累計]	320人 (平成24年度)	2,880人 (令和2年度)	3,122人 (令和2年度)	A 109.5%	2,880人 (令和2年度)

令和2年 県民意識調査	満足群の割合 (満足+やや満足)	不満群の割合 (やや不満+不満)	満足群・不満群 の割合による 区分
	42.6%	16.6%	I

※満足群・不満群の割合による区分
 I:満足群の割合40%以上
 かつ不満群の割合20%未満
 II:「I」及び「III」以外
 III:満足群の割合40%未満
 かつ不満群の割合20%以上

施策評価	概ね順調	評価の理由
<p>目標指標等</p>		<p>・一つ目の指標「家庭教育に関する研修会への参加延べ人数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から多くの研修会を中止したため、オンライン開催したサポーターネットワーク研修会、及びオンラインと対面で実施したサポーターリーダー研修会の参加者252名のみ増となった。そのため達成率は115.5%となったが、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・二つ目の指標「地域学校安全委員会等の連絡会議を設置している学校の割合」については、未だ震災後の復興状況の影響はあるものの、安全教育担当者を対象にした研修等の開催により、学校と地域が連携したより実効性のある防災教育の推進や防災体制の整備につながっているが、達成率97.3%となったため、達成度は「B」に区分される。</p> <p>・三つ目の指標「市町村における子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーの活動者数」については、家庭教育支援チーム設置数の増加に伴い、活動者数も増え、達成率は103.6%となったため、達成度は「A」に区分される。</p> <p>・四つ目の指標「子育てサポーター養成講座受講者数」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響から子育てサポーターリーダー養成講座(令和2年度は研修会として実施)を2回のみ実施(オンライン開催)した。達成率は109.5%となり、達成度は「A」に区分される。</p>
<p>県民意識</p>		<p>・令和2年県民意識調査において、「高重視群」の割合が75.0%(前回74.4%)と前回の結果を上回っている。また、「高関心群」の割合は71.5%(前回71.9%)と前回の結果とほぼ同じ割合となっている。</p> <p>・「満足群」の割合は42.6%(前回40.5%)と、前回の結果を上回っているものの低い状況にあるため、取組内容の改善が求められている。</p>
<p>社会経済情勢</p>		<p>・少子化や核家族化が進み、親が身近な人から子育てを学ぶ機会が減少しているとともに、都市化や過疎化の進行、ライフスタイルの多様化などにより、地域のつながりが希薄化し、子育て家庭の社会的孤立が懸念されている。このため、子どもを育てる仕組みづくりを積極的に推進して、家庭・地域の教育力の向上を図り、家庭・地域・学校が連携・協働して子どもを育てる環境づくりを進めることが求められている。</p> <p>・大川小学校事故最高裁判決等を踏まえて開催した宮城県学校防災体制在り方検討会議での、子供たちの命を守るための新たな学校防災体制の構築に向けた提言を受け、地域ぐるみの学校防災体制の構築が求められている。</p>

評価の理由

事業の成果等

・「①地域全体で子どもを育てる体制の整備」では、子育てサポーター養成講座を中止したものの、子育てサポーターリーダー養成講座を研修会として実施(参加者134人)し、地域での子育てを支援する人材の育成を図った。子育てサポーターは、社会全体で家庭教育を支援する機運を高めるとともに、親に対して親の学びの機会を提供する取組を行っている。また、各地域に子育てサポーターが所属する宮城県家庭教育支援チームを派遣し、「親の学びのプログラム」講座を実施(7回)したほか、「学ぶ土台づくり自然体験活動」(参加者136人)を開催し、豊かな体験活動による学びの促進を図った。また、各市町村において子育てサポーター等の増加や、家庭教育支援チームの設置に向けた動きが見られ、身近な地域で家庭教育支援を行う気運の高まりも見られた。その一方で、家庭・地域・学校が協働して子どもを育てる仕組み作りの調整役(コーディネーター)の育成が遅れている市町村においては、子育てサポーター等が必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村もある。

・「②地域と連携した学校安全の確保と防災を通じた連携・交流の促進」では、みやぎ安全教育総合推進ネットワーク会議を受け各市町村ごとの防災教育をはじめとした総合的な安全教育の推進に向けて、課題や方策等について協議・検討を実施している。さらに、防災主任等が中心となった地域合同防災訓練等を実施するなど、一定の成果が見られた。令和2年度学校安全に係る調査では、新型コロナウイルス感染拡大の影響で地域と連携した取組ができなかったところがあったものの、学校と地域とが防災をはじめとする学校安全体制を、地域や関係者と確認する機会は着実に増えていることが調査結果に出ており、順調に推移している傾向にある。

・以上のことから、施策の目的である「家庭・地域の教育力の再構築」は、すべての目標指標等の目標値をほぼ達成しており、施策の方向に向けて取組が順調に推移しているものの、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村もあることから、本施策は「概ね順調」と評価する。

※ 評価の視点： 目標指標等、県民意識、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたかという視点で、総合的に施策の成果を評価する。

施策を推進する上での課題と対応方針

課題	対応方針
<p>・市町村によって、子育てサポーター及び子育てサポーターリーダーが必ずしも積極的に活用されていないなど、地域で子どもを育てる体制が強化されていない市町村がある一方で、宮城県家庭教育支援チームによる「親の学びのプログラム」講座の参加者からは好評を得ており、各地で親の学習機会の充実が求められていることがうかがえる。このようなことから、県及び5圏域事務所、各市町村の生涯学習部局、保健福祉部局の連携を、今後更に図る必要がある。</p> <p>・学校防災体制在り方検討会議の提言でも地域ぐるみの学校防災体制構築の必要性が謳われている。令和2年度学校安全に係る調査において、地域との合同防災訓練等を実施した割合は76.8%となっているが、地域との連携による災害時の対応を一層確認していく必要がある。特に、地域住民と連携した避難訓練を実施している学校が42.8%に留まっているため、地域や関係機関等と連携した地域ぐるみでの学校防災体制の構築が求められている。また、実効性のある学校防災体制の構築のためには、地域の災害特性等を踏まえ、その対策を講じておくことが必要であることや、いかなる災害に遭っても子どもたちの命を守るよう、教職員の様々な状況下での災害対応力の強化、さらには震災の記憶や関心の低下が懸念される中で、児童生徒等が自らの命を守り他者を助ける力の育成の必要性が謳われている。このため、防災教育の充実とともに、地域や関係機関との連携はもとより、専門家の助言を得ながら、新たな学校防災体制の構築に向けて取り組む必要がある。</p>	<p>・各市町村の担当者に対して研修会を開催し、家庭教育に関する国・県の施策、家庭教育支援チームの在り方、子育てサポーター等の積極的な活用や関係機関の連携の在り方等についての説明を行い、県内全体で共通理解を図る。その上で、市町村における「家庭教育支援チーム」の設置について支援する。また、その活用については、「宮城県家庭教育支援チーム」を派遣するなど、スキルの向上とともに、サポーター間のネットワークの拡充を図りながら、活用頻度向上に向けたシステムを構築する。さらには、保健福祉部局にも積極的に働きかけ、教育委員会以外の部局での活用を推進していく。</p> <p>・各学校において地域と連携した防災体制づくりが促進されるよう、令和3年度から新たに「地域連携型学校防災体制等構築推進事業」として学校防災窓口を県教委に設置するとともに、専門的知見を必要とする場合に防災の専門家を派遣し、地域と連携した学校防災の取組を支援していく。</p> <p>・また、協力校による実践研究を通じて、大学等専門機関の助言等を基に、地域や関係機関、地域防災リーダー等と連携した学校防災マニュアルの見直しや避難訓練等を行うとともに、教職員及び児童生徒等に対する災害など様々な状況下での判断力や命を守る行動力の育成を図る取組など、各学校の参考となる優良事例を創出し、さらに、フォーラム等によりその成果を普及することにより、県内全体における防災教育の一層の推進を図る。</p> <p>・地域との連携体制づくりについては、これまで同様、地域や県レベルで、学識経験者、県防災担当部局、教育庁各課室、各教育事務所、各校長会、PTA連合会等で関係相互の情報共有を図っていくことが必要であることから、引き続き県ネットワーク会議及び、各圏域、各市町村(支所)、各学校区等の各層におけるネットワーク会議の開催により、地域ぐるみの学校防災の持続可能な体制構築ができるよう支援していく。</p>